

平成 26 年度
島根県産業廃棄物実態調査報告書
(平成 25 年度実績)

平成 27 年 3 月

島根県環境生活部環境政策課

目次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 調査対象区域	4
5. 発生・排出及び処理・処分状況	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	8
第4節 調査結果の利用上の留意事項	12
1. 産業廃棄物の種類の区分について	12
2. 委託中間処理後の残さ量について	12
3. 建設業の地域別発生量について	12
4. 単位と数値に関する処理	12
第5節 標本抽出・回収結果	13
第2章 産業廃棄物の現状	14
第1節 調査結果の概要（農業，林業を除く）	14
第2節 発生・排出状況（農業，林業を除く）	15
1. 種類別の発生・排出状況	15
2. 業種別の発生・排出状況	16
3. 地域別の発生・排出状況	17
第3節 処理・処分状況（農業，林業を除く）	18
1. 処理・処分状況の概要	18
2. 自己中間処理状況	20
3. 委託処理状況	21
4. 資源化、再生利用状況	22
5. 最終処分状況	24
第4節 農業，林業を含む調査結果	25
1. 種類別の発生・排出状況	25
2. 業種別の発生・排出状況	26
第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が5千トン以上の業種）	27
1. 農業	27
2. 鉱業	28
3. 建設業	30

4. 製造業	32
5. 電気・水道業	34
6. 卸・小売業	36
7. 医療, 福祉	38
8. サービス業	40
第6節 特別管理産業廃棄物（農業, 林業を除く）	42
1. 発生・排出状況	42
2. 処理・処分状況	43
第7節 産業廃棄物の移動状況（農業, 林業を除く）	45
1. 搬出量の移動状況	45
2. 委託処理量の移動状況	46
第3章 産業廃棄物の推移と将来予測（農業, 林業を除く）	47
第1節 前回調査との比較	47
1. 発生・排出状況との比較	47
2. 処理・処分状況との比較	50
第2節 発生・排出及び処理・処分の将来予測	51
1. 将来予測の方法	51
2. 発生・排出量の将来予測（農業, 林業を除く）	52
3. 処理・処分状況の将来予測（農業, 林業を除く）	54
第4章 事業者の意識調査	55
第1節 回答結果	55
第2節 調査結果のまとめ	55
1. 産業廃棄物に関する課題について	55
2. 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（3R）の取組みについて	57
3. 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（3R）の促進について	63
4. 産業廃棄物の将来の見通しについて	66
5. 産業廃棄物の適正処理について	72
6. 県への要望について	74

巻末資料

- ・統計表
- ・調査票及び記入例等

第 1 章 調査の概要

第 1 章 調査の概要

第 1 節 調査の目的

本調査は、平成 25 年度の島根県内における産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を把握するとともに、これら産業廃棄物の将来予測を行うことによって、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第 5 条の 5 に定める廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

第 2 節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの 1 年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、廃棄物処理法及び同法施行令に規定する産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）とし、表 1-2-1 に示す分類に区分した。なお、これら産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、廃棄物の性状に応じて細区分し、分類が困難な廃棄物（感染性産業廃棄物等）については、「その他の産業廃棄物」として捉えた。

表 1-2-1 (1) 調査対象廃棄物

産業廃棄物の分類（）内は、細区分。	
①	燃え殻
②	汚泥（有機性汚泥、無機性汚泥）
③	廃油（一般廃油、廃溶剤、固形油、油でい、油付着物類）
④	廃酸
⑤	廃アルカリ
⑥	廃プラスチック類（廃プラスチック、廃タイヤ）
⑦	紙くず
⑧	木くず
⑨	繊維くず
⑩	動植物性残さ
⑪	動物系固形不要物
⑫	ゴムくず
⑬	金属くず
⑭	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 〔注、本報告書では、「ガラス陶磁器くず」と略した〕
⑮	鉱さい
⑯	がれき類（コンクリート片、廃アスファルト、その他）
⑰	動物のふん尿
⑱	動物の死体
⑲	ばいじん
⑳	産業廃棄物を処分するために処理したもの ※上記の種類に分類できない廃棄物等は、「その他産業廃棄物」とした。

表 1-2-1 (2) 調査対象廃棄物

特別管理産業廃棄物	
①	廃油（揮発油類、灯油類、軽油類）
②	廃酸（pH が 2.0 以下の廃酸）
③	廃アルカリ（pH が 12.5 以上の廃アルカリ）
④	感染性産業廃棄物
⑤	廃石綿等
⑥	⑥特定有害産業廃棄物（廃石綿等を除く）

また、調査にあたって、有価物・副産物、発生時の廃棄物の種類等については、下記に示す取り扱いをした。

- (1) 法令上は廃棄物とされていないもの、いわゆる有償物（事業場内等で生じたものであって中間処理されることなく、他者に有償で売却したもの及び他者に有償で売却できるものを自己利用したもの）については、今後の社会情勢等の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、調査対象とした。
- (2) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物は、産業廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種（動物系固形不要物は、と畜場及び食鳥処理場に限り）が指定されており、指定された業種以外で生じた上記廃棄物については、事業系一般廃棄物となるため、原則として調査対象から除外した。
- (3) 下水道または公共用水域へ直接放流することを目的として、事業場内で酸性またはアルカリ性を呈する廃水を中和処理（一般の廃水処理）している場合は、中和処理後に生じた沈でん物（汚泥）を発生時の産業廃棄物として捉え、中和処理前の酸性またはアルカリ性廃水は、調査対象から除外した。
- (4) 事業場内で産業廃棄物を自己焼却処理した後に燃え殻が発生する場合は、焼却処理前の廃棄物を発生時の廃棄物として捉えた。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、「日本標準産業分類（総務省）」（平成 25 年 10 月改訂版）の業種区分を基本とし、表 1-2-2 に示す業種を調査対象とした。

また、調査対象業種の名称については、本報告書では略称で統一し表記した。

なお、統計表については、巻末の統計資料に示すとおりである。

表 1-2-2 調査対象業種

日本標準産業分類	略称
農業，林業 農業 林業	農業，林業 農業 林業
漁業	漁業
鉱業，砕石業，砂利採取業	鉱業
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業（別掲を除く） ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 上水道業 下水道業
情報通信業	情報通信業
運輸業，郵便業	運輸業
卸売業，小売業	卸・小売業
金融業，保険業	金融・保険業
不動産業，物品賃貸業	不動産業
学術研究，専門・技術サービス業	学術研究
宿泊業，飲食サービス業	宿泊・飲食
生活関連サービス業，娯楽業	生活関連
教育，学習支援業	教育，学習
医療，福祉	医療，福祉
複合サービス事業	複合サービス
サービス業	サービス業
公務	公務

4. 調査対象区域

調査対象区域は、島根県全域とした。なお、本調査では産業廃棄物の発生等の地域特性を把握するため、県内を表 1-2-3 に示す 6 地域に区分した。

表 1-2-3 調査対象地域区分

地域名	構成市町村
松江圏域	松江市、安来市
出雲圏域	出雲市、雲南市 奥出雲町（仁多郡） 飯南町（飯石郡）
大田圏域	大田市 邑智郡（川本町、美郷町、邑南町）
浜田圏域	浜田市、江津市
益田圏域	益田市 鹿足郡（津和野町、吉賀町）
隠岐圏域	隠岐郡（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）

5. 発生・排出及び処理・処分状況

調査の集計・推計結果は、図 1-2-1 に示す発生・排出及び処理・処分状況の流れ図にとりまとめた。

なお、この流れ図に用いた各項目の定義については、に示すとおりである。

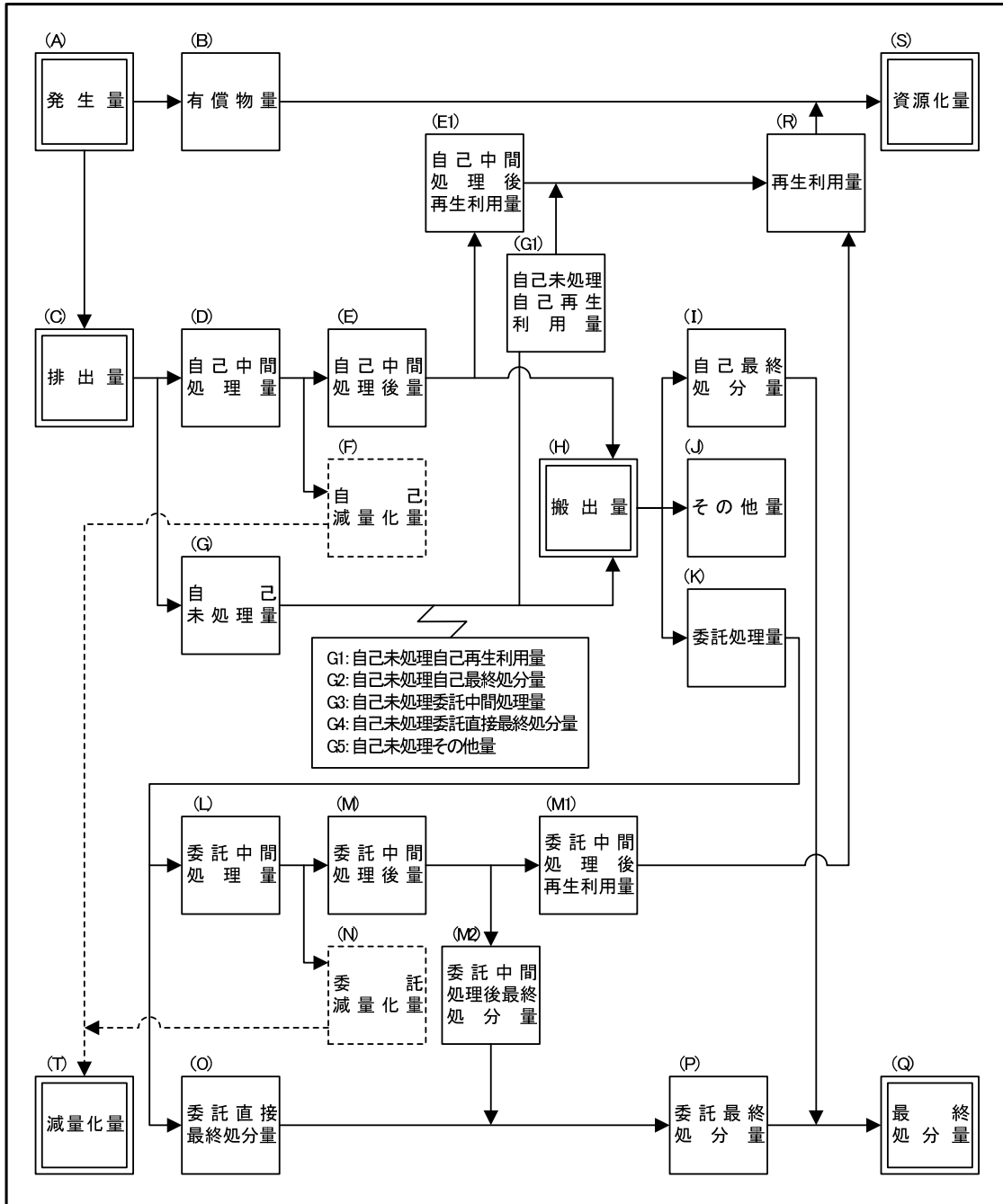


図 1-2-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図

表 1-2-4 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図に関する用語の定義

No.	項目	定義
(A)	発生量	事業所内等で生じた産業廃棄物量及び有償物量
(B)	有償物量	(A)のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償で売却できるものを自己利用した場合を含む）
(C)	排出量	(A)から(B)を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C)のうち、排出事業者自らが中間処理した廃棄物量で処理前の量
(E)	自己中間処理後量	(D)で自己で中間処理した後の廃棄物量
(E1)	自己中間処理後再生利用量	(E)のうち、自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(F)	自己減量化量	(D)から(E)を差し引いた量
(G)	自己未処理量	(C)のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)	自己未処理自己再生利用量	(G)のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)	自己未処理自己最終処分量	(G)のうち、自己の埋立地に処分した量
(G3)	自己未処理委託中間処理量	(G)のうち、処理業者で中間処理された量
(G4)	自己未処理委託直接最終処分量	(G)のうち、処理業者で直接最終処分された量
(G5)	自己未処理その他量	(G)のうち、処理・処分されなかった量
(H)	搬出量	(E)、(G)のうち、再生利用以外の量
(I)	自己最終処分量	(H)のうち、自己の埋立地に処分した量
(J)	その他量	(H)のうち、処理・処分されなかった量（事業場内等に保管されている量等）
(K)	委託処理量	(H)のうち、中間処理及び最終処分を他者に委託した量
(L)	委託中間処理量	(K)のうち、処理業者等で中間処理された量
(M)	委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の廃棄物量
(M1)	委託中間処理後再生利用量	(M)のうち、処理業者等で自ら利用し、または他者に有償で売却した量
(M2)	委託中間処理後最終処分量	(M)のうち、最終処分された量
(N)	委託減量化量	(L)から(M)を差し引いた量
(O)	委託直接最終処分量	(K)のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者と処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B)と(R)の合計
(T)	減量化量	排出事業者または処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

本調査は、郵送によるアンケート調査と県保有の既存資料に基づく資料調査を基本としており、アンケートによって回答を得た産業廃棄物の発生及び処理状況に関する内容（集計値）と産業廃棄物の発生量に関連した指標（活動量指標：従業者数、製造品出荷額等）を基に、県内における産業廃棄物の発生量等の推計を行うものである。

なお、調査にあたっては、発生事業場（業種）の特性等を勘案し、表 1-3-1 に示す調査方法を基本とした。

表 1-3-1 調査方法

業種	調査方法			備考
	全数調査	標本調査	資料調査	
農業			○	動物のふん尿、動物の死体、農業用廃プラスチック類を調査対象廃棄物とし、既存資料を用いて調査する。
林業		○		
漁業		○		
鉱業		○		
建設業		○		
製造業		○		
電気・水道業	○			関係部局の名簿等を基に、火力発電所、ガス製造所、浄水場、下水処理場を全数抽出し、すべての施設より回答を得ることを原則とする。 このため、活動量指標を用いた原単位による推計は行わず、アンケートで集計した発生量及び処理状況の実績量をそのまま用いる。
情報通信業		○		
運輸業		○		
卸・小売業		○		
金融・保険業		○		
不動産業		○		
学術研究		○		
宿泊・飲食		○		
生活関連		○		
教育、学習		○		
医療、福祉		○		
複合サービス		○		
サービス業		○		
公務	○			自衛隊

注 1) 全数調査とは、産業廃棄物の発生量及び処理状況の実態をより正確に把握するため、特定の業種あるいは事業所等を調査対象として全数を抽出・回収し、その発生量及び処理状況の実績量を把握する方法。

注 2) 標本調査とは、標本調査対象業種に分類される事業所から一部の調査事業所を抽出し、抽出された排出事業所からのアンケート調査に基づいて産業廃棄物の実態を把握する方法。

注 3) 資料調査とは、関係部局等が調査した発生原単位等の資料を用いて発生量等の実績量を把握する方法。

2. 標本調査について

(1) 標本抽出方法

標本調査の抽出は表 1-3-2 に示すとおり、事業所母集団データベース(総務省統計局)を基に、業種別、従業者規模別等に事業所を層別し、これらの各層ごとに行うことを基本とした。

表 1-3-2 調査方法

業種	標本抽出方法等
農業, 林業	(林業) 事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数5人以上を全数抽出
漁業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上を全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出
鉱業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上を全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出
建設業	事業所母集団データベースから抽出 ・資本金1億円以上は全数抽出 ・資本金1億円未満は無作為抽出 ただし、平成25年度多量排出事業者は全数抽出 また、県外大手企業(ゼネコン)については、(社)日本建設業団体連合会会員名簿及び日本土木工業協会会員名簿より全数抽出
製造業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出 ただし、平成25年度多量排出事業者は全数抽出
電気・水道業	(電気業、ガス業) 事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数5人以上を全数抽出 (上水道、下水道業) 既存の資料から全数抽出
情報通信業	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上(一部は100人以上)は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満(一部は100人未満)は無作為抽出 ただし、平成25年度多量排出事業者は全数抽出
運輸業	
卸・小売業	
金融・保険業	
不動産業	
学術研究	
宿泊・飲食	
生活関連	
教育, 学習	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出 ただし、平成25年度多量排出事業者及び病院、保健所については全数抽出
医療, 福祉	
複合サービス	事業所母集団データベースから抽出 ・従業者数50人以上(一部は100人以上)は全数抽出 ・従業者数5人以上50人未満は無作為抽出 ただし、平成25年度多量排出事業者は全数抽出
サービス業	
公務	既存の資料から抽出 自衛隊駐屯地は全数抽出

(2) アンケート調査項目

調査票の項目や形式は、業種による産業廃棄物の発生及び処理・処分状況等の特性を考慮し、①建設業、②建設業以外の2種類とした。

なお、調査票の項目及び形式は、巻末の参考資料に示すとおりである。

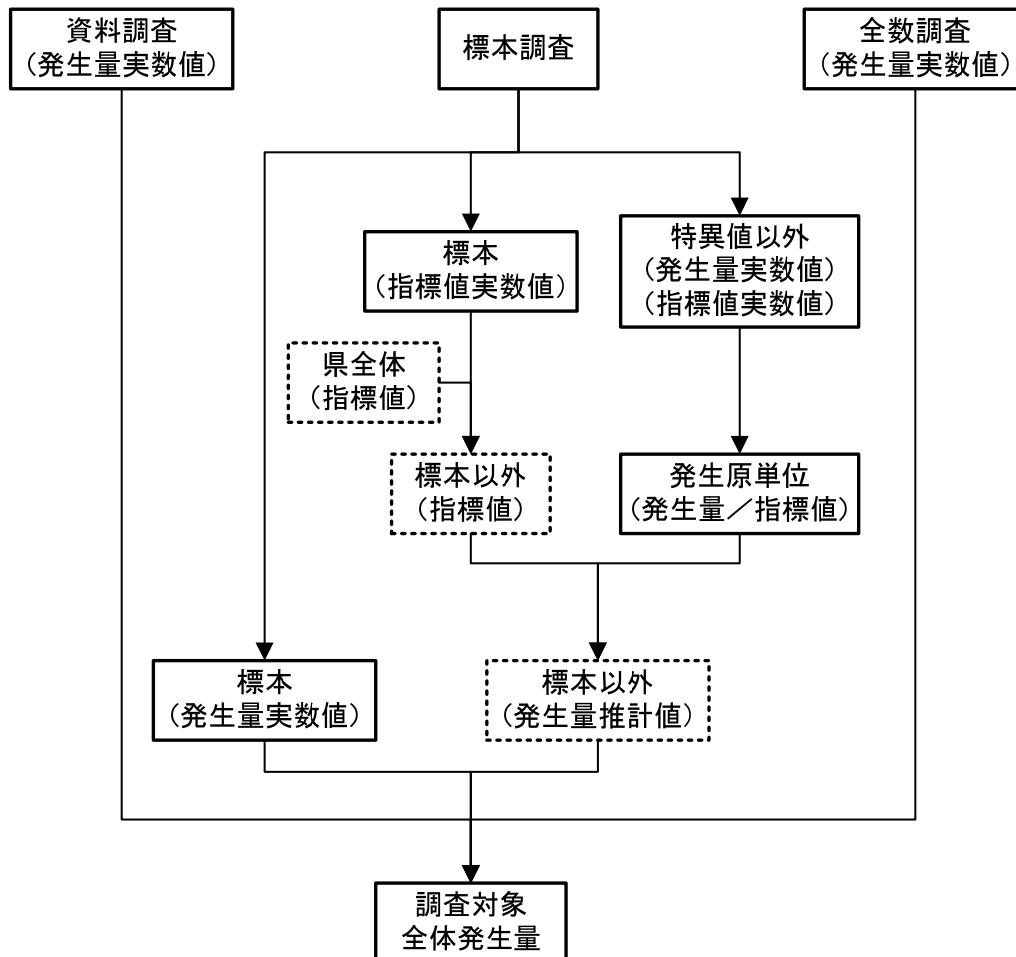
(3) 発生量原単位の作成と調査対象全体の発生量の推計方法

1) 推計の考え方

調査対象全体の発生量は、資料調査、標本調査、全数調査による発生量の合計により算出する。

資料調査及び全数調査は、実数値の集計により算出するが、標本調査については、標本以外の発生量は、2)に示す発生原単位を用いて算出した。

なお、発生量全体の推計手法の流れは、図1-3-1に示すとおりである。



注)特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

図 1-3-1 発生量の推計方法の概念図

2) 発生原単位の算出

発生原単位とは、活動量指標単位当たりの産業廃棄物発生量を示すものであり、アンケート調査によって得られた標本の業種別、種類別の集計産業廃棄物量と、業種別の集計活動量指標値から次式により算出した。

なお、発生原単位は、図 1-3-1 に示すとおり特異値以外の標本を用いて算出した。

具体的には、特異値以外の標本の業種別・産業廃棄物種類別の集計産業廃棄物発生量と集計活動量指標値から、次式により業種別・産業廃棄物種類別にそれぞれ算出した。

特異値とは、多量排出事業者や同業他社と比較し排出状況が大きく異なる等特殊な標本のことを示す。

発生原単位の算出 $\alpha = W a / O a$ [発生量 / 集計活動量指標値]

α : 発生原単位

$W a$: 特異値以外の集計発生量

$O a$: 特異値以外の集計活動量指標値

3) 標本以外の発生量の推計方法

2) で算出された発生原単位と、標本調査で捕捉できなかった活動量指標を用いて、次式により標本以外の発生量を推計した。

標本以外の発生量推計値 $W = \alpha \times O$ [重量 / 年]

W : 標本以外の発生量推計値

α : 発生原単位

O : 標本以外の活動量指標値

(県全体の母集団指標値より標本調査で捕捉した指標値を除いた残り)

4) 調査対象全体の発生量の推計方法

3) で算出した標本以外の発生量推計値に、資料調査及び全数調査の発生量実績値、並びに標本調査の発生量実数値を足し合わせて調査対象全体の発生量とした。

5) 活動量指標

母集団（県全体）の推計に用いた活動量指標は、表 1-3-3 に示すとおりである。

表 1-3-3 業種別の活動量指標

業種	活動量指標	出典
農業 （動物のふん尿・死体）	家畜数	「家畜の動向」等
農業 （農業用廃プラスチック類）	（実数）	「農林業使用済プラスチック処理 実態調査」等
林業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
漁業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
鉱業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
建設業	元請完成工事高	「建設工事施工統計調査報告」
製造業	製造品出荷額等	「工業統計調査報告」
電気・水道業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
情報通信業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
運輸業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
卸・小売業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
金融・保険業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
不動産業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
学術研究	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
宿泊・飲食	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
生活関連	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
教育，学習	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
医療，福祉（病院）	病床数	「医療施設調査」等
医療，福祉（病院以外）	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
複合サービス	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
サービス業	従業者数	「経済センサス活動調査報告」
公務	（実数）	

第4節 調査結果の利用上の留意事項

本調査結果を利用する際の留意事項については、以下のとおりである。

1. 産業廃棄物の種類の区分について

本報告書では、産業廃棄物の種類を次に示す3段階で設定し、表記している。

1段階	発生時点の種類
2段階	排出事業場で中間処理され、変化した処理後の種類 例1；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 例2；廃酸→（中和）→〔汚泥〕 注）1段階時点の種類と事業場の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により、変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

なお、解析等の都合上、中間処理後も廃棄物の種類を変化させず集計した場合（例：発生時の種類のまま；木くず→（焼却）→木くず）は、図表中に「種類別：無変換」と表記した。

2. 委託中間処理後の残さ量について

委託中間処理後の残さ量は、「産業廃棄物排出・処理実態調査指針」（平成22年 環境省）で示された、産業廃棄物の種類別中間処理方法別の残さ率を用いて算出した。

3. 建設業の地域別発生量について

建設業における地域別の産業廃棄物の発生量については、アンケートで得られた工事現場ごとの発生量の割合を基に、県全体の推計値を按分することにより算出した。

4. 単位と数値に関する処理

（1）単位に関する表示

本報告書の調査結果表においては、すべて1年間の量であることを明らかにするため、図表の単位は「千t/年」で表示しているが、文章中においては、原則として「千トン」で記述している。

（2）報告書における数値の処理

本文に記載されている千トン表示及び構成比（%）の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の数値の計とが一致しないものがある。

なお、本文の図表及び巻末統計表の空欄は、該当値がないものを示す。

第5節 標本抽出・回収結果

島根県内に所在する総事業所数 40,490 件(事業所母集団データベースリスト)から、産業廃棄物の発生が見込まれる業種を中心に調査対象事業所(母集団)14,647 件を設定した。

このうち、業種の特性、規模別の特性等を考慮して、業種別、従業者規模別の抽出率を基に 4,511 件(抽出率 30.8%)を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、2,710 件(回収率 60.1%)で、このうち建設業の元請工事が無い、回答内容に不備がある調査票等を除いた有効調査票は、2,632 件となっている。

回収された調査票から集計された産業廃棄物量の捕捉率は、原単位法により推計された産業廃棄物量に対して 86.6%である。

標本の抽出及び回収結果は、表 1-5-1 に示すとおりである。

表 1-5-1 標本抽出・回収結果

区分 業種	今回(全)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	有効	(G)	(H)	(I)
	県内 事業所数 (件)	調査対象 事業所数 (件)	抽出 事業所数 (件)	抽出率 (B)÷(A)	回収 事業所数 (件)	回収率 (D)÷(B)	有効 調査票 (件)	回答率 (F)÷(B)	集計 発生量	推計 発生量	捕捉率 (G)÷(H)
合計	40,490	14,647	4,511	30.8%	2,710	60.1%	2,632	58.3%	2,089,490	2,412,377	86.6%
農業, 林業	349	182	112	61.5%	75	67.0%	75	67.0%	700,202	700,413	100.0%
漁業	72	64	47	73.4%	26	55.3%	26	55.3%	115	266	43.1%
鉱業	48	29	29	100.0%	16	55.2%	16	55.2%	11,139	11,211	99.4%
建設業	4,657	1,811	618	34.1%	418	67.6%	343	55.5%	439,994	691,085	63.7%
製造業	2,553	1,414	1,027	72.6%	577	56.2%	576	56.1%	397,337	450,354	88.2%
電気・水道業	56	49	49	100.0%	40	81.6%	40	81.6%	514,804	514,804	100.0%
情報通信業	544	121	120	99.2%	74	61.7%	74	61.7%	157	193	80.9%
運輸業	867	561	261	46.5%	141	54.0%	141	54.0%	1,288	3,000	42.9%
卸・小売業	11,280	3,532	748	21.2%	412	55.1%	412	55.1%	10,650	16,857	63.2%
金融・保険業	745	410	76	18.5%	48	63.2%	48	63.2%	191	1,215	15.7%
不動産業	1,891	214	100	46.7%	42	42.0%	42	42.0%	542	1,285	42.2%
学術, 専門サービス	1,446	412	155	37.6%	108	69.7%	108	69.7%	915	1,801	50.8%
宿泊, 飲食	4,278	1,676	263	15.7%	95	36.1%	95	36.1%	659	3,351	19.7%
生活関連	3,459	547	146	26.7%	75	51.4%	75	51.4%	823	1,814	45.3%
教育, 学習	1,658	713	169	23.7%	125	74.0%	125	74.0%	782	782	100.0%
医療, 福祉	2,602	1,910	388	20.3%	295	76.0%	293	75.5%	6,045	8,121	74.4%
複合サービス事業	615	219	59	26.9%	46	78.0%	46	78.0%	238	601	39.5%
サービス業	3,368	781	142	18.2%	95	66.9%	95	66.9%	3,574	5,187	68.9%
公務(自衛隊駐屯地)	2	2	2	100.0%	2	100.0%	2	100.0%	35	35	100.0%

電気・水道業、公務は、県保有の名簿より有意抽出。

第2章 産業廃棄物の現状

第2章 産業廃棄物の現状

平成25年度に島根県内における産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況は次のとおりである。

第1節 調査結果の概要（農業、林業を除く）

平成25年度の1年間に島根県内で生じた特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物等の発生量（農業、林業を除く）は1,714千トンであり、有償物量の27千トン（発生量の1.6%）を除いた産業廃棄物の排出量は1,687千トン（98.4%）となっている。

排出量のうち、脱水や焼却など中間処理された量は1,440千トン（排出量の85.4%）、中間処理を経ず直接再生利用された量は30千トン（同1.8%）、直接最終処分された量は216千トン（同12.8%）等となっている。一方、中間処理による減量化量は449千トン（同26.6%）で、再生利用量は951千トン（同56.4%）、最終処分量は283千トン（同16.8%）となっている。

これらを発生量ベースで捉えると、再生利用された量951千トンと有償物量27千トンを合わせた資源化量は978千トン（発生量の57.1%）、減量化量は449千トン（同26.2%）、最終処分量は283千トン（同16.5%）である。また、事業場内での保管等その他量は、未処理及び中間処理後を合わせて4千トン（同0.2%）となっている。

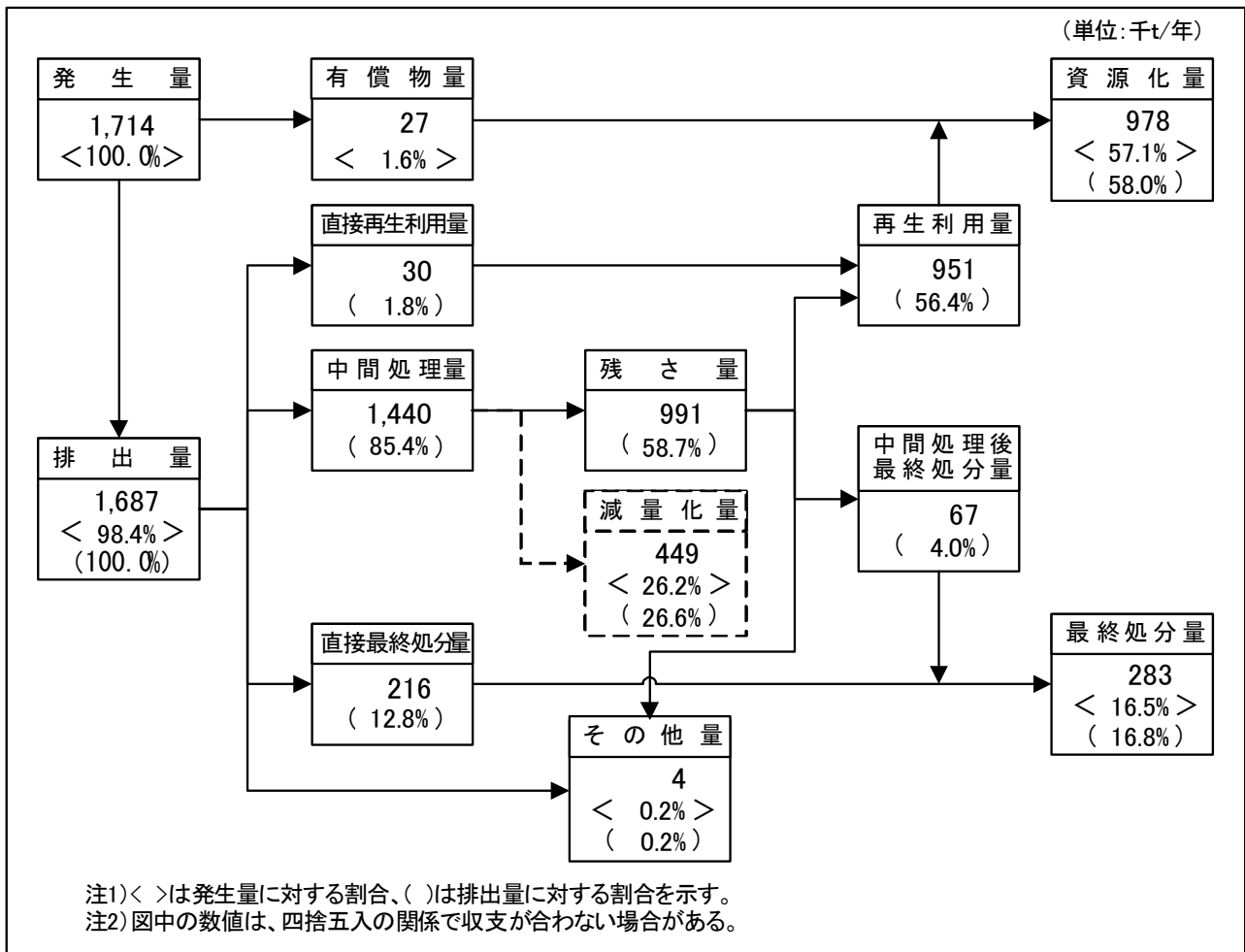


図 2-1-2 発生・排出及び処理・処分の状況（農業、林業を除く）

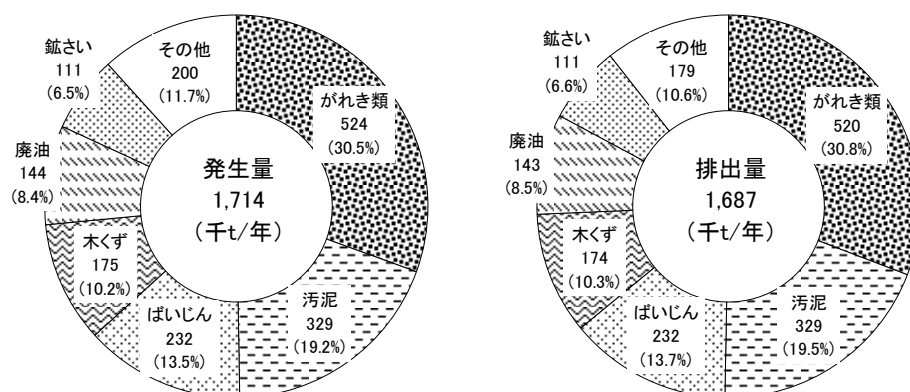
第2節 発生・排出状況（農業，林業を除く）

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図 2-2-1 に示すとおりである。

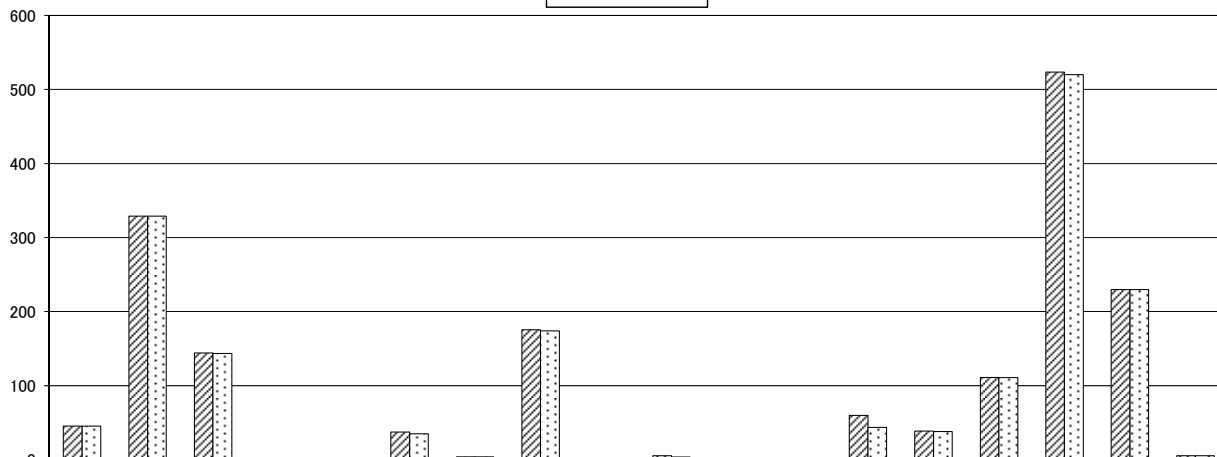
発生量（1,714 千トン）を種類別にみると、がれき類が 524 千トン（発生量の 30.5%）で最も多く、次いで、汚泥が 329 千トン（同 19.2%）、ばいじんが 232 千トン（同 13.5%）、木くずが 175 千トン（同 10.2%）、廃油が 144 千トン（同 8.4%）、鉱さいが 111 千トン（同 6.5%）等となっており、これら 6 種類で発生量の 88.3%を占めている。

また、排出量(1,687 千トン)を種類別にみると、がれき類が 520 千トン(排出量の 30.8%)で最も多く、次いで、汚泥が 329 千トン(同 19.5%)、ばいじんが 232 千トン(同 13.7%)、木くずが 174 千トン(同 10.3%)、廃油が 143 千トン(同 8.5%)、鉱さいが 111 千トン(同 6.6%) 等となっており、これら 6 種類で排出量の 89.4%を占めている。



(単位:千t/年)

□発生量 □排出量



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	1,714	45	329	144	2	3	37	4	175	1	5		1	60	38	111	524	232	5
(%)	(100.0)	(2.6)	(19.2)	(8.4)	(0.1)	(0.2)	(2.2)	(0.2)	(10.2)	(0.0)	(0.3)		(0.0)	(3.5)	(2.2)	(6.5)	(30.5)	(13.5)	(0.3)
排出量	1,687	45	329	143	2	3	35	4	174	1	3		1	43	38	111	520	232	5
(%)	(100.0)	(2.7)	(19.5)	(8.5)	(0.1)	(0.2)	(2.0)	(0.2)	(10.3)	(0.0)	(0.2)		(0.0)	(2.6)	(2.2)	(6.6)	(30.8)	(13.7)	(0.3)

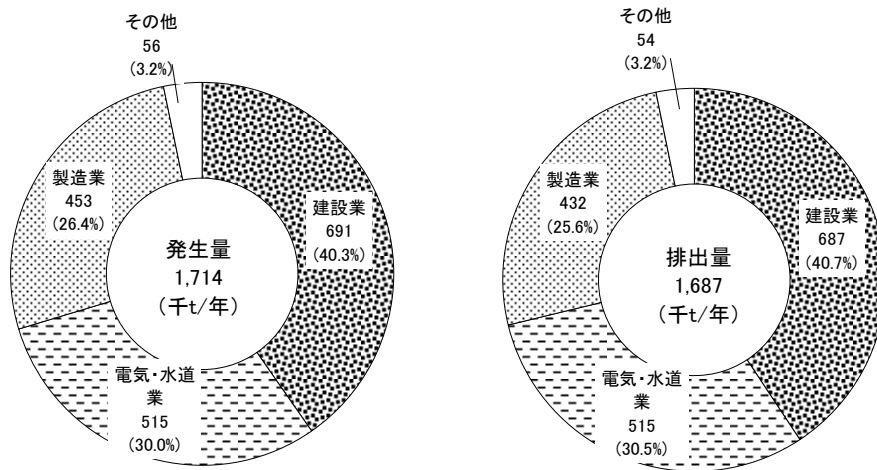
図 2-2-1 種類別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-2-2 に示すとおりである。

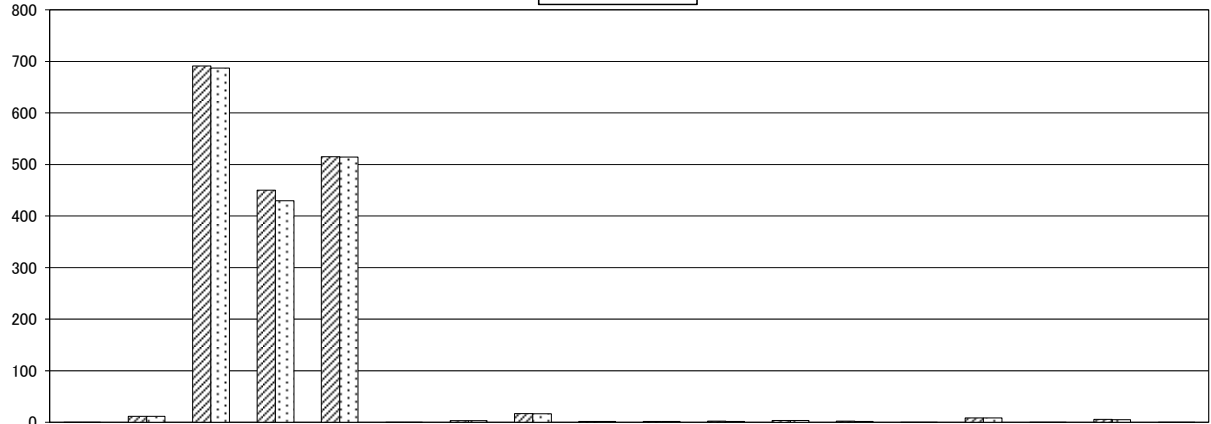
発生量（1,714 千トン）を業種別にみると、建設業が 691 千トン（発生量の 40.3%）で最も多く、次いで、電気・水道業が 515 千トン（同 30.0%）、製造業が 453 千トン（同 26.4%）等となっており、これら 3 業種で発生量の 96.8%を占めている。

また、排出量（1,687 千トン）を業種別にみると、建設業が 687 千トン（排出量の 40.7%）で最も多く、次いで、電気・水道業が 515 千トン（同 30.5%）、製造業が 432 千トン（同 25.6%）等となっており、これら 3 業種で発生量の 96.8%を占めている。



(単位: 千t/年)

■ 発生量 □ 排出量



項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
発生量 (千t/年)	1,714	0	11	691	453	515	0	3	17	1	1	2	3	2	1	8	1	5	0
発生率 (%)	(100.0)	(0.0)	(0.7)	(40.3)	(26.4)	(30.0)	(0.0)	(0.2)	(1.0)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.3)	(0.0)
排出量 (千t/年)	1,687	0	11	687	432	515	0	3	16	1	1	2	3	2	1	8	1	5	0
排出率 (%)	(100.0)	(0.0)	(0.7)	(40.7)	(25.6)	(30.5)	(0.0)	(0.2)	(1.0)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.2)	(0.1)	(0.0)	(0.5)	(0.0)	(0.3)	(0.0)

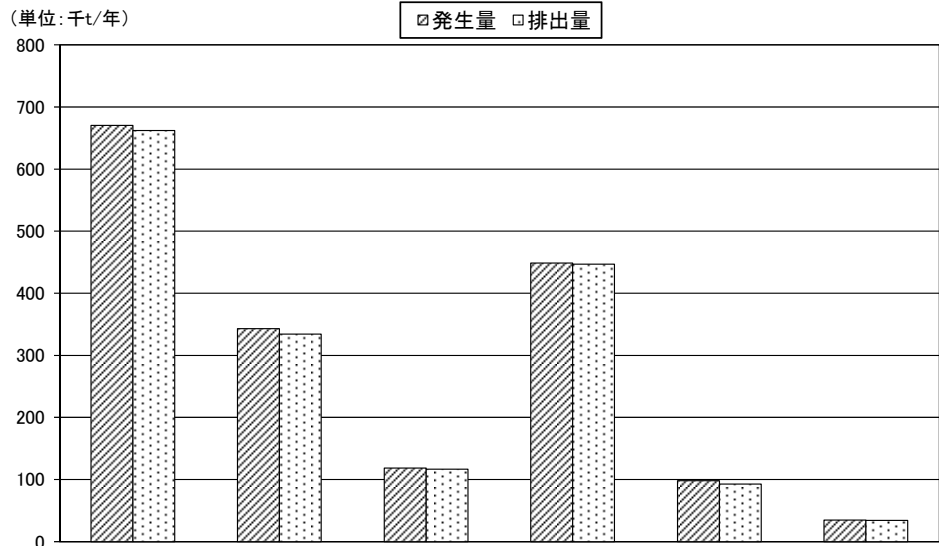
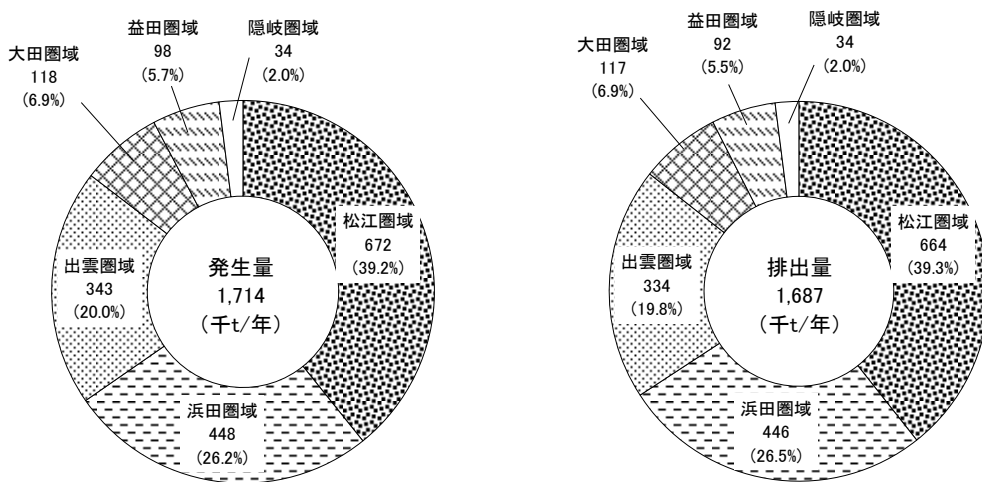
図 2-2-2 業種別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

3. 地域別の発生・排出状況

地域別の発生・排出状況は図 2-2-3 に示すとおりである。

発生量（1,714 千トン）を地域別にみると、松江圏域が 672 千トン（発生量の 39.2%）で最も多く、次いで、浜田圏域が 448 千トン（同 26.2%）、出雲圏域が 343 千トン（同 20.0%）、大田圏域が 118 千トン（同 6.9%）、益田圏域が 98 千トン（同 5.7%）、隠岐圏域が 34 千トン（同 2.0%）となっている。

また、排出量（1,687 千トン）を地域別にみると、松江圏域が 664 千トン（排出量の 39.3%）で最も多く、次いで、浜田圏域が 446 千トン（同 26.5%）、出雲圏域が 334 千トン（同 19.8%）、大田圏域が 117 千トン（同 6.9%）、益田圏域が 92 千トン（同 5.5%）、隠岐圏域が 34 千トン（同 2.0%）となっている。



項目	合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
発生量 (%)	1,714 (100.0)	672 (39.2)	343 (20.0)	118 (6.9)	448 (26.2)	98 (5.7)	34 (2.0)
排出量 (%)	1,687 (100.0)	664 (39.3)	334 (19.8)	117 (6.9)	446 (26.5)	92 (5.5)	34 (2.0)

図 2-2-3 地域別の発生及び排出量（農業，林業を除く）

第3節 処理・処分状況（農業、林業を除く）

1. 処理・処分状況の概要

産業廃棄物の発生・排出から処理・処分の流れは、図 2-3-1 に示すとおりである。平成 25 年度の処理・処分状況を概要で見ると、排出量 1,687 千トンのうち、再生利用量は 951 千トン（排出量の 56.4%）、中間処理による減量化量は 449 千トン（同 26.6%）、最終処分量は 283 千トン（同 16.8%）、その他量は 4 千トン（同 0.2%）となっている。

また、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の割合を種類別、業種別にみると図 2-3-2 及び図 2-3-3 に示すとおりである。

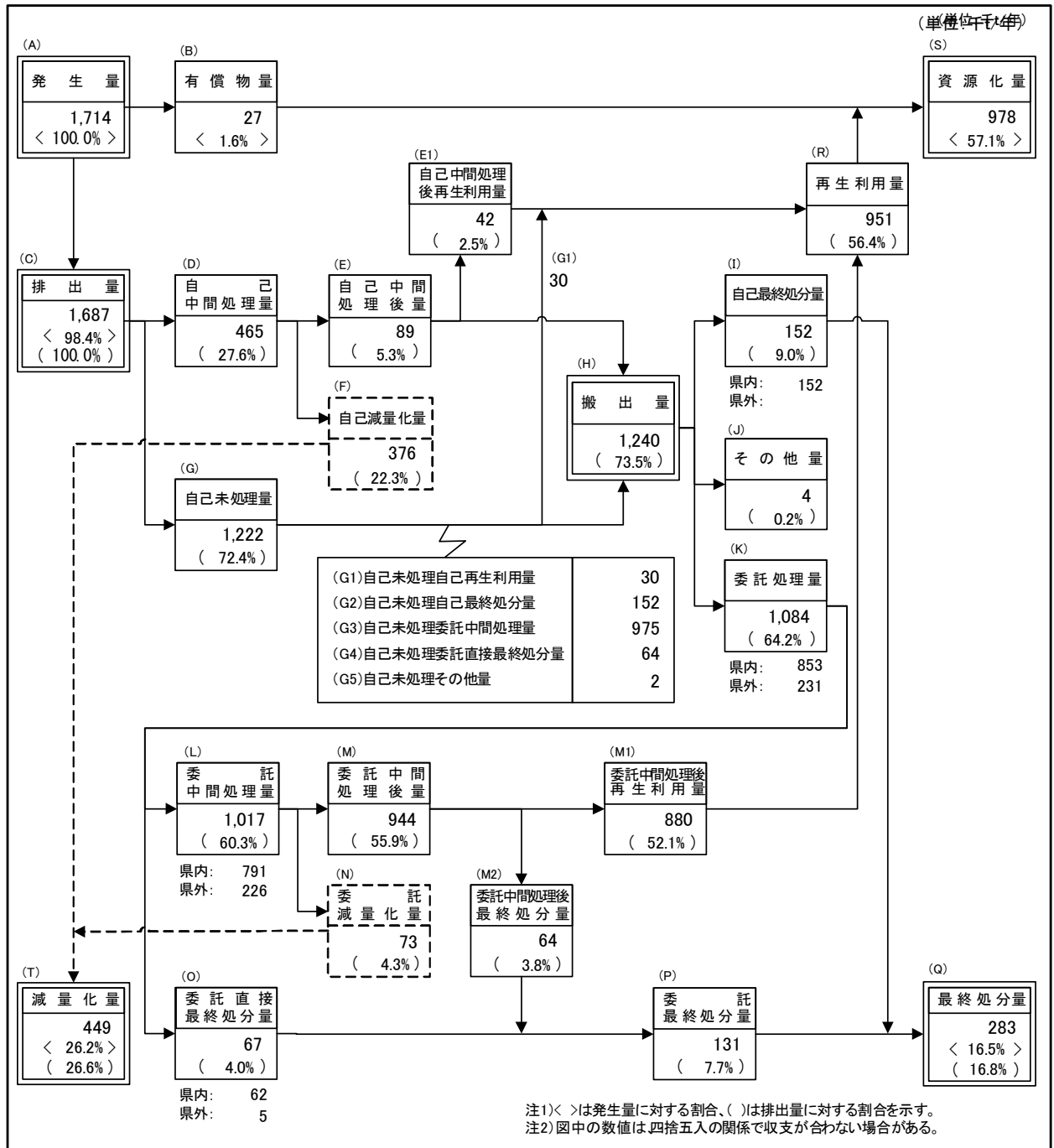
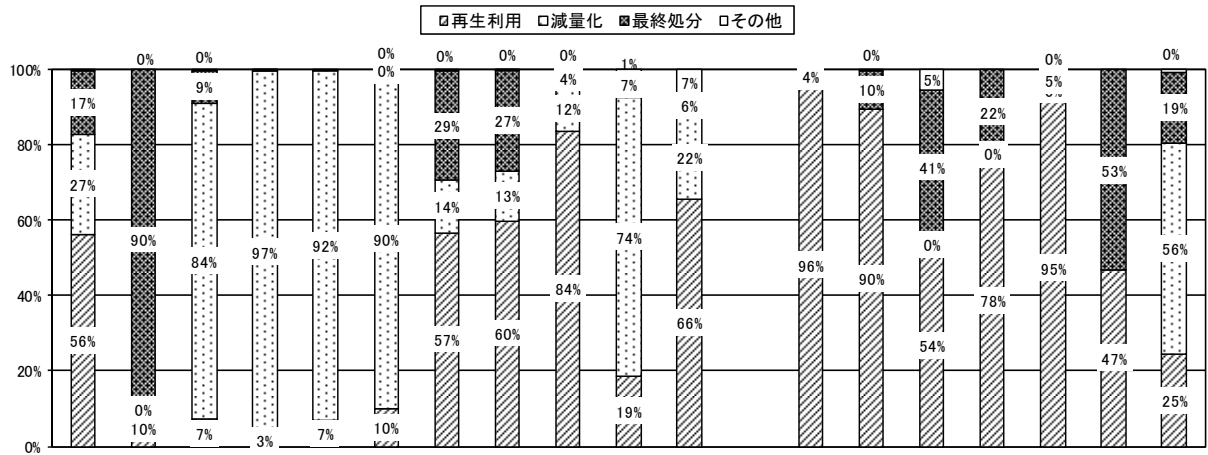


図 2-3-1 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（農業、林業を除く）

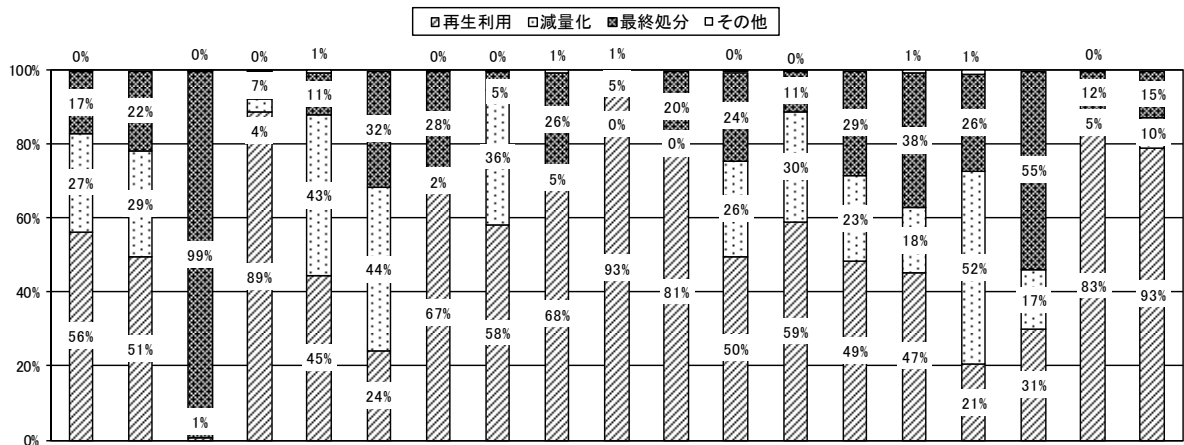


(単位：千 t/年)
(種類：無変換)

項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
排出量	1,687	45	329	143	2	3	35	4	174	1	3		1	43	38	111	520	232	5
再生利用量	951	4	24	5	0	0	20	2	146	0	2		1	39	20	86	492	108	1
減量化量	449	0	276	138	1	2	5	0	21	1	1				0		0		3
最終処分量	283	40	29	0	0	0	10	1	7	0	0		0	4	16	25	26	123	1
その他量	4		0	0			0	0	0	0	0		0	2			1		0

注) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類でとらえている。

図 2-3-2 種類別の排出量に対する処理・処分量の割合 (農業、林業を除く)



(単位：千 t/年)

項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
排出量	1,687	0	11	687	432	515	0	3	16	1	1	2	3	2	1	8	1	5	0
再生利用量	951	0	0	609	192	125	0	2	11	1	1	1	2	1	0	2	0	4	0
減量化量	449	0		25	188	228	0	1	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0
最終処分量	283	0	11	51	49	162	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0
その他量	4		0	1	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

図 2-3-3 業種別の排出量に対する処理・処分量の割合 (農業、林業を除く)

2. 自己中間処理状況

排出事業者自らが中間処理を行った自己中間処理量は、465千トンであり、排出量の27.6%を占めている。

自己中間処理量を種類別にみると、図2-3-4に示すとおり、汚泥が258千トン（自己中間処理量の55.5%）で最も多く、次いで、廃油が136千トン（同29.2%）、がれき類が39千トン（同8.4%）、木くずが21千トン（同4.6%）等となっている。

また、排出量に対する自己中間処理量の割合（自己中間処理率）及び自己中間処理量に対する自己減量化量の割合（自己減量化率）についてみると、図2-3-5に示すとおりである。

自己中間処理率が高い種類は、廃油（94.7%）、汚泥（78.6%）、廃酸（26.1%）、ガラス陶磁器くず（23.6%）、木くず（12.3%）

等となっており、自己減量化率が高い種類では、廃酸（99.7%）、廃油（98.9%）、動植物性残さ（93.8%）、汚泥（87.8%）、燃え殻（80.0%）等となっている。

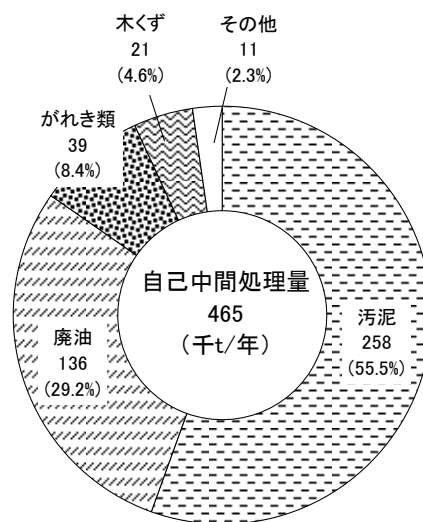


図 2-3-4 自己中間処理量（農業、林業を除く）

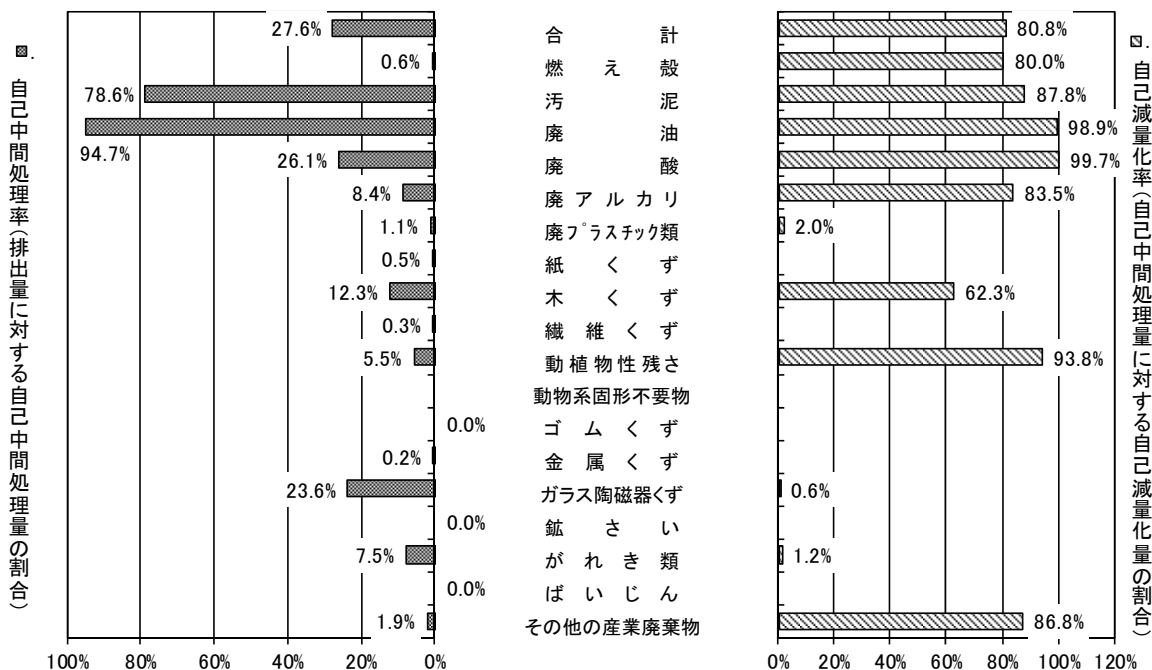


図 2-3-5 種類別の自己中間処理率と自己減量化率（農業、林業を除く）

3. 委託処理状況

処理業者等によって処理（中間処理、最終処分を含む）された委託処理量は1,084千トンであり、排出量の64.3%を占めている。

委託処理量を種類別にみると、図2-3-6及び図2-3-7に示すとおりであり、がれき類が475千トン（委託処理量の43.8%）で最も多く、次いで、木くずが156千トン（同14.4%）、ばいじんが108千トン（同9.9%）、鉱さいが100千トン（同9.2%）等となっている。

また、委託処理量を処理方法別にみると、委託中間処理量は1,017千トン（同60.3%）、委託直接最終処分量は67千トン（同4.0%）となっている。

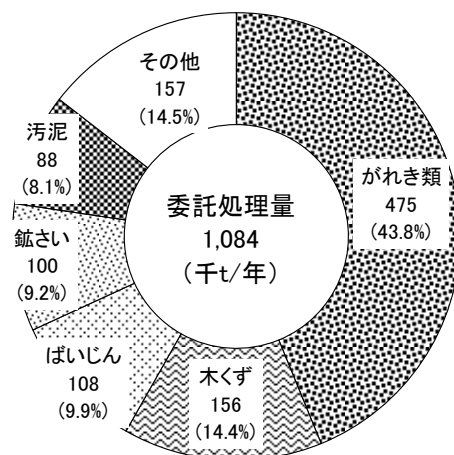
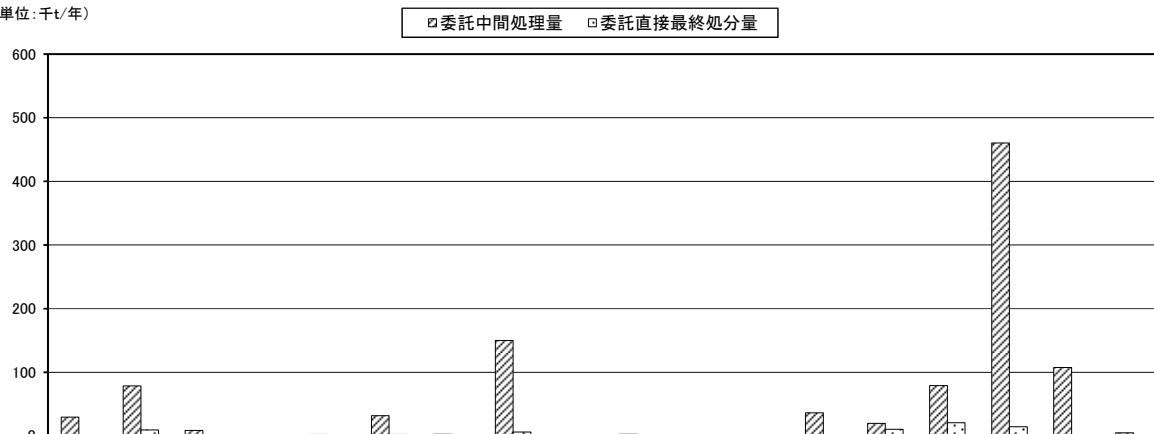


図2-3-6 委託処理量（農業、林業を除く）

(単位:千t/年)



(単位:千t/年)

項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
委託処理量	1,084	30	88	9	1	2	34	4	156	1	3		1	37	30	100	475	108	5
(%)	(100.0)	(2.8)	(8.1)	(0.8)	(0.1)	(0.2)	(3.2)	(0.3)	(14.4)	(0.1)	(0.3)		(0.1)	(3.4)	(2.8)	(9.2)	(43.8)	(9.9)	(0.5)
中間処理量	1,017	30	79	9	1	2	32	3	150	1	3		1	36	20	79	460	108	5
(%)	(100.0)	(2.9)	(7.7)	(0.9)	(0.1)	(0.2)	(3.1)	(0.3)	(14.7)	(0.1)	(0.3)		(0.1)	(3.6)	(1.9)	(7.8)	(45.3)	(10.6)	(0.5)
直接最終処分量	67	0	9	0	0		2	1	6	0	0		0	1	11	21	15	0	0
(%)	(100.0)	(0.5)	(14.1)	(0.0)	(0.0)		(3.5)	(1.4)	(9.3)	(0.0)	(0.2)		(0.0)	(1.4)	(16.0)	(31.2)	(21.9)	(0.2)	(0.2)

図2-3-7 種類別委託処理量の内訳（農業、林業を除く）

4. 資源化、再生利用状況

(1) 資源化状況

資源化量は978千トンであり、発生量の57.1%を占めている。

資源化量を種類別にみると図2-3-8及び図2-3-9に示すとおりであり、がれき類が473千トン（資源化量の48.4%）で最も多く、次いで、木くずが144千トン（同14.7%）、ばいじんが108千トン（同11.1%）、鉱さいが85千トン（同8.7%）等となっている。

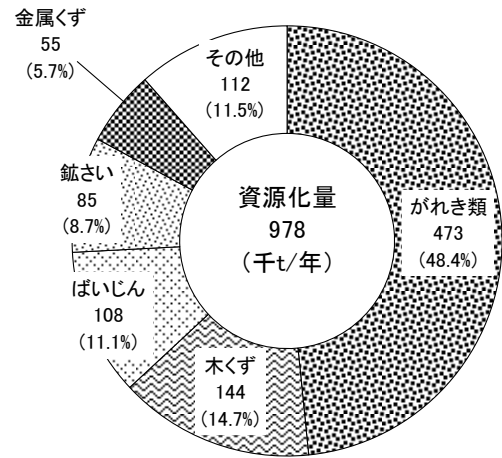
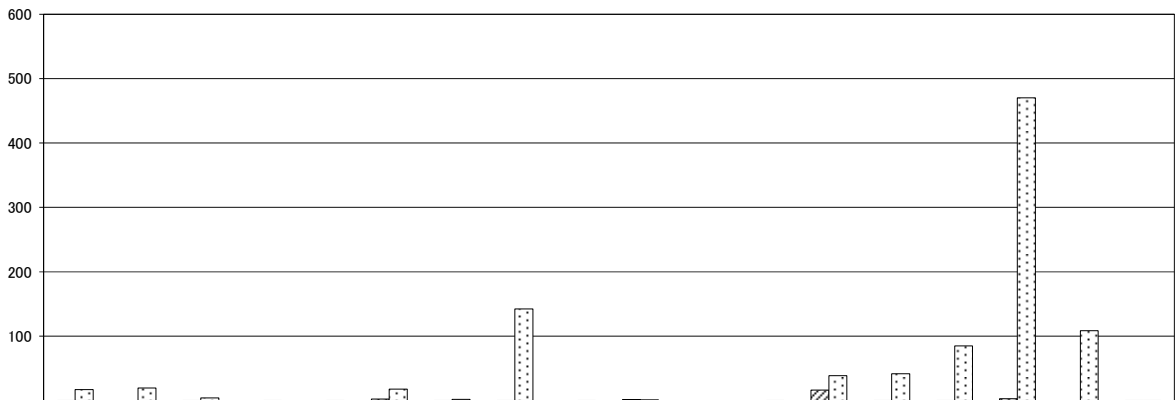


図 2-3-8 資源化量（農業、林業を除く）

(単位: 千t/年)

■有償物量 □再生利用量



(単位: 千 t/年)

項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
資源化量	978	4	24	5	0	0	22	2	147	0	4		1	55	21	86	496	108	1
(%)	(100.0)	(0.4)	(2.5)	(0.5)	(0.0)	(0.0)	(2.3)	(0.2)	(15.0)	(0.0)	(0.4)		(0.1)	(5.7)	(2.1)	(8.8)	(50.7)	(11.1)	(0.1)
有償物量	27	0		0			3	0	1		2			16	1	0	3		0
(%)	(100.0)	(0.8)		(1.8)			(9.4)	(0.7)	(3.7)		(6.5)			(61.0)	(3.7)	(0.5)	(11.7)		(0.2)
再生利用量	951	17	20	4	0	0	18	2	143	0	1		1	39	42	85	470	108	1
(%)	(100.0)	(1.8)	(2.1)	(0.4)	(0.0)	(0.0)	(1.9)	(0.2)	(15.0)	(0.0)	(0.1)		(0.1)	(4.1)	(4.4)	(8.9)	(49.4)	(11.4)	(0.1)

図 2-3-9 種類別資源化量の内訳（農業、林業を除く）

(2) 再生利用状況

資源化量のうち、有償物量を除く再生利用量は951千トンであり、排出量の56.4%を占めている。

再生利用量を種類別にみると図2-3-10に示すとおりであり、がれき類が470千トン（再生利用量の49.4%）で最も多く、次いで、木くずが143千トン（同15.0%）、ばいじんが108千トン（同11.4%）、鉱さいが85千トン（同8.9%）等となっている。

なお、用途別にみた再生利用状況は表2-3-1に示すとおりであり、建設材料が504千トン（同53.0%）で最も多く、次いで、セメント原材料が134千トン（同14.1%）等となっている。

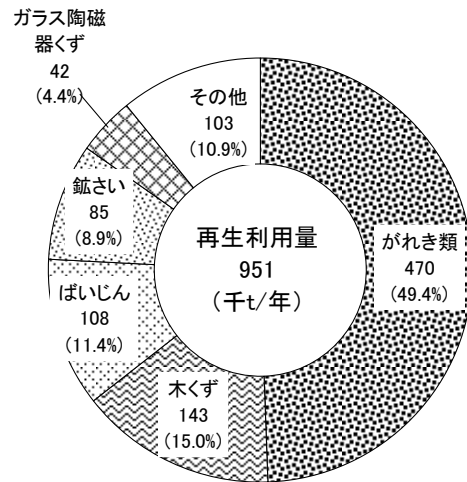


図 2-3-10 再生利用量 (農業, 林業を除く)

表 2-3-1 用途別にみた再生利用状況 (農業, 林業を除く)

業種 種類	再生利用量	(単位:千t/年)															
		鉄鋼原(材)料	非鉄金属原(材)料	燃料又はその原(材)料	肥料又はその原(材)料	飼料又はその原(材)料	土壌改良材又はその原(材)料	建設材料	再生骨材・再生路盤材	その原(材)料又はその原(材)料	ガラス(原材料)	プラスチック原(材)料	再生タイヤ	セメント原材料	剤再生油・再生溶	中和剤	その他
合計	951	30	9	34	50	1	30	504	4	16	1	6	0	134	2	0	132
燃え殻	17	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	4
汚泥	20	0	1	0	9	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3
有機性汚泥	10	0	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
無機性汚泥	10	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	2
廃油	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
一般廃油	4	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
廃溶剤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固形油	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油でい	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
油付着物等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	18	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	4
廃プラスチック	16	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	4
廃タイヤ	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
紙くず	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
木くず	143	0	0	19	40	0	23	13	4	14	0	0	0	0	0	0	29
繊維くず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	39	28	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
ガラス陶磁器くず	42	0	0	0	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	5
鉱さい	85	0	1	0	0	0	0	32	0	0	0	0	0	12	0	0	39
がれき類	470	1	0	1	0	0	5	423	0	0	0	0	0	2	0	0	39
コンクリート片	220	0	0	0	0	0	4	196	0	0	0	0	0	0	0	0	21
廃アスファルト	211	0	0	0	0	0	1	198	0	0	0	0	0	0	0	0	12
その他の建設廃材	39	1	0	1	0	0	0	29	0	0	0	0	2	0	0	0	6
動物のふん尿	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	108	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	106	0	0	0	2
特別管理産業廃棄物	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

5. 最終処分状況

最終処分量は 283 千トンであり、排出量の 16.8% を占めている。

最終処分量を種類別にみると図 2-3-11 示すとおりであり、ばいじんが 123 千トン（最終処分量の 43.6%）で最も多く、次いで、燃え殻が 48 千トン（同 17.0%）、汚泥が 27 千トン（同 9.4%）、鉱さいが 25 千トン（同 8.7%）、がれき類が 21 千トン（同 7.3%）等となっている。

また、処分主体別にみると図 2-3-12 に示すとおりであり、排出事業者による自己最終処分量が 152 千トン（同 53.7%）、処理業者による最終処分量が 129 千トン（同 45.5%）、自治体による最終処分量が 2 千トン（同 0.7%）となっている。

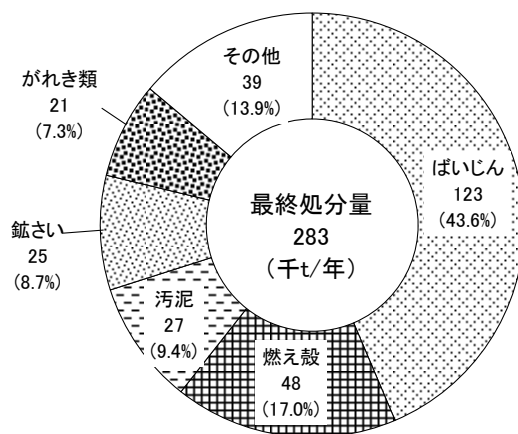
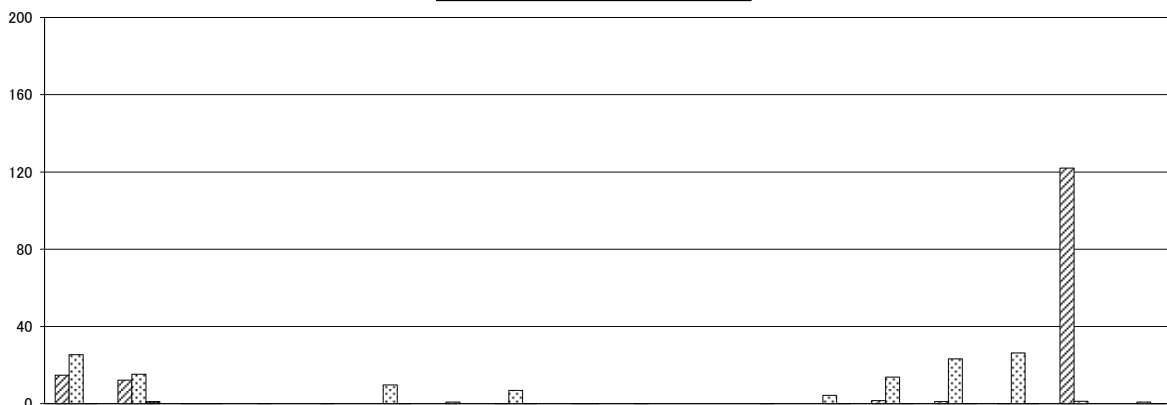


図 2-3-11 最終処分量（農業，林業を除く）

(単位:千t/年)

□排出事業者 □処理業者 ■自治体



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
最終処分量	283	48	27	0	0	0	9	1	6	0	0		0	4	18	25	21	123	1
(%)	(100.0)	(17.0)	(9.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(3.3)	(0.3)	(2.1)	(0.0)	(0.0)		(0.0)	(1.3)	(6.5)	(8.7)	(7.3)	(43.6)	(0.2)
処理業者	129	33	13	0	0	0	9	1	6	0	0		0	4	17	23	21	1	1
(%)	(100.0)	(25.6)	(10.4)	(0.0)	(0.0)	(0.0)	(3.3)	(0.3)	(4.6)	(0.0)	(0.0)		(0.0)	(13.0)	(18.1)	(18.1)	(16.1)	(1.0)	(1.0)
排出事業者	152	15	12	0											2	1	0	122	
(%)	(100.0)	(9.7)	(8.0)	(0.0)											(1.1)	(0.8)	(0.0)	(80.3)	
自治体	2	0	1	0			0		0					0	0	0	0		0
(%)	(100.0)	(15.7)	(55.5)	(0.0)			(7.8)		(2.6)					(2.5)	(1.8)	(13.7)	(0.1)		(0.1)

図 2-3-12 種類別処分主体別最終処分量の内訳（農業，林業を除く）

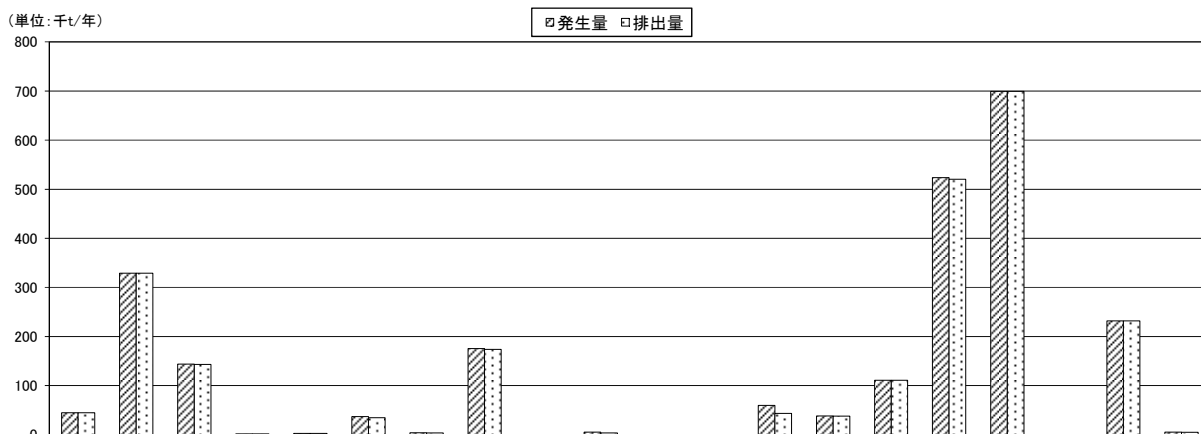
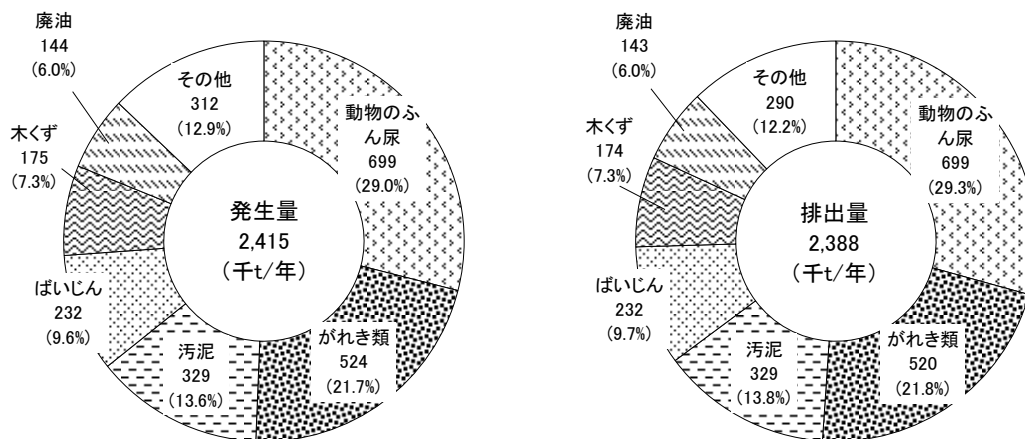
第4節 農業、林業を含む調査結果

1. 種類別の発生・排出状況

種類別の発生・排出状況は図2-4-1に示すとおりである。

発生量(2,415千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が699千トン(発生量の29.0%)で最も多く、次いで、がれき類が524千トン(同21.7%)、汚泥が329千トン(同13.6%)、ばいじんが232千トン(同9.6%)、木くずが175千トン(同7.3%)、廃油が144千トン(同6.0%)等となっており、これら6種類で発生量の87.1%を占めている。

また、排出量(2,388千トン)を種類別にみると、動物のふん尿が699千トン(排出量の29.3%)で最も多く、次いで、がれき類が520千トン(同21.8%)、汚泥が329千トン(同13.8%)、ばいじんが232千トン(同9.7%)、木くずが174千トン(同7.3%)、廃油が143千トン(同6.0%)等となっており、これら6種類で排出量の87.8%を占めている。



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	2,415	45	329	144	2	3	37	4	175	1	5		1	60	38	111	524	699	1	232	5
(%)	(100.0)	(1.9)	(13.6)	(6.0)	(0.1)	(0.1)	(1.5)	(0.2)	(7.3)	(0.0)	(0.2)		(0.0)	(2.5)	(1.6)	(4.6)	(21.7)	(29.0)	(0.0)	(9.6)	(0.2)
排出量	2,388	45	329	143	2	3	35	4	174	1	3		1	43	38	111	520	699	1	232	5
(%)	(100.0)	(1.9)	(13.8)	(6.0)	(0.1)	(0.1)	(1.4)	(0.2)	(7.3)	(0.0)	(0.1)		(0.0)	(1.8)	(1.6)	(4.6)	(21.8)	(29.3)	(0.0)	(9.7)	(0.2)

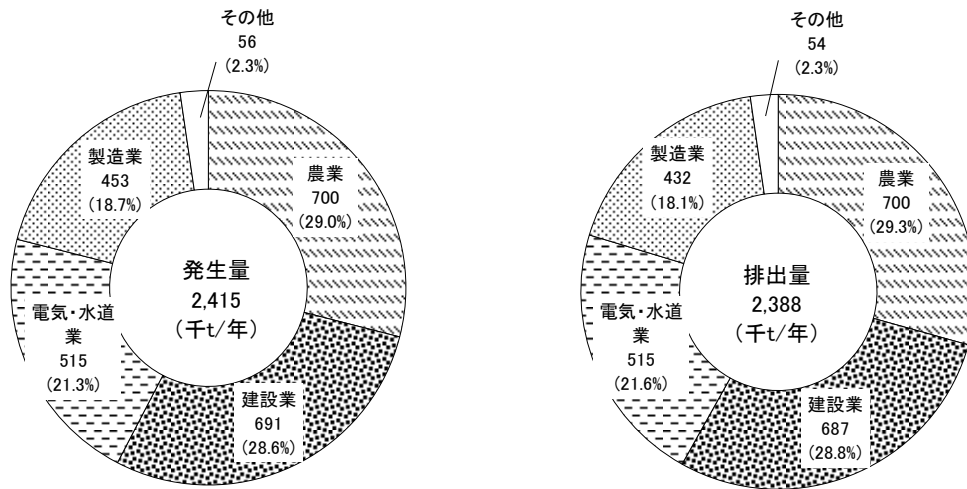
図2-4-1 種類別の発生及び排出量(農業、林業を含む)

2. 業種別の発生・排出状況

業種別の発生・排出状況は図 2-4-2 に示すとおりである。

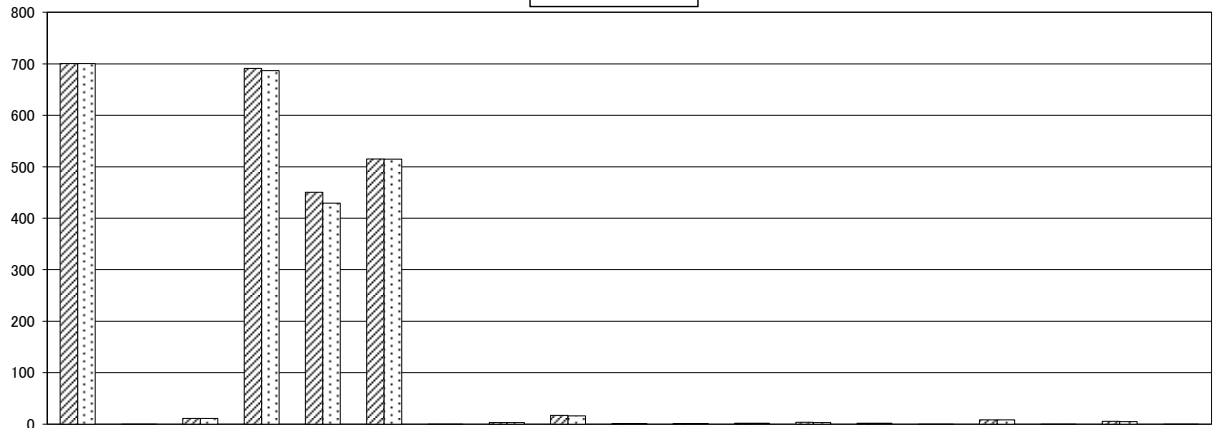
発生量 (2,415 千トン) を業種別にみると、農業が 700 千トン (発生量の 29.0%) で最も多く、次いで、建設業が 691 千トン (同 28.6%)、電気・水道業が 515 千トン (同 21.3%)、製造業が 453 千トン (同 18.7%) 等となっており、これら 4 業種で発生量の 97.7%を占めている。

また、排出量 (2,388 千トン) を業種別にみると、農業が 700 千トン (排出量の 29.3%) で最も多く、次いで、建設業が 687 千トン (同 28.8%)、電気・水道業が 515 千トン (同 21.6%)、製造業が 432 千トン (同 18.1%) 等となっており、これら 4 業種で発生量の 97.7%を占めている。



(単位: 千t/年)

□ 発生量 □ 排出量



項目	合計	農業 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	金融・ 保険業	不動産 業	学術 研究	宿泊・ 飲食	生活 関連	教育・ 学習	医療 福祉	複合 サービス	サービス 業	公務
発生量 (%)	2,415 (100.0)	700 (29.0)	0 (0.0)	11 (0.5)	691 (28.6)	453 (18.7)	515 (21.3)	0 (0.0)	3 (0.1)	17 (0.7)	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.1)	3 (0.1)	2 (0.1)	1 (0.0)	8 (0.3)	1 (0.0)	5 (0.2)	0 (0.0)
排出量 (%)	2,388 (100.0)	700 (29.3)	0 (0.0)	11 (0.5)	687 (28.8)	432 (18.1)	515 (21.6)	0 (0.0)	3 (0.1)	16 (0.7)	1 (0.1)	1 (0.1)	2 (0.1)	3 (0.1)	2 (0.1)	1 (0.0)	8 (0.3)	1 (0.0)	5 (0.2)	0 (0.0)

図 2-4-2 業種別の発生及び排出量 (農業, 林業を含む)

第5節 業種別の発生・排出及び処理・処分状況（排出量が5千トン以上の業種）

排出量5千トン以上の業種大分類に関する処理・処分状況は次のとおりである。

1. 農業

農業からの排出量は、700千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-1に示すように、動物のふん尿が699千トン（農業からの排出量の99.9%）、動物の死体が1千トン（同0.1%）となっている。

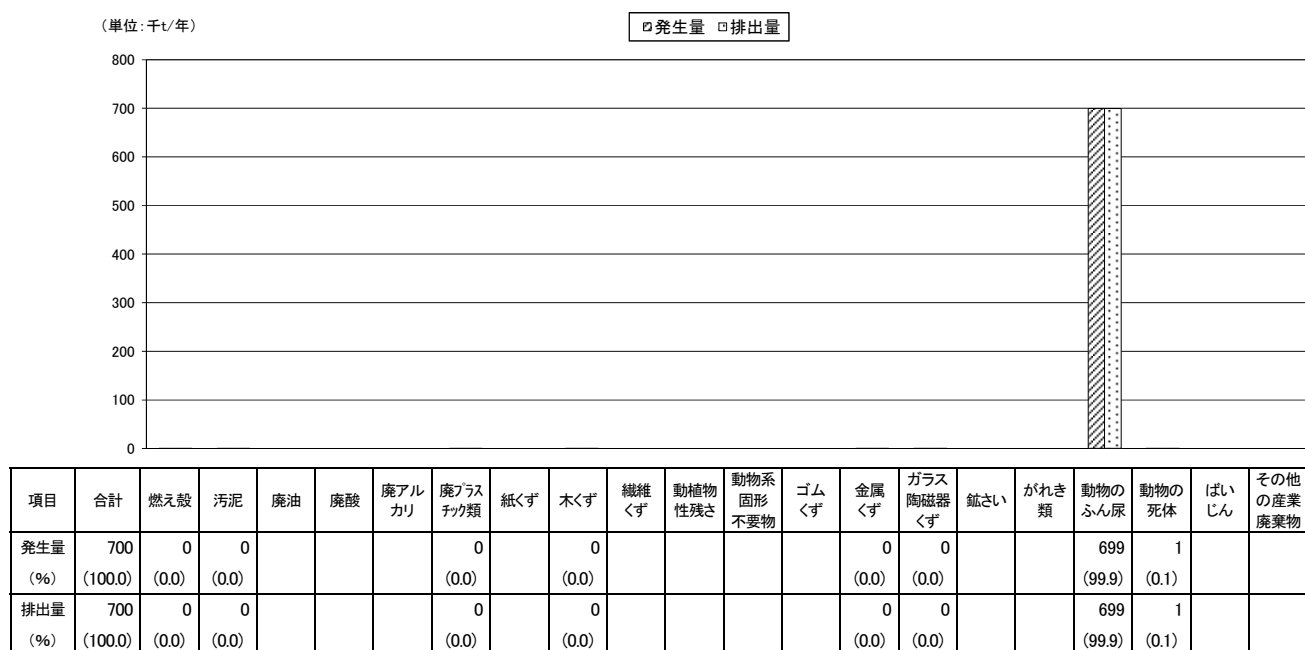


図2-5-1 種類別の発生量、排出量（農業）

2. 鉱業

鉱業からの排出量は、11千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-2 に示すように、汚泥が 11 千トン（鉱業からの排出量の 99.0%）でほとんどを占めている。



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	11		11	0			0							0	0				
(%)	(100.0)		(99.0)	(0.3)			(0.2)							(0.4)	(0.2)				
排出量	11		11	0			0							0	0				
(%)	(100.0)		(99.0)	(0.3)			(0.2)							(0.4)	(0.2)				

図 2-5-2 種類別の発生量、排出量（鉱業）

また、鉱業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-3 に示すとおりである。

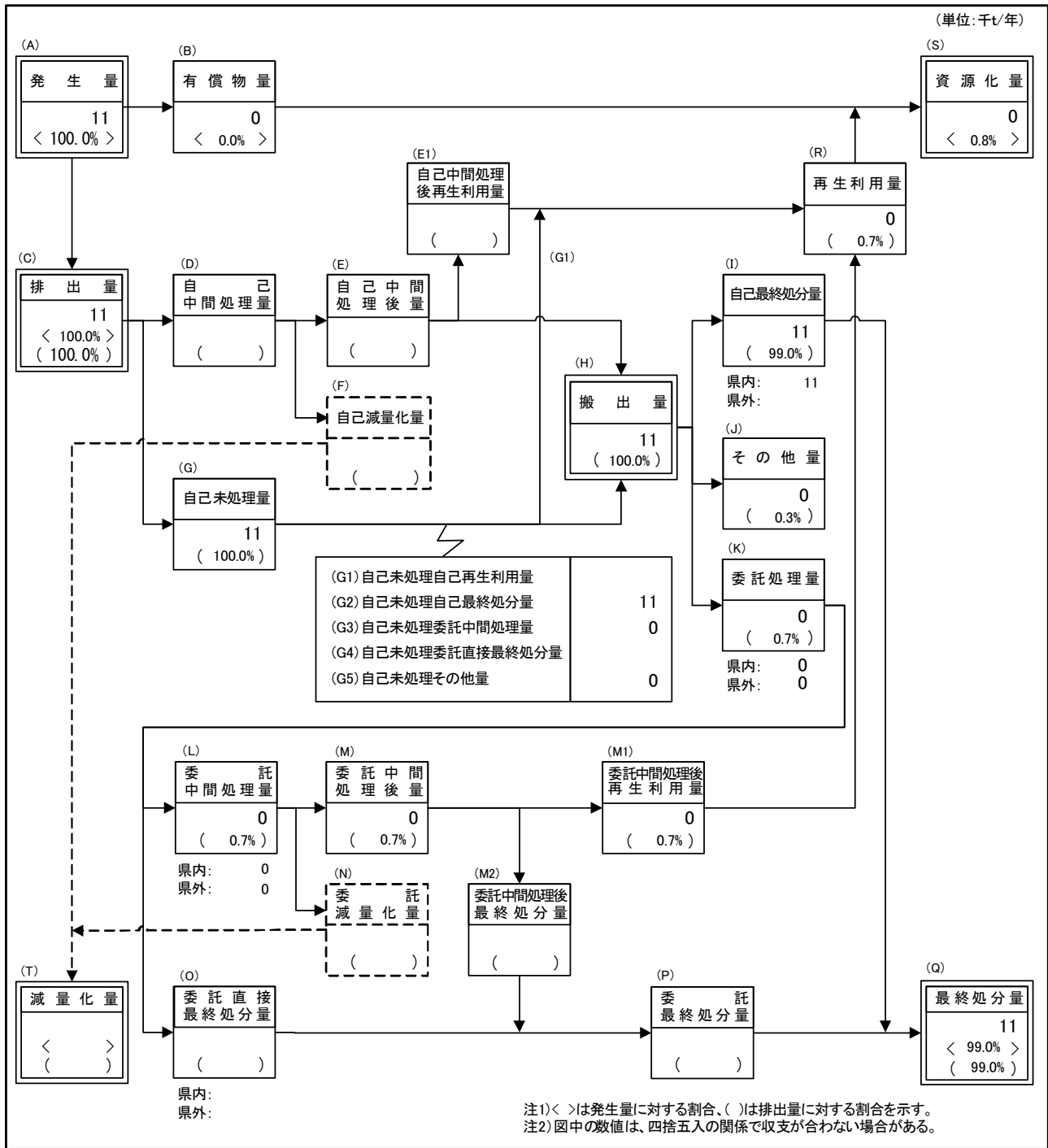
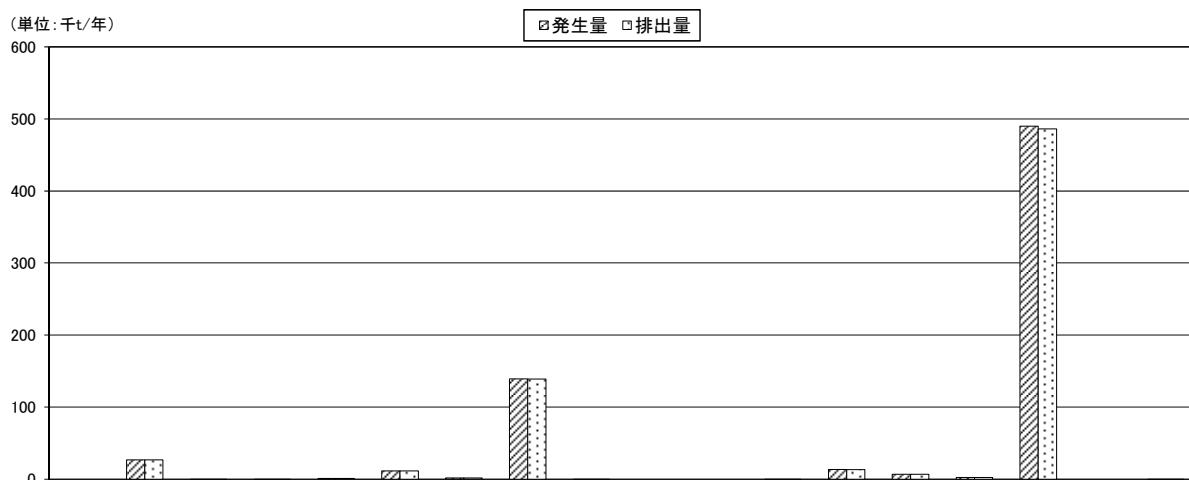


図 2-5-3 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (鉱業)

3. 建設業

建設業からの排出量は、687千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-4 に示すように、がれき類が 486 千トン（建設業からの排出量の 70.8%）で最も多く、次いで、木くずが 139 千トン（同 20.2%）等となっている。



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋸さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	691		26	0	0	1	11	1	139	0			0	13	7	2	490		0
(%)	(100.0)		(3.8)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(1.6)	(0.2)	(20.1)	(0.0)			(0.0)	(1.9)	(1.0)	(0.3)	(70.9)		(0.0)
排出量	687		26	0	0	1	11	1	139	0			0	13	7	2	486		0
(%)	(100.0)		(3.9)	(0.0)	(0.0)	(0.1)	(1.6)	(0.2)	(20.2)	(0.0)			(0.0)	(1.9)	(1.0)	(0.3)	(70.8)		(0.0)

図 2-5-4 種類別の発生量、排出量（建設業）

また、建設業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-5 に示すとおりである。

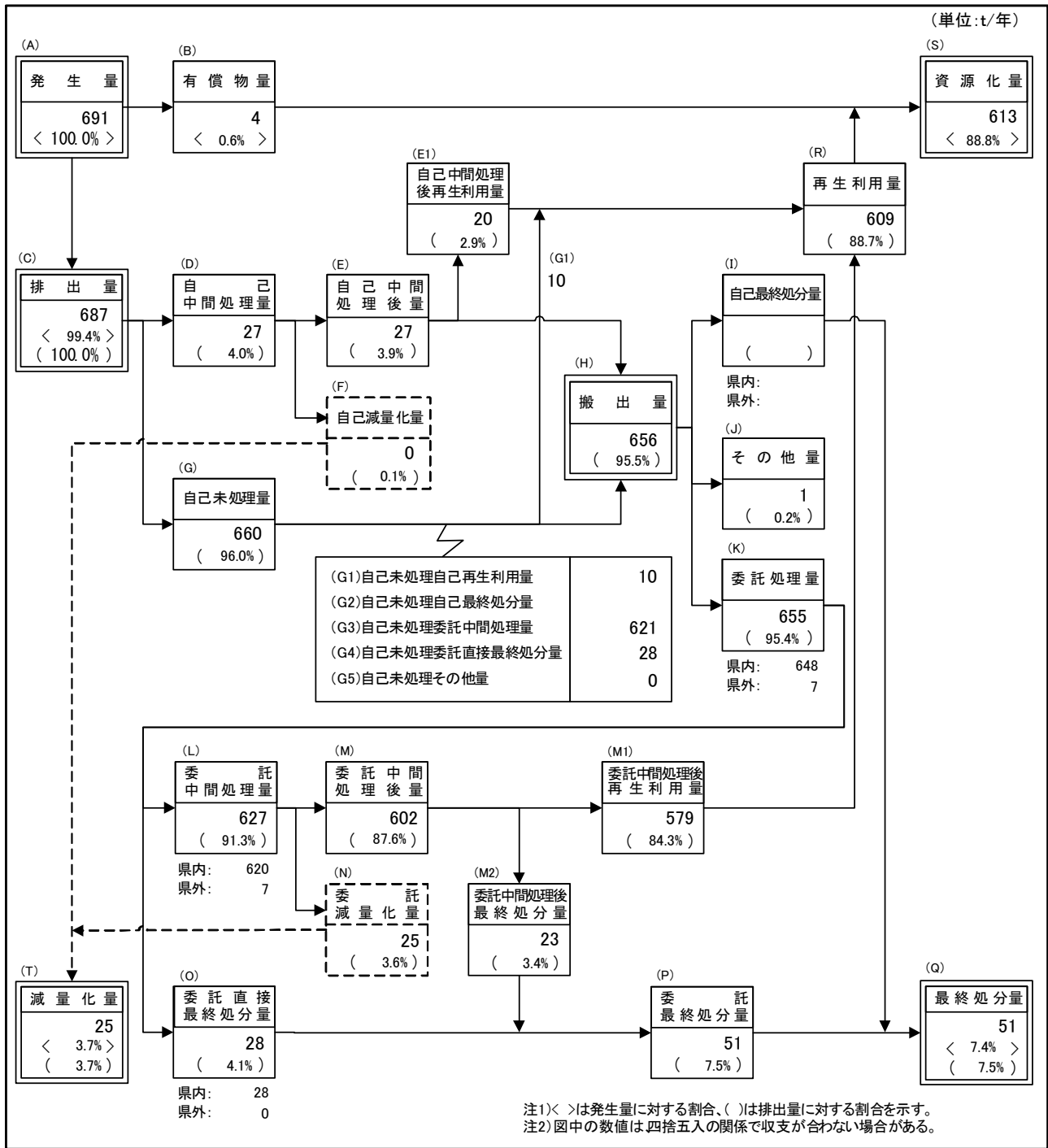


図 2-5-5 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (建設業)

4. 製造業

製造業からの排出量は、432 千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-6 に示すように、廃油が 141 千トン（製造業からの排出量の 32.6%）で最も多く、次いで、鉱さいが 108 千トン（同 25.1%）、汚泥が 45 千トン（同 10.4%）等となっている。

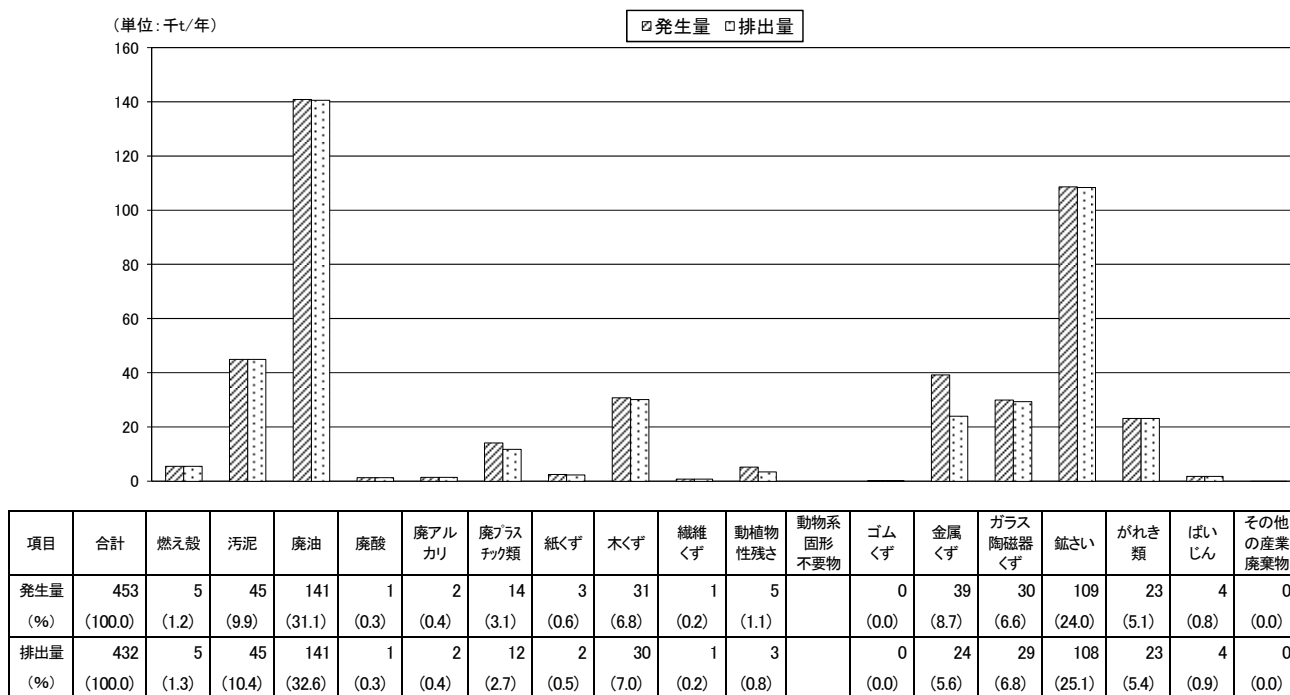


図 2-5-6 種類別の発生量、排出量（製造業）

また、製造業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-7 に示すとおりである。

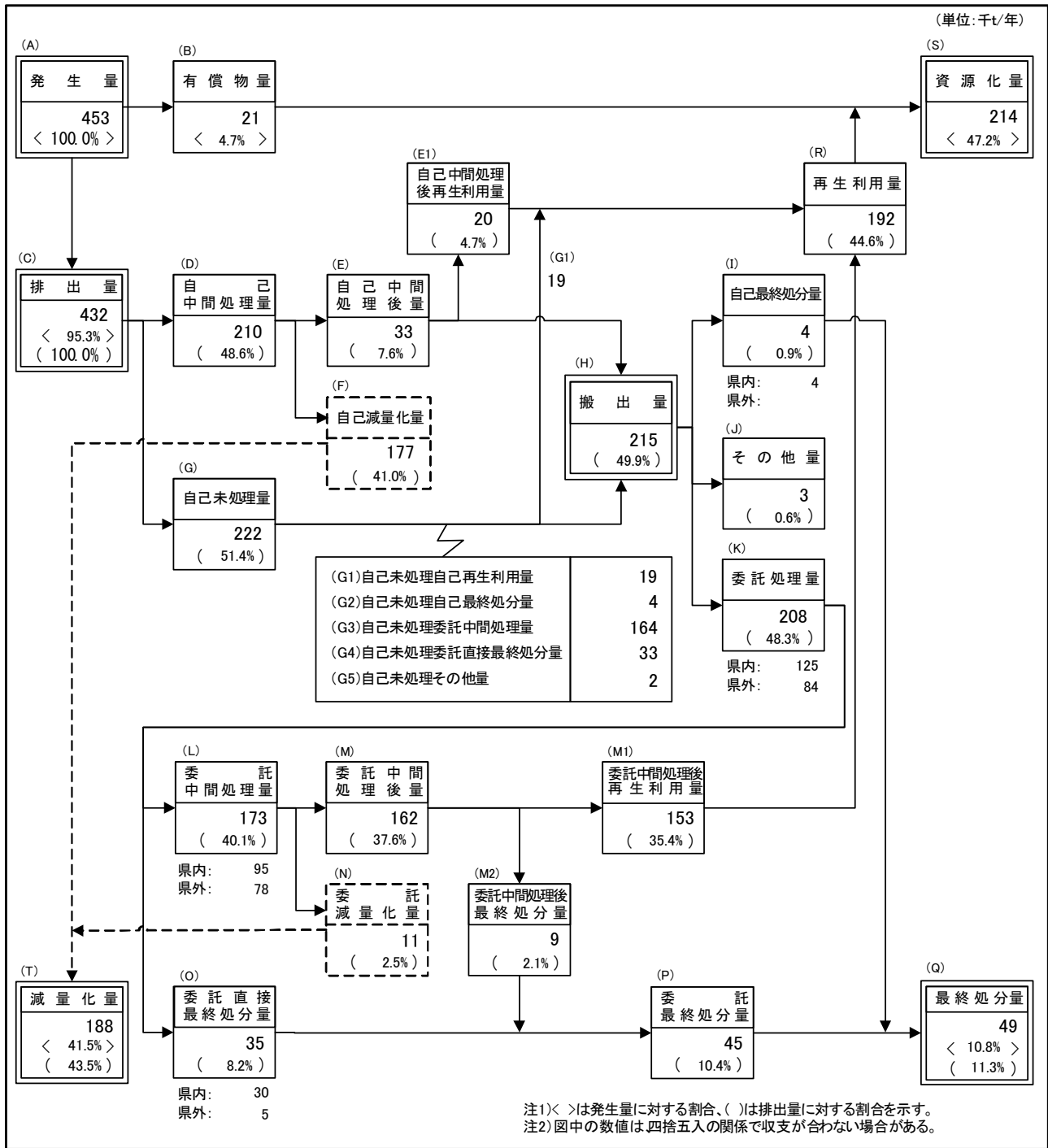
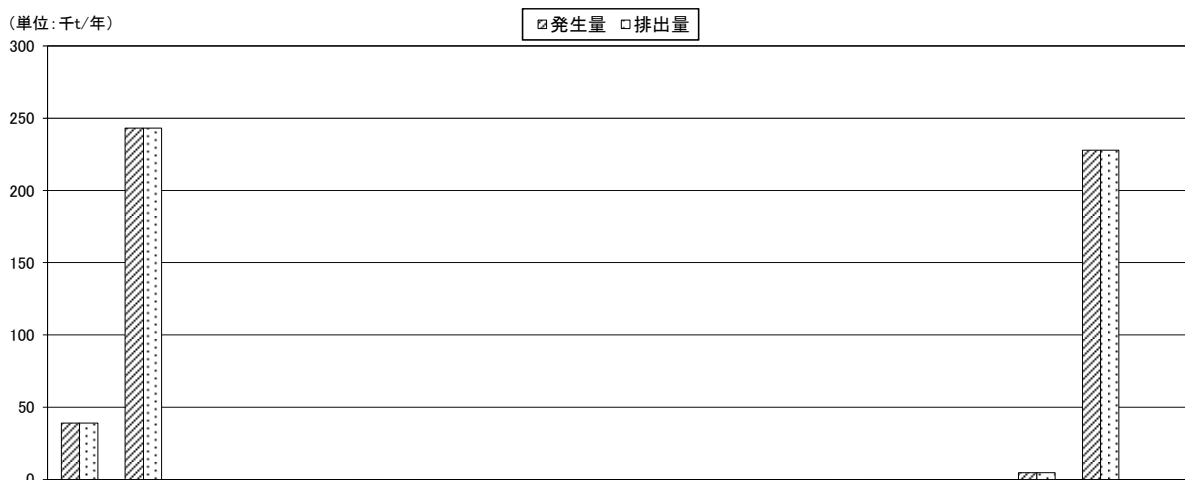


図 2-5-7 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (製造業)

5. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は、515千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-8に示すように、汚泥が243千トン（電気・水道業からの排出量の47.2%）で最も多く、次いで、ばいじんが228千トン（同44.3%）、燃え殻が39千トン（同7.6%）等となっている。



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	515	39	243	0		0	0		0					0	0		5	228	0
(%)	(100.0)	(7.6)	(47.2)	(0.0)		(0.0)	(0.0)		(0.0)					(0.0)	(0.0)		(0.9)	(44.3)	(0.0)
排出量	515	39	243	0		0	0		0					0	0		5	228	0
(%)	(100.0)	(7.6)	(47.2)	(0.0)		(0.0)	(0.0)		(0.0)					(0.0)	(0.0)		(0.9)	(44.3)	(0.0)

図2-5-8 種類別の発生量、排出量（電気・水道業）

また、電気・水道業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-9 に示すとおりである。

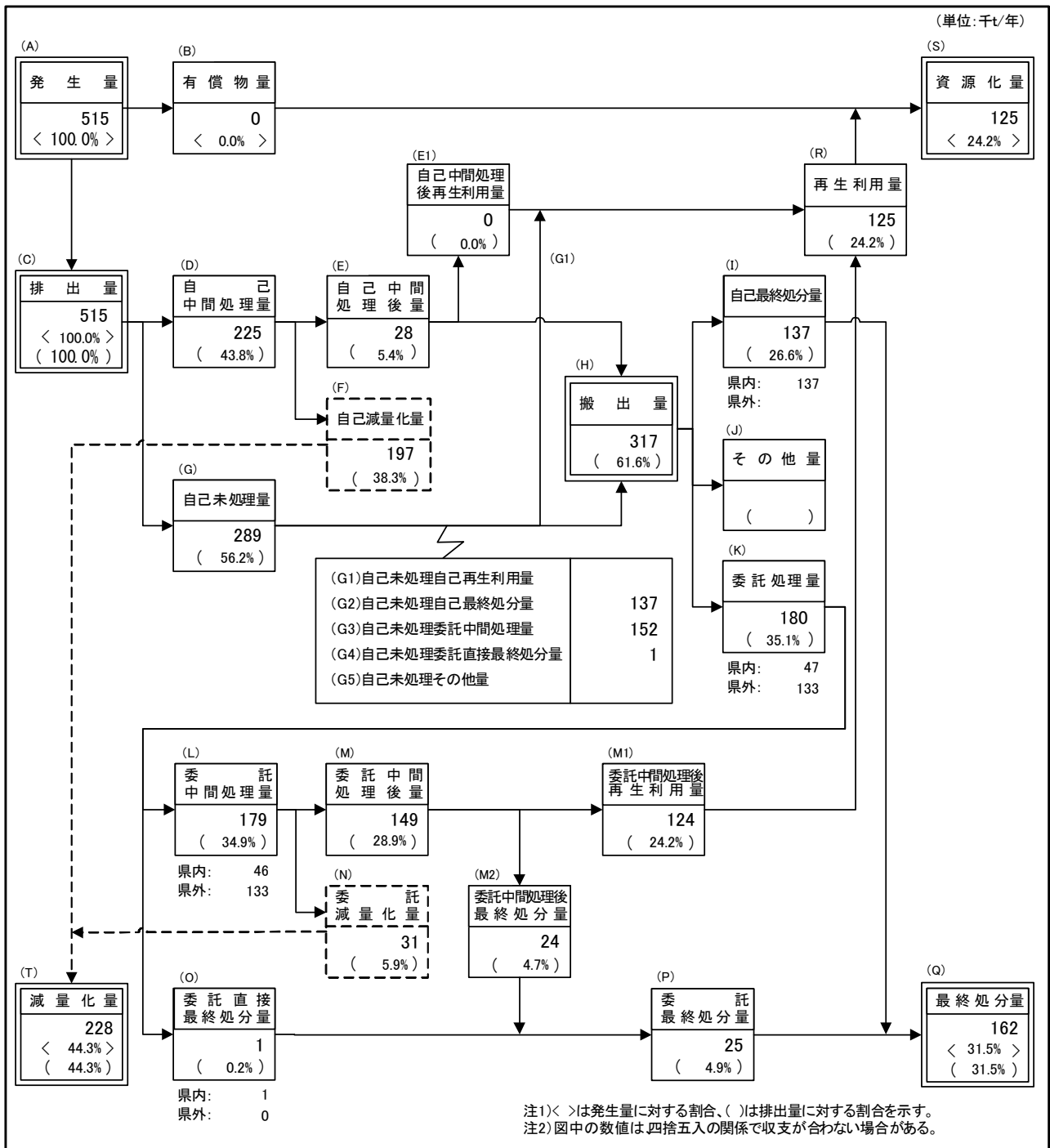
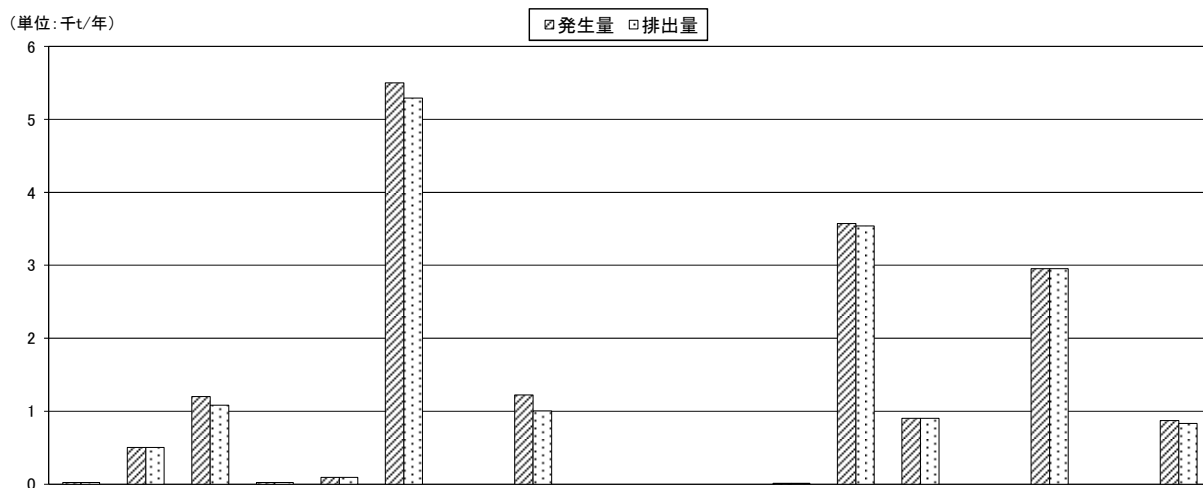


図 2-5-9 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図 (電気・水道業)

6. 卸・小売業

卸・小売業からの排出量は、16千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-10に示すように、廃プラスチック類が5千トン（卸・小売業からの排出量の32.6%）で最も多く、次いで、金属くずが4千トン（同21.8%）、がれき類が3千トン（同18.2%）等となっている。



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
発生量	17	0	1	1	0	0	5	0	1				0	4	1		3		1
(%)	(100.0)	(0.1)	(3.0)	(7.1)	(0.1)	(0.5)	(32.6)	(0.0)	(7.2)				(0.1)	(21.2)	(5.3)		(17.5)		(5.2)
排出量	16	0	1	1	0	0	5	0	1				0	4	1		3		1
(%)	(100.0)	(0.1)	(3.1)	(6.7)	(0.1)	(0.6)	(32.6)	(0.0)	(6.2)				(0.1)	(21.8)	(5.5)		(18.2)		(5.1)

図2-5-10 種類別の発生量、排出量（卸・小売業）

また、卸・小売業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-11 に示すとおりである。

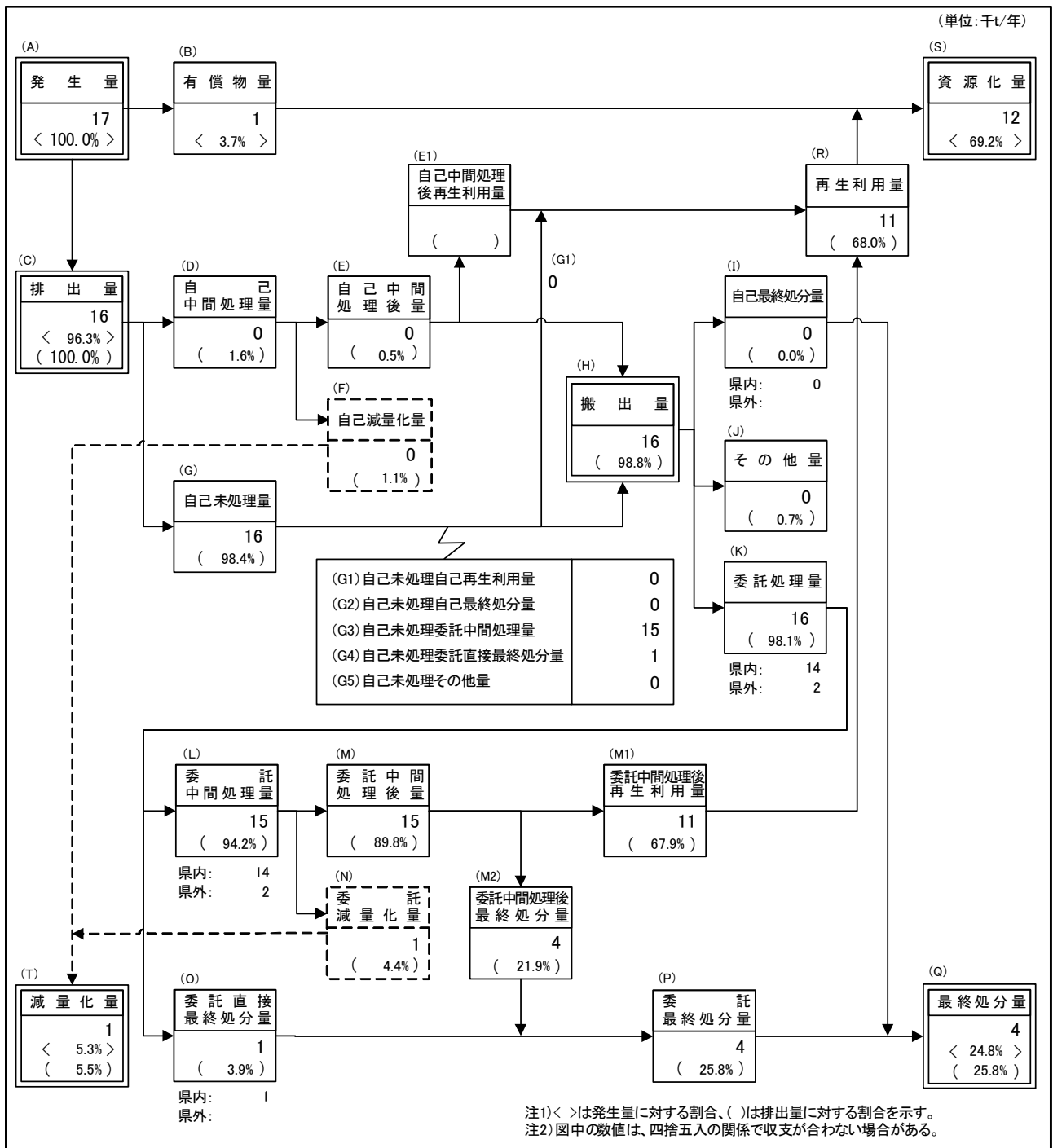


図 2-5-11 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（卸・小売業）

7. 医療、福祉

医療、福祉からの排出量は、8千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図2-5-12に示すように、その他の産業廃棄物が4千トン（医療、福祉からの排出量の48.1%）で最も多く、次いで、廃プラスチック類が2千トン（同29.5%）、がれき類が1千トン（同12.8%）等となっている。

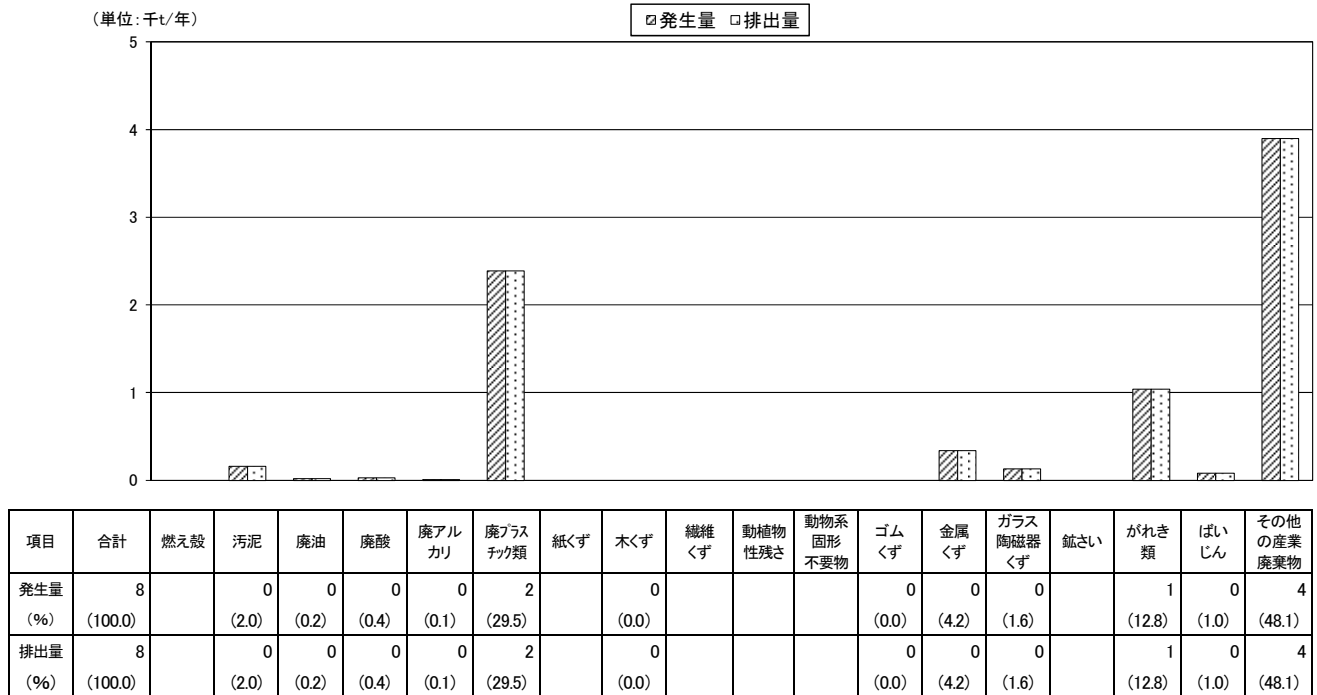


図2-5-12 種類別の発生量、排出量（医療、福祉）

また、医療、福祉から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-13 に示すとおりである。

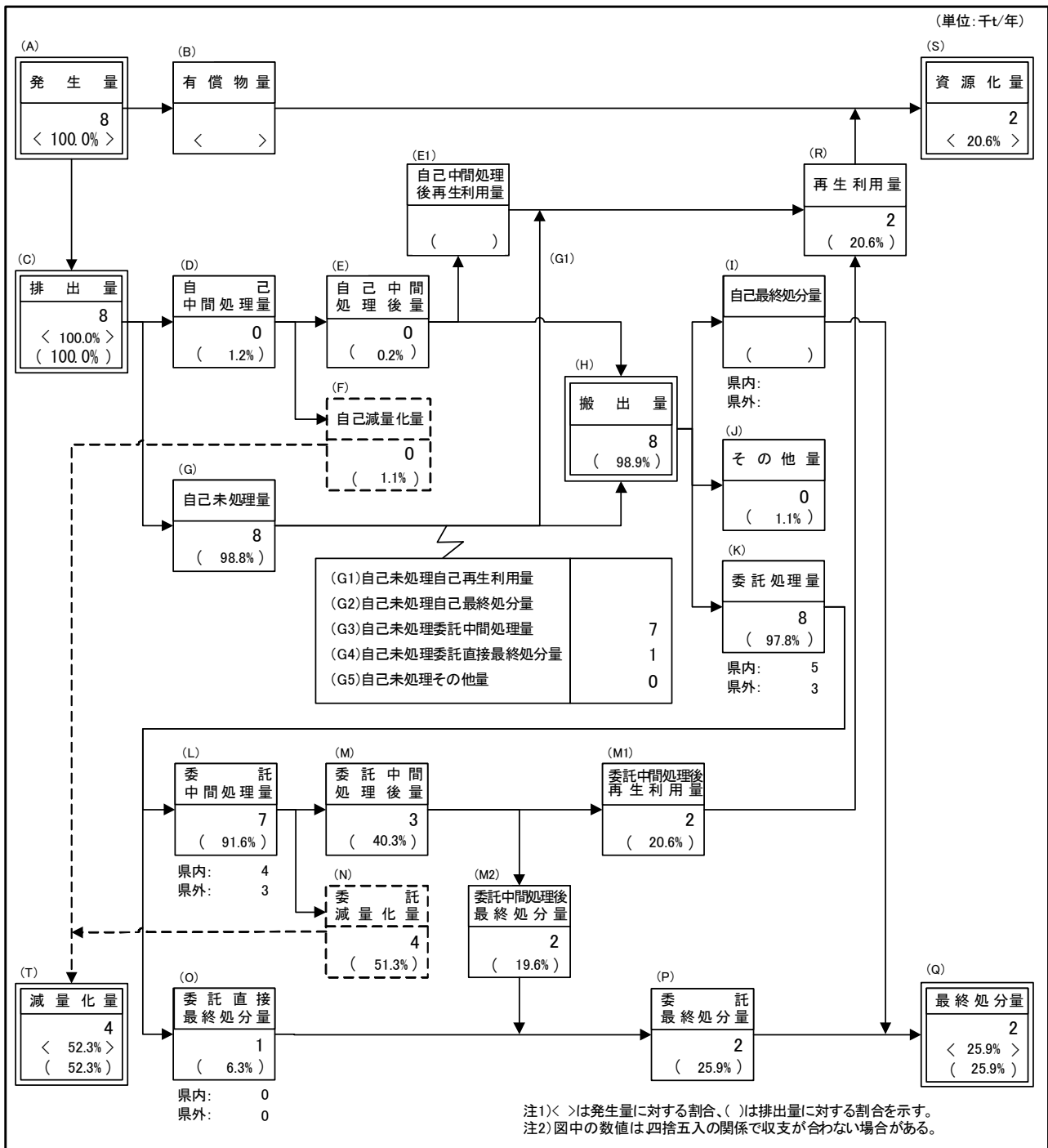


図 2-5-13 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（医療、福祉）

8. サービス業

サービス業からの排出量は、5千トンとなっている。

排出量を種類別にみると、図 2-5-14 に示すように、木くずが 1 千トン（サービス業からの排出量の 30.5%）で最も多く、次いで、がれき類が 1 千トン（同 27.5%）等となっている。

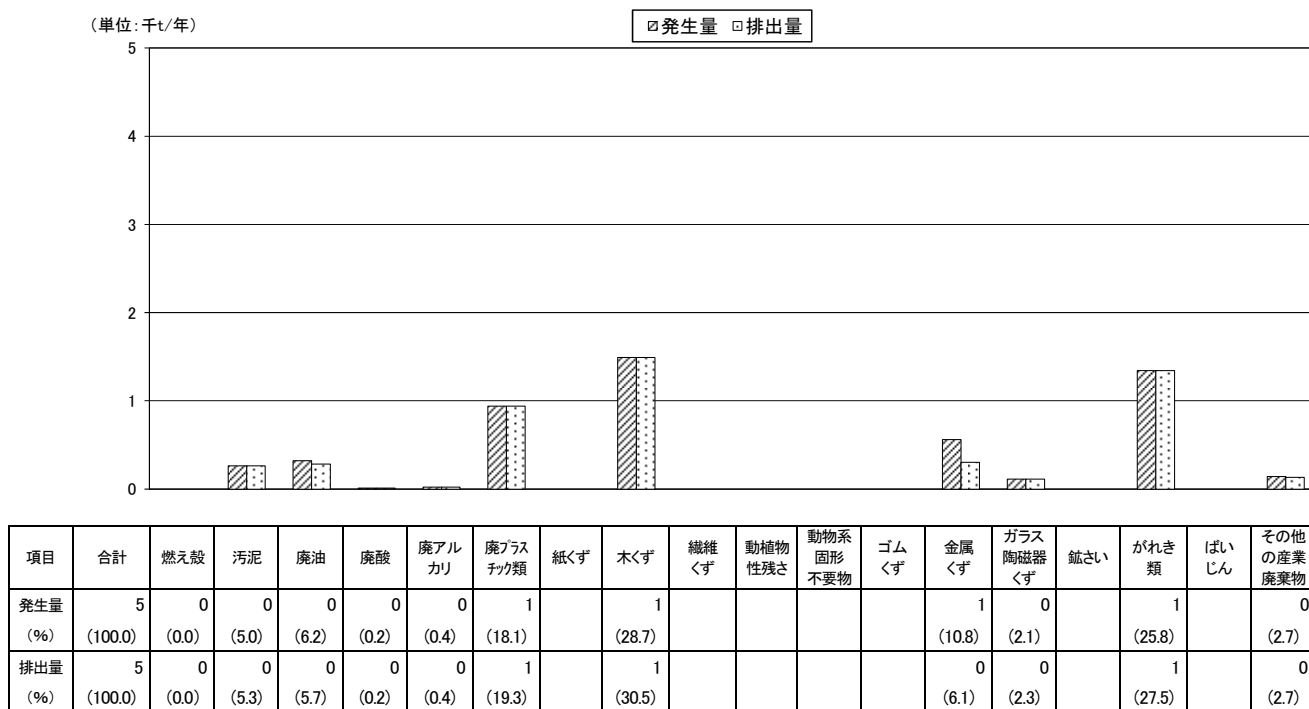


図 2-5-14 種類別の発生量、排出量（サービス業）

また、サービス業から排出される産業廃棄物の処理・処分状況については、図 2-5-15 に示すとおりである。

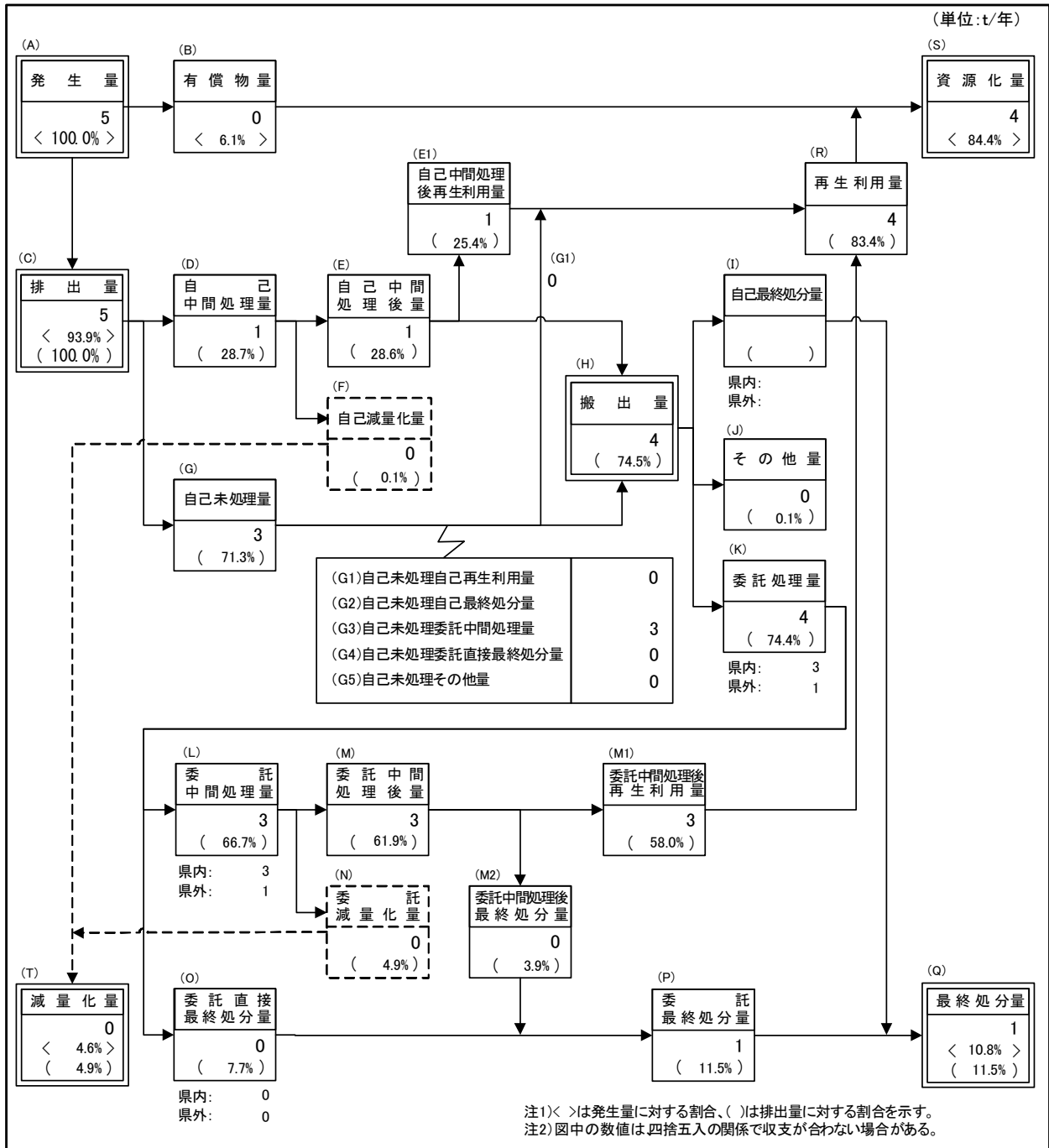


図 2-5-15 発生・排出及び処理・処分状況の流れ図（サービス業）

第6節 特別管理産業廃棄物（農業，林業を除く）

前節までは、特別管理産業廃棄物を含む産業廃棄物全体の状況をみてきたが、ここでは、特別管理産業廃棄物（単位：t/年）について、その発生・排出及び処理・処分状況をまとめた。

1. 発生・排出状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出状況は、図 2-6-1 及び図 2-6-2 に示すとおりである。

排出量（10,427 トン）を種類別にみると、感染性産業廃棄物が 3,923 トン（特別管理産業廃棄物の排出量の 37.6%）で最も多く、特定有害産業廃棄物（廃石綿等を除く）が 3,389 トン（同 32.5%）、次いで、廃油が 1,490 トン（同 14.3%）等となっている。

また、業種別では、製造業が 5,978 トン（同 57.3%）で最も多く、次いで、医療，福祉が 3,914 トン（同 37.5%）、卸・小売業が 128 トン（同 1.2%）等となっている。

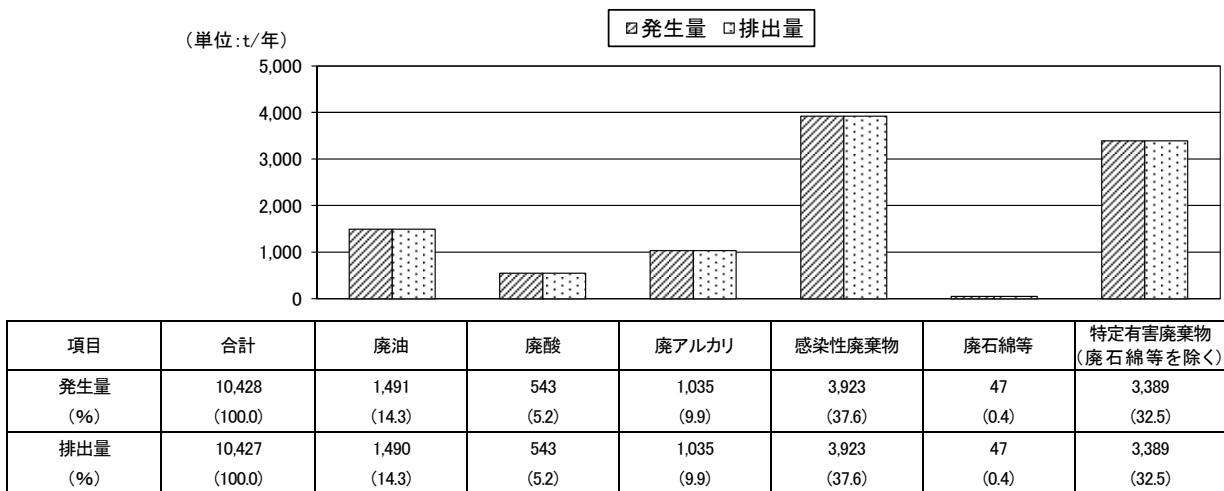


図 2-6-1 種類別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量（農業，林業を除く）



図 2-6-2 業種別の特別管理産業廃棄物の発生・排出量（農業，林業を除く）

2. 処理・処分状況

特別管理産業廃棄物の発生・排出から処理・処分状況の流れは、図 2-6-3 に示すとおりである。

なお、特別管理産業廃棄物のうち、感染性産業廃棄物についての処理・処分状況は、図 2-6-4 に示すとおりである。

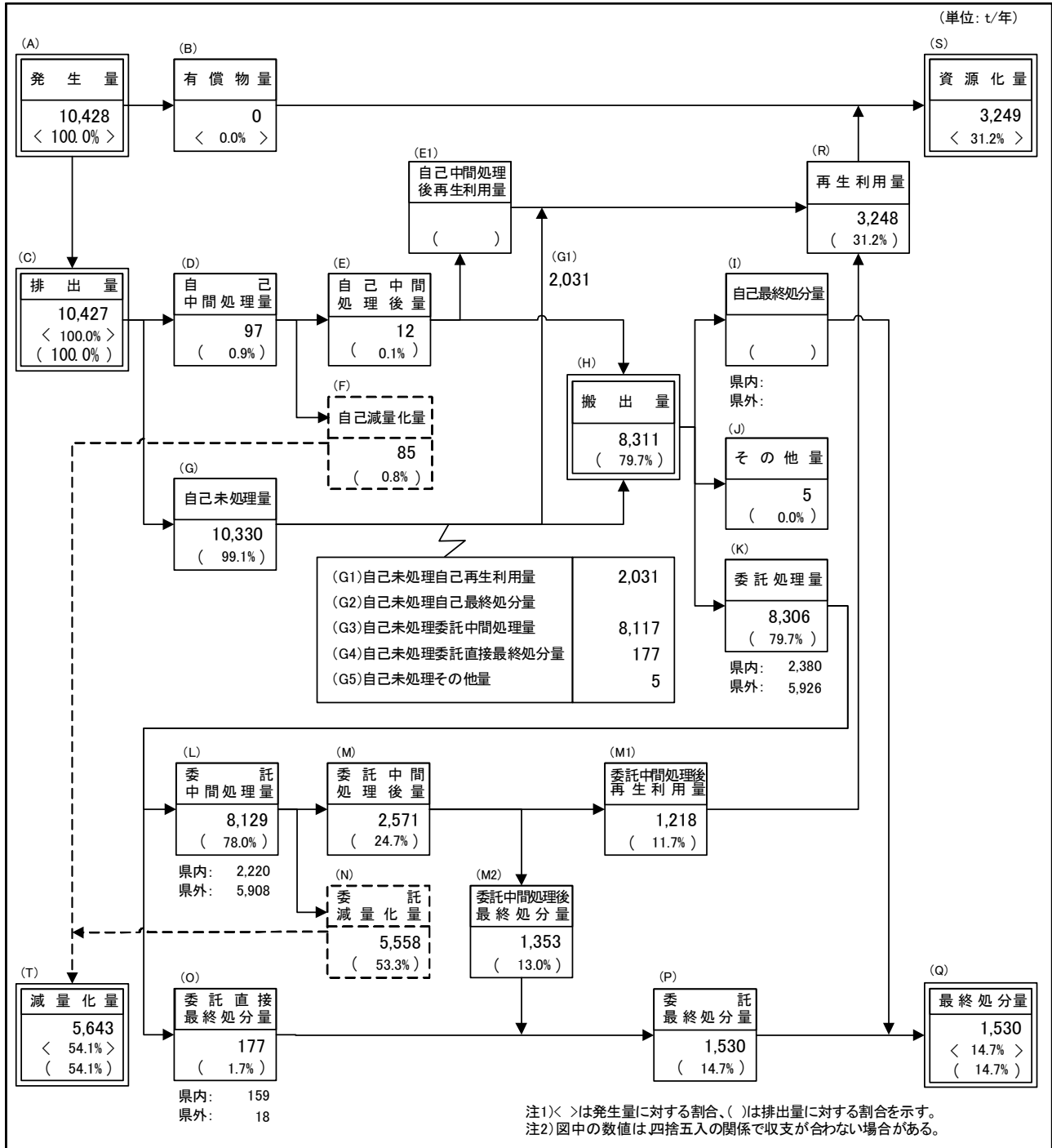


図 2-6-3 特別管理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況（農業、林業を除く）

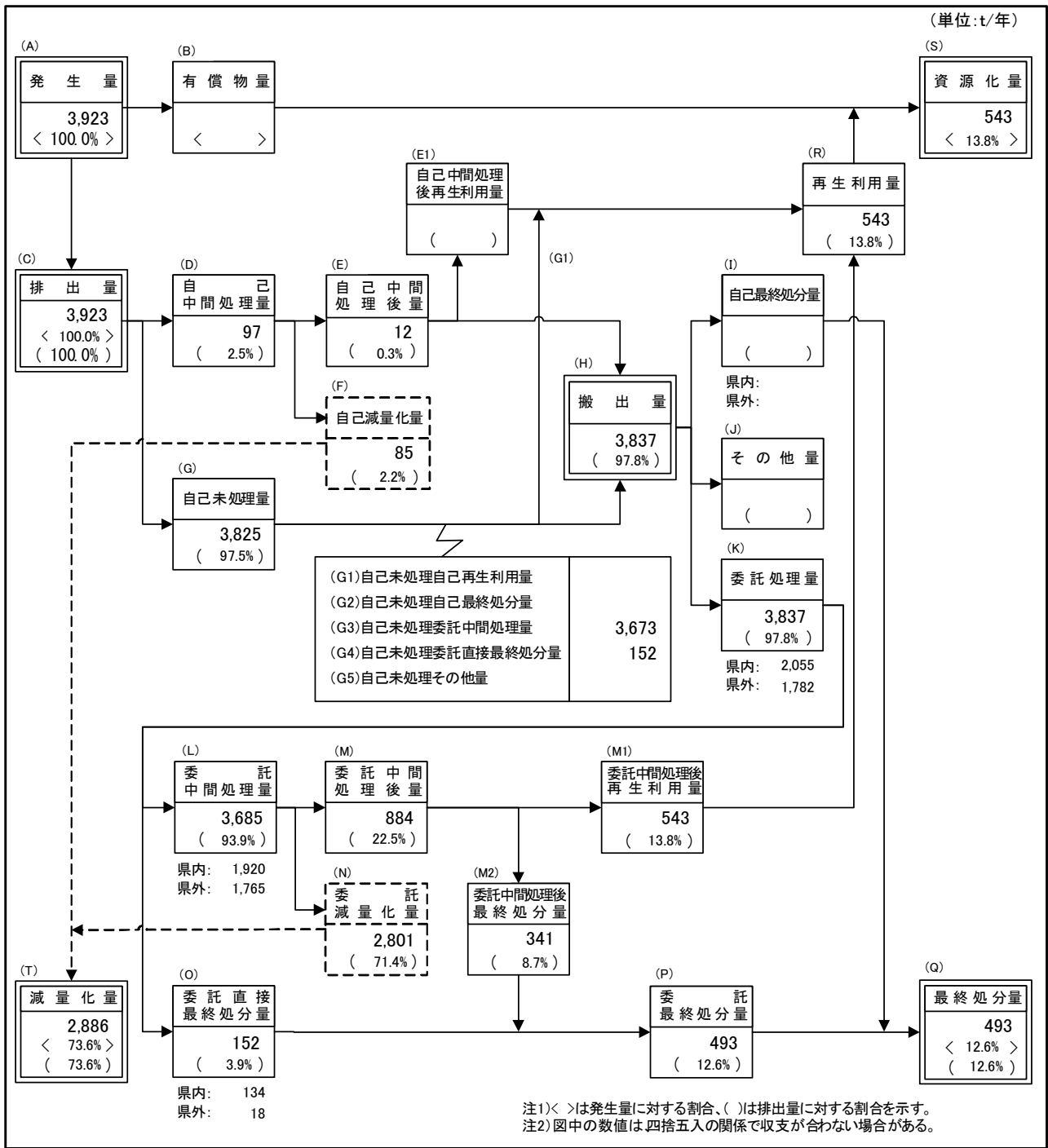


図 2-6-4 感染性産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分の状況（農業、林業を除く）

第7節 産業廃棄物の移動状況（農業，林業を除く）

1. 搬出量の移動状況

産業廃棄物の発生量1,714千トンのうち、処理・処分を目的として事業場から搬出された産業廃棄物量（以下、搬出量という。）は、1,240千トンとなっている。この搬出量の移動状況については、表2-7-1及び図2-7-1に示すとおりである。

搬出量1,240千トンのうち、県内で処理・処分された量は1,008千トン（搬出量の81.3%）、県外で処理・処分された量は231千トン（同18.7%）となっており、搬出量の約8割が県内で処理・処分されている。

県内地域間の移動状況をみると、県内自地域内で処理・処分された量は803千トン（同64.8%）、県内他地域で処理・処分された量は205千トン（同16.6%）となっている。

表2-7-1 産業廃棄物の移動状況（農業，林業を除く）

(単位: 千t/年)

発生地域		合計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
処理・処分地域	合計	1,240	327	285	96	408	90	34
	搬出量	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	自己最終処分量	152	11	0	2	137	0	2
	委託中間処理量	1,017	285	268	90	262	81	31
	委託直接最終処分量	67	30	16	4	8	8	0
その他量	4	0	1	1	2	0	0	
県内自地域	搬出量	803	209	202	67	243	52	30
		(64.8)	(64.0)	(71.0)	(69.2)	(59.6)	(57.5)	(89.2)
	自己最終処分量	152	11	0	2	137	0	2
	委託中間処理量	607	183	186	63	102	46	28
	委託直接最終処分量	40	15	15	2	3	5	0
その他量	4	0	1	1	2	0	0	
県内他地域	搬出量	205	50	65	28	43	16	3
		(16.6)	(15.2)	(22.8)	(28.7)	(10.6)	(18.4)	(10.1)
	自己最終処分量							
	委託中間処理量	184	39	64	25	39	13	3
	委託直接最終処分量	21	11	1	3	4	3	0
その他量	0	0	0	0	0	0	0	
県外	搬出量	231	68	18	2	122	22	0
		(18.7)	(20.8)	(6.2)	(2.1)	(29.8)	(24.1)	(0.7)
	自己最終処分量							
	委託中間処理量	226	63	18	2	122	21	0
	委託直接最終処分量	5	5	0	0	0	0	0
その他量	0	0	0	0	0	0	0	

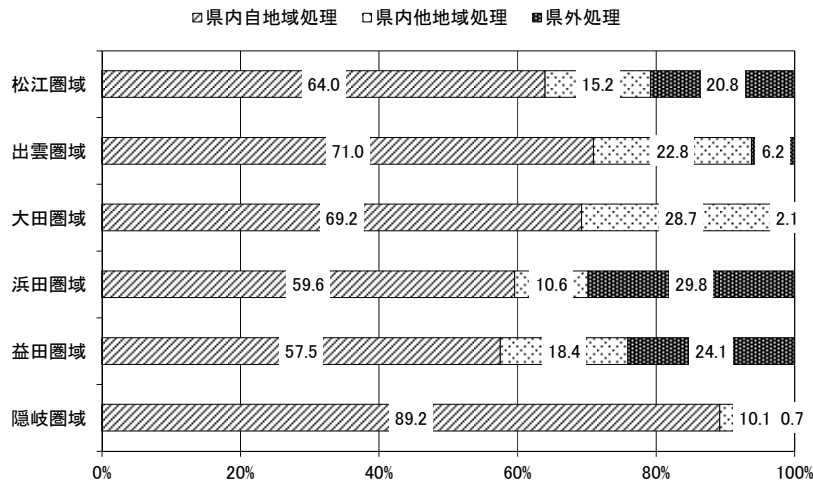


図2-7-1 県内地域間の移動状況（農業，林業を除く）

2. 委託処理量の移動状況

搬出量のうち、処理業者等による委託処理量については、中間処理量が1,017千トン、直接最終処分量が67千トンの計1,084千トンとなっている。この移動状況については、表2-7-2及び表2-7-3に示すとおりである。

表2-7-2 産業廃棄物の移動状況（委託中間処理量 農業、林業を除く）

(単位:千t/年)

		発 生 地 域						
		合 計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
委 託 中 間 処 理 地 域	合 計	1,017	285	268	90	262	81	31
	自治体	1	0	1	0	0	0	0
	処理業者	1,015	285	267	89	262	81	31
	松江圏域	254	183	44	6	19	0	2
	自治体	0	0					
	処理業者	254	182	44	6	19	0	2
	出雲圏域	233	31	186	8	2	5	1
	自治体	1	0	1				
	処理業者	233	31	186	8	2	5	1
	大田圏域	88	3	18	63	6	0	0
	自治体	0			0			
	処理業者	88	3	18	62	6	0	0
	浜田圏域	125	3	2	10	102	9	0
	自治体	0			0	0		
	処理業者	125	3	2	10	102	9	0
	益田圏域	59	0	0	0	13	46	
	自治体	0					0	
	処理業者	59	0	0	0	13	46	
	隠岐圏域	28	0	0	0			28
	自治体	0						0
処理業者	28	0	0	0			28	
県内 計	788	220	250	87	141	60	31	
自治体	1	0	1	0	0	0	0	
処理業者	787	219	250	87	141	60	31	
県外 計	228	65	18	2	122	21	0	
自治体								
処理業者	228	65	18	2	122	21	0	

表2-7-3 産業廃棄物の移動状況（委託直接最終処分量 農業、林業を除く）

(単位:千t/年)

		発 生 地 域						
		合 計	松江圏域	出雲圏域	大田圏域	浜田圏域	益田圏域	隠岐圏域
委 託 直 接 最 終 処 分 地 域	合 計	67	30	16	4	8	8	0
	自治体	2	0	0	1	0	0	0
	処理業者	65	30	16	3	7	8	0
	松江圏域	16	15	1	0	0	0	0
	自治体	0	0					
	処理業者	16	15	1	0	0	0	0
	出雲圏域	34	10	15	3	3	3	0
	自治体	2	0	0	1	0		
	処理業者	32	10	15	1	3	3	0
	大田圏域	2	0	0	2		0	
	自治体	0			0			
	処理業者	2	0	0	2		0	
	浜田圏域	4	0	0	0	3	0	0
	自治体	0	0	0	0	0		0
	処理業者	4	0	0	0	3	0	
	益田圏域	6		0		0	5	
	自治体	0					0	
	処理業者	6		0		0	5	
	隠岐圏域	0						0
	自治体	0						0
処理業者	0						0	
県内 計	62	26	16	4	7	8	0	
自治体	2	0	0	1	0	0	0	
処理業者	60	25	16	3	7	8	0	
県外 計	5	5	0	0	0	0		
自治体								
処理業者	5	5	0	0	0	0		

第3章 産業廃棄物の推移と将来予測

第3章 産業廃棄物の推移と将来予測（農業，林業を除く）

第1節 前回調査との比較

1. 発生・排出状況との比較

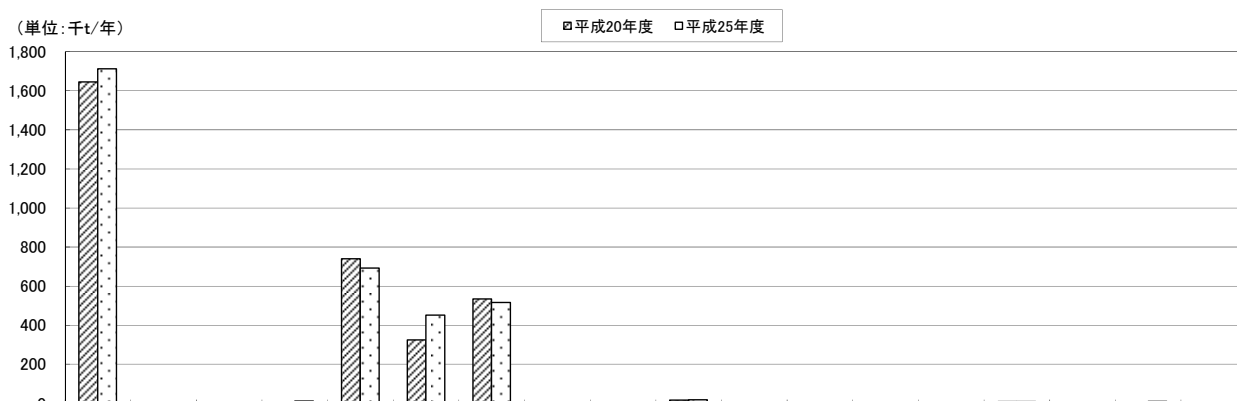
発生量、排出量を前回調査（平成20年度）と比較すると、図3-1-1～図3-1-6に示すとおりである。この5年間で、発生量は4.2%、排出量は4.7%増加している。

なお、廃油については、鉄鋼製造業において新たに産業廃棄物処理施設に該当する施設の報告があったことから、前回調査に比べて大幅に増加した。



項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
平成20年度	1,645	53	328	11	3	2	39	5	182	1	5	0	0	38	71	93	552	259	3
(%)	100.0%	3.2%	19.9%	0.7%	0.2%	0.1%	2.4%	0.3%	11.0%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	2.3%	4.3%	5.6%	33.6%	15.8%	0.2%
平成25年度	1,714	45	329	144	2	3	37	4	175	1	5	0	1	60	38	111	524	232	5
(%)	100.0%	2.6%	19.2%	8.4%	0.1%	0.2%	2.2%	0.2%	10.2%	0.0%	0.3%	0.0%	0.0%	3.5%	2.2%	6.5%	30.5%	13.5%	0.3%
増減量	69	-8	1	133	-2	1	-2	-1	-6	0	0	0	1	22	-33	18	-29	-28	2
増減率(%)	4.2%	-14.3%	0.3%	1211.2%	-49.3%	41.9%	-6.0%	-15.1%	-3.5%	-30.1%	6.9%	-100.0%	2122.8%	58.3%	-46.0%	19.5%	-5.2%	-10.7%	49.4%

図3-1-1 種類別発生量の比較（農業，林業を除く）

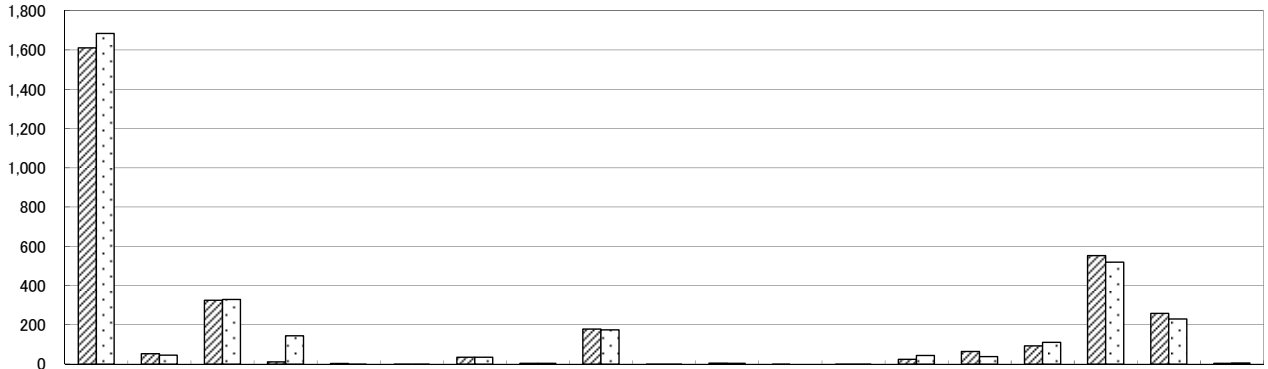


項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
平成20年度	1,645	0	6	740	323	534	0	4	15	0	1	3	3	3	2	8	0	2	0
(%)	100.0%	0.0%	0.4%	45.0%	19.7%	32.5%	0.0%	0.3%	0.9%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%
平成25年度	1,714	0	11	691	453	515	0	3	17	1	1	2	3	2	1	8	1	5	0
(%)	100.0%	0.0%	0.7%	40.3%	26.4%	30.0%	0.0%	0.2%	1.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%	0.0%
増減量	69	0	5	-48	129	-19	0	-1	2	1	1	-1	0	-1	-1	0	0	3	0
増減率(%)	4.2%	272.3%	89.4%	-6.6%	40.0%	-3.6%	4.5%	-27.4%	11.6%	1525.4%	134.4%	-48.2%	-1.4%	-42.8%	-49.1%	3.1%	121.0%	111.7%	4.7%

図3-1-2 業種別発生量の比較（農業，林業を除く）

(単位:千t/年)

□平成20年度 □平成25年度

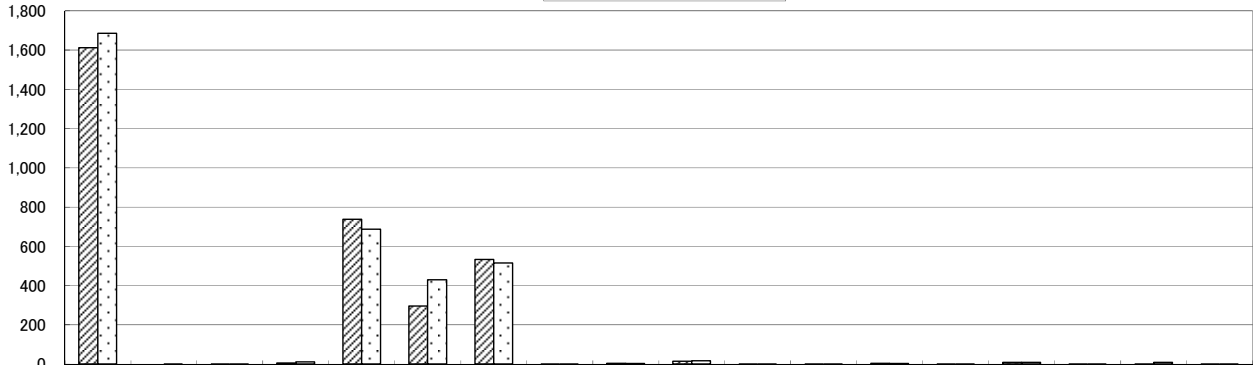


項目	合計	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	その他の産業廃棄物
平成20年度	1,612	53	326	11	3	2	35	3	179	1	5	0	0	24	64	93	552	259	3
(%)	100.0%	3.3%	20.2%	0.7%	0.2%	0.1%	2.2%	0.2%	11.1%	0.1%	0.3%	0.0%	0.0%	1.5%	4.0%	5.8%	34.3%	16.0%	0.2%
平成25年度	1,687	45	329	143	2	3	35	4	174	1	3	0	1	43	38	111	520	232	5
(%)	100.0%	2.7%	19.5%	8.5%	0.1%	0.2%	2.0%	0.2%	10.3%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	2.6%	2.2%	6.6%	30.8%	13.7%	0.3%
増減量	76	-8	3	133	-2	1	-1	0	-5	0	-1	0	1	20	-26	18	-32	-27	2
増減率(%)	4.7%	-14.4%	0.9%	1256.2%	-49.3%	41.9%	-1.7%	4.6%	-2.5%	-9.7%	-25.4%	-100.0%	2957.9%	82.1%	-40.8%	19.4%	-5.9%	-10.4%	50.0%

図 3-1-3 種類別排出量の比較 (農業, 林業を除く)

(単位:千t/年)

□平成20年度 □平成25年度



項目	合計	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務
平成20年度	1,612	0	6	738	295	533	0	4	14	0	0	3	3	3	2	8	0	2	0
(%)	100.0%	0.0%	0.4%	45.8%	18.3%	33.1%	0.0%	0.2%	0.9%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%	0.2%	0.1%	0.5%	0.0%	0.1%	0.0%
平成25年度	1,687	0	11	687	432	515	0	3	16	1	1	2	3	2	1	8	1	5	0
(%)	100.0%	0.0%	0.7%	40.7%	25.6%	30.5%	0.0%	0.2%	1.0%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	0.0%	0.5%	0.0%	0.3%	0.0%
増減量	76	0	5	-51	136	-19	0	-1	2	1	1	-1	0	-2	-1	0	0	3	0
増減率(%)	4.7%	274.3%	89.6%	-6.9%	46.1%	-3.5%	11.6%	-23.3%	15.0%	1525.4%	212.5%	-23.9%	-2.6%	-48.6%	-49.1%	3.1%	113.6%	113.6%	4.7%

図 3-1-4 業種別排出量の比較 (農業, 林業を除く)

(単位:千t/年)

□平成20年度 □平成25年度

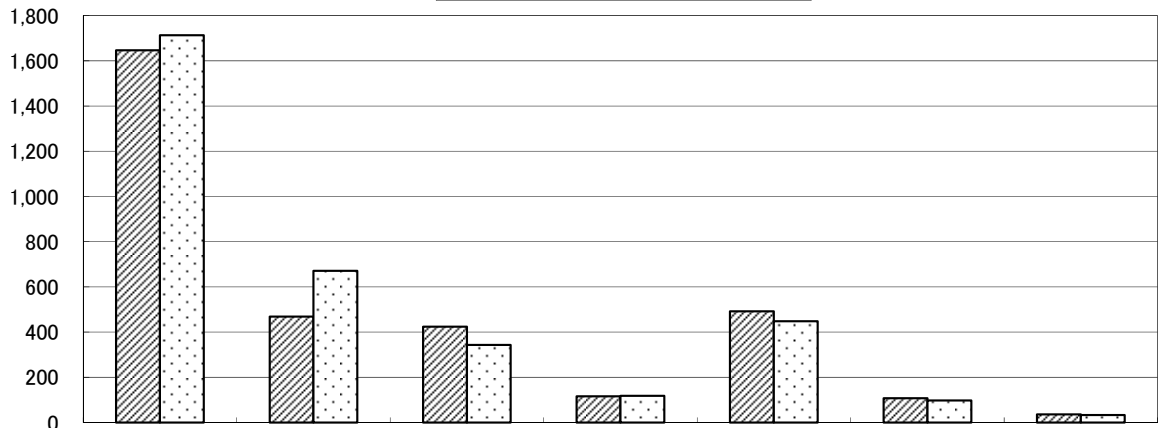


図 3-1-5 地域別発生量の比較 (農業, 林業を除く)

(単位:千t/年)

□平成20年度 □平成25年度

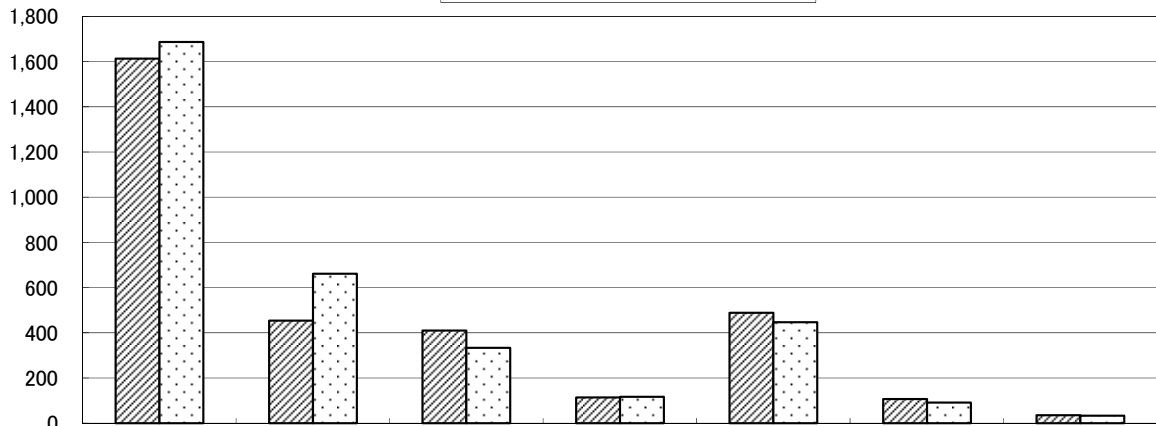


図 3-1-6 地域別排出量の比較 (農業, 林業を除く)

2. 処理・処分状況との比較

平成 25 年度の処理・処分状況を前回調査（平成 20 年度）と比較すると、表 3-1-1 及び図 3-1-7 に示すとおりである。

今回の調査では、資源化率は 61.0% から 57.1% へ 3.9 ポイントの低下となっている。

また、中間処理による減量化率は、逆に 20.3% から 26.2% へ 5.9 ポイントの上昇、最終処分率は 18.5% から 16.5% へ 2.0 ポイントの低下となっている。

表 3-1-1 処理・処分状況の比較（農業，林業を除く）

(単位：千 t/年)

項目	平成20年度		平成25年度		増減量	増減率(%)
発生量	1,645	100.0%	1,714	100.0%	69	4.2%
資源化量	1,003	61.0%	978	57.1%	-25	-2.5%
有償物量	34	2.0%	27	1.6%	-7	-19.6%
再生利用量	969	58.9%	951	55.5%	-18	-1.9%
減量化量	335	20.3%	449	26.2%	115	34.3%
最終処分量	304	18.5%	283	16.5%	-21	-7.0%
その他量	4	0.2%	4	0.2%	0	13.9%

注) 表中の%表示については、四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがある。

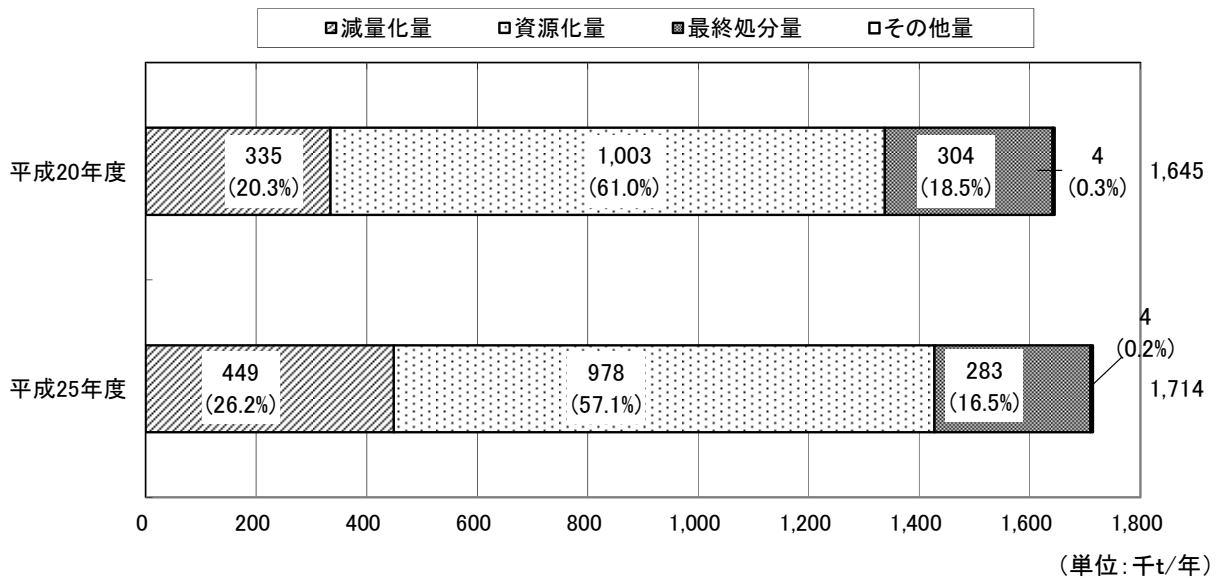


図 3-1-7 処理・処分状況の比較（農業，林業を除く）

第2節 発生・排出及び処理・処分の将来予測

1. 将来予測の方法

産業廃棄物量の将来予測に当たっては、今後とも「大きな技術革新及び法律上の産業廃棄物の分類に変更がなく、現時点における産業廃棄物の排出状況等と業種ごとの活動量指標との関係は変わらない」ものと仮定して、将来の活動量指標の伸び率を廃棄物量に乗じることによって算出した。

なお、将来の活動量指標の予測は、過去の活動量指標の動向（トレンド）に対して、数種類の回帰式（直線、指数曲線、対数曲線、べき曲線、ロジスティック曲線）を当てはめる時系列解析により行い、適合度の高い回帰式を採用することとした。

表 3-2-1 将来の活動量指標の算出方法等

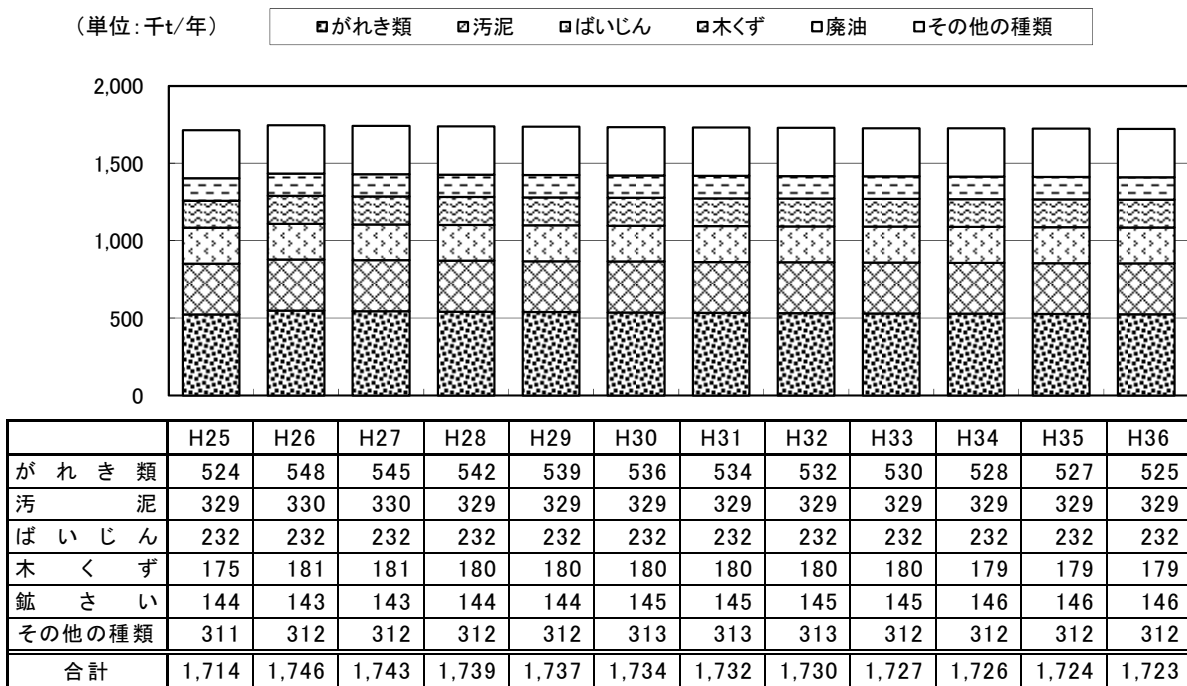
業種	将来の活動量指標の算出方法等			
	活動量指標	将来	使用データ年	使用した資料
建設業	元請完成工事高	予測値	平成19～24年	建設工事施工統計調査報告書 (国土交通省総合制作局, 情報安全・調査課建設統計室)
製造業	製造品出荷額等	予測値	平成20～25年	工業統計調査結果報告書 (経済産業省経済産業政策局)
電気・水道業	—	現状維持	—	—
医療, 福祉	病床数(病院)	現状維持	—	—
その他の業種	従業者数	現状維持	—	—

注1) その他の業種については、活動量の経年連続性が確保されていないため、現状維持とした。

2. 発生・排出量の将来予測（農業，林業を除く）

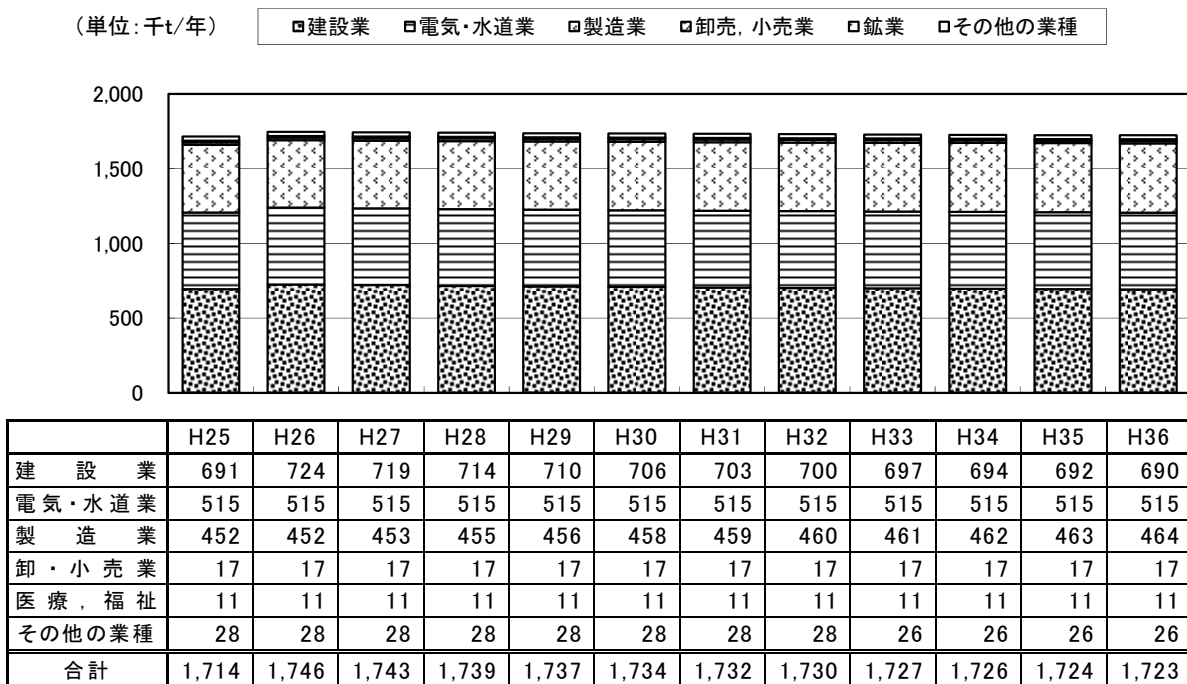
島根県の将来発生量及び将来排出量は、このままの推移でいくと、一時的に増加するがその後は緩やかに減少していくものと見込まれる。

将来予測結果を種類別、業種別に見ると、図 3-2-1 から図 3-2-4 に示すとおりである。



注) 表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-1 種類別発生量の将来予測の結果（農業，林業を除く）

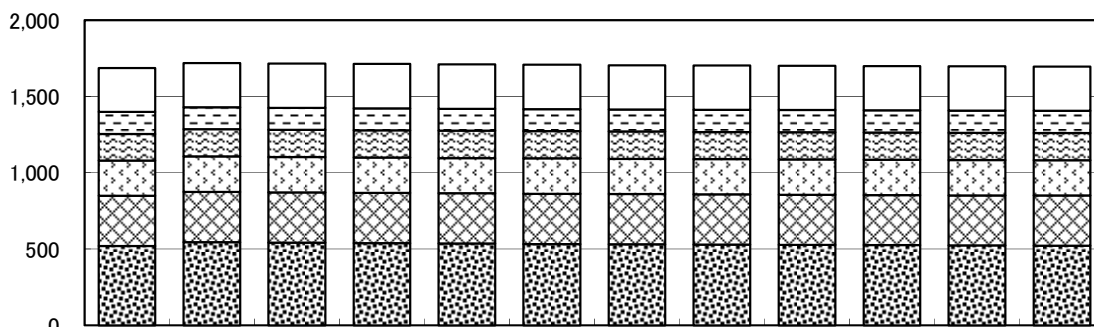


注) 表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-2 業種別発生量の将来予測の結果（農業，林業を除く）

(単位:千t/年)

がれき類 汚泥 ばいじん 木くず 廃油 その他の種類



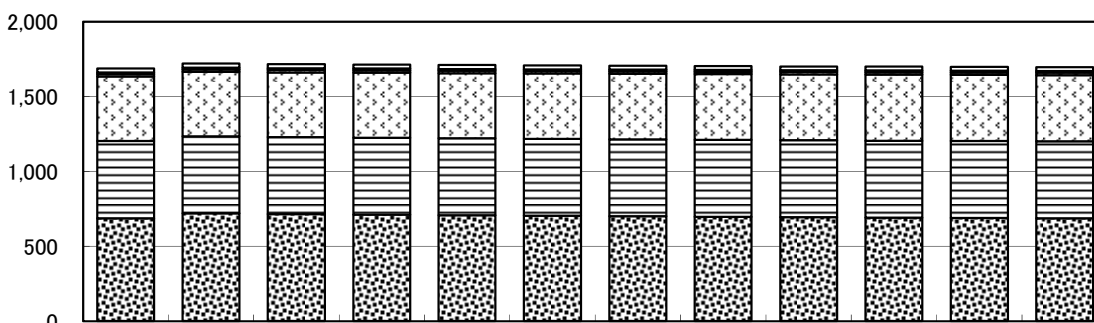
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
がれき類	520	544	541	538	535	533	530	528	526	525	523	522
汚泥	329	330	330	329	329	329	329	329	329	329	329	329
ばいじん	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232
木くず	174	180	180	179	179	179	179	178	178	178	178	178
鉱さい	143	142	143	143	144	144	144	145	145	145	145	146
その他の種類	289	291	291	291	291	291	291	291	290	290	290	290
合計	1,687	1,720	1,716	1,713	1,710	1,708	1,705	1,704	1,701	1,699	1,697	1,696

注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-3 種類別排出量の将来予測の結果 (農業, 林業を除く)

(単位:千t/年)

建設業 電気・水道業 製造業 卸売, 小売業 鉱業 その他の業種



	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
建設業	687	719	714	710	706	702	699	696	693	690	688	685
電気・水道業	515	515	515	515	515	515	515	515	515	515	515	515
製造業	432	432	433	434	436	437	438	439	440	441	442	443
卸・小売業	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
医療, 福祉	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
その他の業種	27	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	26
合計	1,687	1,720	1,716	1,713	1,710	1,708	1,705	1,704	1,701	1,699	1,697	1,696

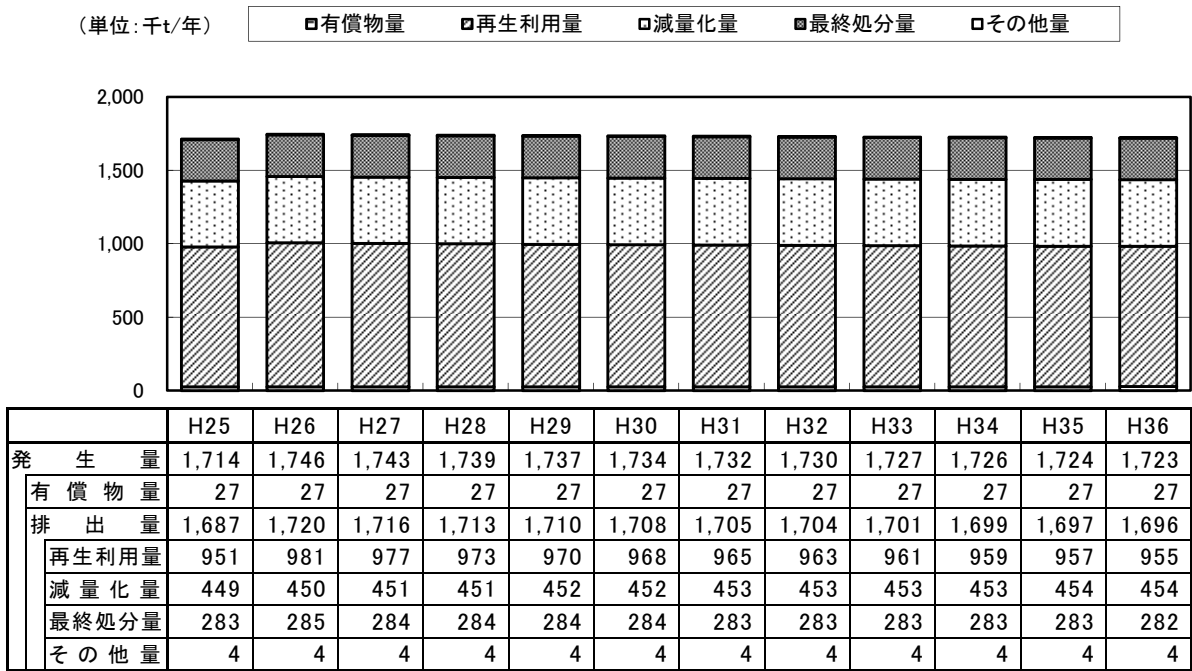
注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-4 業種別排出量の将来予測の結果 (農業, 林業を除く)

3. 処理・処分状況の将来予測（農業，林業を除く）

将来における処理・処分状況については、産業廃棄物に対する中間処理、再生利用、最終処分等の処理・処分量の比率が平成 25 年度実績のまま今後も変わらないものと仮定し、前出の 2. で推計した将来発生量に業種別・廃棄物種類別の処理・処分量の比率を乗じることで算出した。

この推計結果は、図 3-2-5 に示すとおりである。



注)表中の数値については、四捨五入の関係で合計と個々の計とが一致しないものがある。

図 3-2-5 処理・処分状況の将来予測の結果（農業，林業を除く）

第4章 事業者の意識調査

第4章 事業者の意識調査

産業廃棄物に関する事業者の意識を把握するため、アンケート調査を実施した。
調査対象は、産業廃棄物実態調査と同一の事業所とした。

第1節 回答結果

アンケート送付事業所 4,511 件に対して、2,048 件の事業所から回答が得られた。回答率は 45.4%である。

第2節 調査結果のまとめ

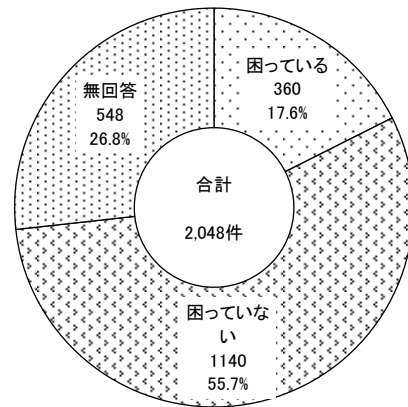
1. 産業廃棄物に関する課題について

(1) 困っている状況の有無

処理・処分、リサイクルに関して困っている状況の有無については図 4-2-1 に示すとおりである。

「困っていない」(55.7%) が半数以上を占める。
次いで、「困っている」(17.6%) となっている。

前回結果と比較すると、「困っていない」が約 13 ポイント減少している



	農業、 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	金融・ 保険業	不動産 業	学術 研究	宿泊・ 飲食	生活 関連	教育、 学習	医療、 福祉	複合 サービス	サービス 業	公務	合計
1 困っている	15 27.3%	3 20.0%	0 0.0%	57 18.0%	128 27.6%	4 17.4%	2 4.9%	12 12.0%	57 17.8%	2 6.5%	0 0.0%	5 7.5%	5 6.3%	9 17.3%	13 16.0%	33 13.1%	5 14.7%	10 14.3%	0 0.0%	360 17.6%
2 困っていない	25 45.5%	7 46.7%	13 92.9%	193 60.9%	238 51.4%	12 52.2%	26 63.4%	64 64.0%	198 61.7%	12 38.7%	15 50.0%	31 46.3%	49 62.0%	28 53.8%	32 39.5%	152 60.3%	11 32.4%	31 44.3%	3 100.0%	1140 55.7%
無回答	15 27.3%	5 33.3%	1 7.1%	67 21.1%	97 21.0%	7 30.4%	13 31.7%	24 24.0%	66 20.6%	17 54.8%	15 50.0%	31 46.3%	25 31.6%	15 28.8%	36 44.4%	67 26.6%	18 52.9%	29 41.4%	0 0.0%	548 26.8%
合計	55 100.0%	15 100.0%	14 100.0%	317 100.0%	463 100.0%	23 100.0%	41 100.0%	100 100.0%	321 100.0%	31 100.0%	30 100.0%	67 100.0%	79 100.0%	52 100.0%	81 100.0%	252 100.0%	34 100.0%	70 100.0%	3 100.0%	2,048 100.0%

図 4-2-1 困っている状況の有無について

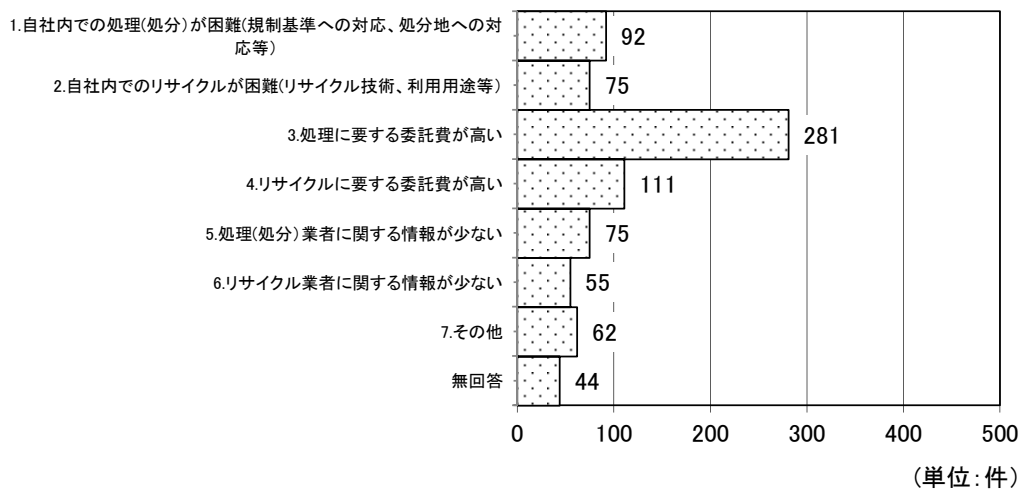
(2) 「困っている」内容

処理・処分、リサイクルに関して「困っている」と回答した内容については、図 4-2-2 に示すとおりである（複数回答）。

「処理（処分）に要する委託費が高い」（35.3%）が最も多く、次いで、「リサイクルに要する委託費が高い」（14.0%）、「自社内での処理（処分）が困難（規制基準への対応、処分地への対応等）」（11.6%）の順になっている。

前回結果と比較すると、「処理（処分）に要する委託費が高い」が約 2 ポイント減少している。

また、その他の具体的な意見としては、「処理業者が少ない」、「処理場までの距離が遠い」、「手続き、法解釈、資格取得場所等の難しさ」、「電子マニフェストを導入したいが、コストが高い。」などが多く挙げられている。



	農業、 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	金融・ 保険業	不動産 業	学術 研究	宿泊・ 飲食	生活 関連	教育、 学習	医療、 福祉	複合 サービス	サービス 業	公務	合計
1 自社内での処理(処分)が困難(規制基準への対応、処分地への対応等)	4 11.1%	1 12.5%	0 -	13 10.0%	35 13.3%	0 0.0%	1 20.0%	4 16.7%	11 9.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 13.3%	1 16.7%	2 11.1%	4 9.1%	10 12.5%	3 25.0%	1 5.3%	0 0.0%	92 11.6%
2 自社内でのリサイクルが困難(リサイクル技術、利用用途等)	2 5.6%	0 0.0%	0 -	14 10.8%	31 11.7%	1 20.0%	1 20.0%	4 16.7%	11 9.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	2 4.5%	6 7.5%	1 8.3%	1 5.3%	0 0.0%	75 9.4%
3 処理(処分)に要する委託費が高い	8 22.2%	3 37.5%	0 -	49 37.7%	101 38.3%	1 20.0%	1 20.0%	10 41.7%	35 30.7%	1 50.0%	0 0.0%	7 46.7%	2 33.3%	9 50.0%	9 20.5%	32 40.0%	4 33.3%	9 47.4%	0 0.0%	281 35.3%
4 リサイクルに要する委託費が高い	2 5.6%	0 0.0%	0 -	29 22.3%	38 14.4%	0 0.0%	0 0.0%	5 20.8%	13 11.4%	1 50.0%	0 0.0%	1 6.7%	2 33.3%	1 5.6%	5 11.4%	7 8.8%	2 16.7%	5 26.3%	0 0.0%	111 14.0%
5 処理(処分)業者に関する情報が少ない	3 8.3%	1 12.5%	0 -	6 4.6%	25 9.5%	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	17 14.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	3 16.7%	4 9.1%	9 11.3%	1 8.3%	2 10.5%	0 0.0%	75 9.4%
6 リサイクル業者に関する情報が少ない	1 2.8%	0 0.0%	0 -	6 4.6%	22 8.3%	1 20.0%	1 20.0%	1 4.2%	13 11.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	2 11.1%	2 4.5%	4 5.0%	1 8.3%	0 0.0%	0 0.0%	55 6.9%
7 その他	2 5.6%	0 0.0%	0 -	13 10.0%	12 4.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 12.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 20.0%	1 16.7%	0 0.0%	4 9.1%	12 15.0%	0 0.0%	1 5.3%	0 0.0%	62 7.8%
無回答	14 38.9%	3 37.5%	0 -	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 31.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	44 5.5%
合計	36 100.0%	8 100.0%	0 -	130 100.0%	264 100.0%	5 100.0%	5 100.0%	24 100.0%	114 100.0%	2 100.0%	12 100.0%	15 100.0%	6 100.0%	18 100.0%	44 100.0%	80 100.0%	12 100.0%	19 100.0%	1 100.0%	795 100.0%

図 4-2-2 「困っている」内容について

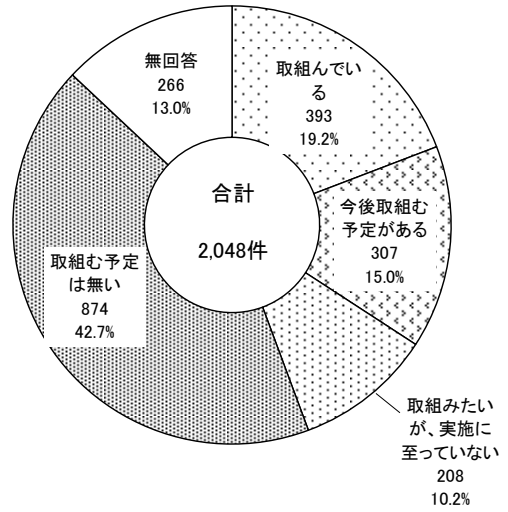
2. 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（3R）の取組みについて

(1) 発生抑制の取組み

産業廃棄物の発生抑制に関する取組みについては図 4-2-3 に示すとおりである。

「取組む予定はない」(42.7%) が最も多く、次いで、「取組んでいる」(19.2%)、「今後取組む予定がある」(15.0%)、「取組みたいが、実施に至っていない」(10.2%) の順になっている。

また、産業廃棄物の発生抑制の取組み内容は、表 4-2-1 に示すとおりである。



	農業 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	金融・ 保険業	不動産 業	学術 研究	宿泊・ 飲食	生活 関連	教育、 学習	医療、 福祉	複合 サービス	サービス 業	公務	合計
1 取組んでいる	13 23.6%	0 0.0%	2 14.3%	52 16.4%	135 29.2%	2 8.7%	5 12.2%	17 17.0%	64 19.9%	2 6.5%	6 20.0%	13 19.4%	23 29.1%	5 9.6%	12 14.8%	30 11.9%	7 20.6%	4 5.7%	1 33.3%	393 19.2%
2 今後取組む予定がある	7 12.7%	3 20.0%	2 14.3%	65 20.5%	77 16.6%	7 30.4%	6 14.6%	11 11.0%	43 13.4%	1 3.2%	1 3.3%	8 11.9%	5 6.3%	9 17.3%	6 7.4%	35 13.9%	3 8.8%	17 24.3%	1 33.3%	307 15.0%
3 取組みたいが、実施に至っていない	5 9.1%	1 6.7%	2 14.3%	37 11.7%	46 9.9%	2 8.7%	1 2.4%	5 5.0%	38 11.8%	2 6.5%	1 3.3%	2 3.0%	9 11.4%	8 15.4%	7 8.6%	35 13.9%	1 2.9%	6 8.6%	0 0.0%	208 10.2%
4 取組む予定はない	20 36.4%	8 53.3%	8 57.1%	143 45.1%	174 37.6%	8 34.8%	15 36.6%	48 48.0%	134 41.7%	12 38.7%	15 50.0%	35 52.2%	32 40.5%	18 34.6%	31 38.3%	133 52.8%	13 38.2%	27 38.6%	0 0.0%	874 42.7%
無回答	10 18.2%	3 20.0%	0 0.0%	20 6.3%	31 6.7%	4 17.4%	14 34.1%	19 19.0%	42 13.1%	14 45.2%	7 23.3%	9 13.4%	10 12.7%	12 23.1%	25 30.9%	19 7.5%	10 29.4%	16 22.9%	1 33.3%	266 13.0%
合計	55 100.0%	15 100.0%	14 100.0%	317 100.0%	463 100.0%	23 100.0%	41 100.0%	100 100.0%	321 100.0%	31 100.0%	30 100.0%	67 100.0%	79 100.0%	52 100.0%	81 100.0%	252 100.0%	34 100.0%	70 100.0%	3 100.0%	2,048 100.0%

図 4-2-3 産業廃棄物の発生抑制の取組みについて

表 4-2-1 (1) 産業廃棄物の発生抑制の取組み内容

業種	種類	発生抑制の取組み内容	
農業, 林業	資材	ステンレスやドブ付亜鉛メッキ等を使用	
	牛のふん尿	堆肥化し、自社で使用	
鉱業	残土	残土処分場を設けている	
	廃タイヤ	リサイクル業者に引き取ってもらう	
建設業	コンクリート・舗装がら	再生砕石として	
	廃棄物全般	廃棄物発生が少ない設計・工法の採用及び包装材・梱包材使用量の削減等に取り組んでいる	
	紙くず・木くず・廃プラスチック	簡易梱包の推進	
	剪定枝、葉	材木はチップ、現料で引き取ってもらう。枝葉はマキ、堆肥にする	
	再生材料の使用	盛土材を真砂土からエコマサに変更して使用した	
製造業	食料品	動植物性残さ	発生量を社内に公表して、目標設定をしています
		排水処理汚泥	バイオマス装置設置による汚泥の減少
	飲料, 飼料	フレコンバック	業者に引き取ってもらい再利用している
		製品返品、お茶残さ	出荷量を調整し、返品量の減少。堆肥化により個人の畑の肥料にする
	繊維	繊維くず	裁断時、出来るだけ用尺をつめて繊維くずを出さない様になっている
		廃プラスチック	分別を細かくし、売却できるものはなるべく売却する
	木材	製材端材	端材を樹種ごとに仕分ける
		木くず	木質燃料チップ化している
	家具	廃プラスチック	不要な梱包材をやめる
		端材	近隣住民の方の風呂炊き材に使用してもらっている
	パルプ・紙	ストレッチフィルム	小さく固めてフレコンに収納して、処理回数を減らす努力をしている
		紙ごみ	裏紙を利用する
	印刷	製本くず	分別の徹底、余備紙の削減
		材木のこり	風呂で使用していただいている
	プラスチック	発泡スチロール	製造工程の変更や機械整備に取り組んでいる
	窯業, 土石	コンクリートくず	残コンを出さないように製品毎に計算して生コンを練っている
		廃瓦	使用粘土の水分調整及び乾燥の均一化
		汚泥	汚水処理装置にて脱水処理、水はコンクリート練り水として再利用
	鉄鋼	廃プラスチック類	リサイクル可能な物と、埋立処分する物の選別、管理
	はん用機器	鉄板	定尺寸法から切板寸法にて発注(多量枚数の時)
		段ボール	部品の納入形態を通箱に変更した
	生産用機器	廃油	切削油の統一、油性と水溶性の分離、雨水が混入しないよう屋内管理
		梱包材料等	過剰な梱包をやめて納入してもらう
	業務用機器	有機溶剤	洗浄方法・溶剤の変更
		金属くず(刃物)	再研磨して使用している
	電子部品	電気部品	金物部分は取り外して分別している
		アセトン(樹脂付)ウエスの廃器	ウエスの小形化(軽量)による排出量低減
	電気機器	電線くず	電線くずが少なくなるよう、配線時の線長を短くする
		廃プラスチック	荷物を運ぶ際に、できるだけ繰り返し使用が可能なバンドを使用しプラフィルムの使用を抑えています
	輸送機器	廃油	特性検査用の廃油からフィルターを通して異物(ほこり等)を除去して、再利用している
化学	汚泥・ばいじん	収率を向上させて、廃棄の発生量を減らしている	
その他	窯業外型材	加工して再利用	
金属	鉄くず	加工不良品の削減等	
情報機器	木パレット	リユース	
石油・石炭	製造工程で出る粉じん	細粒分として製造原料に利用	

表 4-2-1 (2) 産業廃棄物の発生抑制の取組み内容

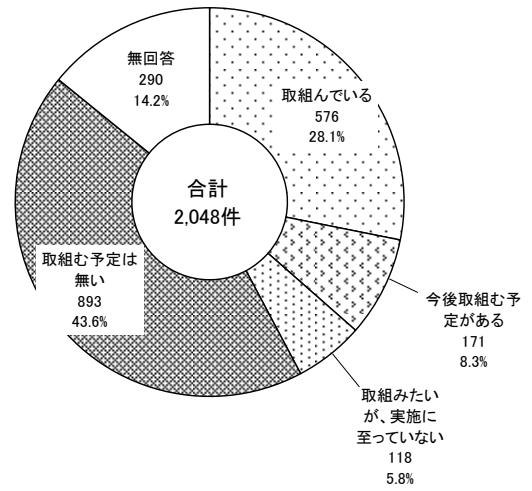
業種	種類	発生抑制の取組み内容	
電気・水道業	電気業	金属プラスチック	故障部品のリビルトが可能なものは補修利用する
	上水道業	廃プラスチック、金属くず廃油等	工事を受注した業者に対して、工事により発生した産業廃棄物を可能な限り再生利用するように指導している
	下水道業	汚泥	酵母処理の採用
情報通信業	月刊誌	待合所の事業所へ、リユース本として提供	
	ケーブルドラム	再生利用可能なものは業者に引き取ってもらう	
運輸業	木くず(パレット)	強度のあるプラベレ及び使用頻度を少なくした	
	廃タイヤ	急発進。急加速の禁止・タイヤ空気圧等のメンテを強化してタイヤ寿命を延ばしている	
	廃プラスチック類	引越梱包材に反復資材を利用している	
	自動車部品	中古部品を再生利用	
卸・小売業	紙くず	送品用のダンボールをプラスチック製のコンテナに変更	
	廃プラスチック類	製造数と販売数の誤差を減らし、廃棄処分商品量の低減化	
	空容器	容器の軽量化、素材変更(スチール缶からアルミ缶へ)	
金融、保険業	什器・備品	特定業者で再利用	
	金属くず(キャビネット他)	極力再利用する方法をとっている	
不動産業	針金・帯鉄	結束用針金及び帯鉄の再利用	
	建設残土	場外搬出を抑制し、出来る限り現場で再利用している	
学術研究	プラスチック製廃容器包装	飼料発酵の梱包を必要最小限の厚みとしている。温度管理、細菌発生、鳥害対応を考慮し対策情報の共有につとめている	
宿泊・飲食	紙くず	電子データ化等	
	プラスチック容器	再使用を通常とし、新規購入は材質劣化がある場合に行う	
	シリンジ	感染性のないものは、再利用できる様滅菌して数回利用してから廃棄している	
生活、娯楽	廃ビニール	包装の簡素化	
	蛍光管	LED照明に順次取り替えていく	
教育、学習	金属くず	売却可能なものは売却し、減量する	
	紙くず	両面印刷の促進、ミスプリントの注意喚起	
医療、福祉	生ごみ	生ごみが多量に出るが、生ごみ処理機により肥料として使っている	
	感染性医療廃棄物	感染性医療廃棄物と非感染性医療廃棄物の分別破棄	
	廃プラスチック	レントゲンフィルムレスにした	
複合サービス	紙くず	コピー用紙使用削減	
サービス業	金属混合	製品で金属使用を減らし発生を抑制している	
	廃電池	できるだけ電池は使わないようにしている(USB型に変えたり、充電式に変えるなど)	
公務	全般	品物を送付する際に過剰包装をしないよう工夫している。 unnecessaryな製品を購入しないよう綿密な購入計画を立てている。エコ商品を購入している	
	電気器具等(洗濯機、アイロン等)	修理して、長く使用	

(2) 再資源化（再使用、再生利用）の取組み

産業廃棄物の再資源化に関する取組みについては、図 4-2-4 に示すとおりである。

「取組む予定はない」(43.6%) が最も多く、次いで、「取組んでいる」(28.1%)、「今後取組む予定がある」(8.3%)、「取組みたいが、実施に至っていない」(5.8%) の順になっている。

また、産業廃棄物の再資源化の取組み内容は、表 4-2-2 に示すとおりである。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報・通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1 取組んでいる	14 25.5%	1 6.7%	3 21.4%	124 39.1%	181 39.1%	11 47.8%	7 17.1%	25 25.0%	101 31.5%	1 3.2%	6 20.0%	9 13.4%	21 26.6%	3 5.8%	13 16.0%	32 12.7%	7 20.6%	16 22.9%	1 33.3%	576 28.1%
2 今後取組む予定がある	8 14.5%	1 6.7%	2 14.3%	33 10.4%	36 7.8%	2 8.7%	5 12.2%	9 9.0%	30 9.3%	0 0.0%	1 3.3%	9 13.4%	2 2.5%	5 9.6%	3 3.7%	15 6.0%	1 2.9%	8 11.4%	1 33.3%	171 8.3%
3 取組みたいが、実施に至っていない	5 9.1%	0 0.0%	2 14.3%	22 6.9%	28 6.0%	0 0.0%	1 2.4%	1 1.0%	15 4.7%	1 3.2%	0 0.0%	2 3.0%	7 8.9%	5 9.6%	5 6.2%	17 6.7%	2 5.9%	4 5.7%	1 33.3%	118 5.8%
4 取組む予定はない	18 32.7%	9 60.0%	7 50.0%	119 37.5%	179 38.7%	6 26.1%	14 34.1%	43 43.0%	129 40.2%	14 45.2%	16 53.3%	37 55.2%	36 45.6%	25 48.1%	33 40.7%	168 66.7%	13 38.2%	27 38.6%	0 0.0%	893 43.6%
無回答	10 18.2%	4 26.7%	0 0.0%	19 6.0%	39 8.4%	4 17.4%	14 34.1%	22 22.0%	46 14.3%	15 48.4%	7 23.3%	10 14.9%	13 16.5%	14 26.9%	27 33.3%	20 7.9%	11 32.4%	15 21.4%	0 0.0%	290 14.2%
合計	55 100.0%	15 100.0%	14 100.0%	317 100.0%	463 100.0%	23 100.0%	41 100.0%	100 100.0%	321 100.0%	31 100.0%	30 100.0%	67 100.0%	79 100.0%	52 100.0%	81 100.0%	252 100.0%	34 100.0%	70 100.0%	3 100.0%	2048 100.0%

図 4-2-4 産業廃棄物の再資源化の取組みについて

表 4-2-2 (1) 産業廃棄物の再資源化の取組み内容

業種	種類	再使用又は再生利用の取組み内容	
農業	牛のふん尿	業者に委託自社で堆肥に再利用	
	籾殻	農家に出し、推肥化及び焼土として利用する	
	食油	業者に委託し再生利用	
	建設産廃	量が多い場合は現場ごと処分業者に持込む、量が少ない場合は当社にストックした後、処分業者に持込む	
	木くず、かんなくず、鋸くず	家庭用薪に、酪農家堆肥用に	
鉱業	コンクリートがら、アスファルトがら	再生粉石として出荷	
	残土	場内、不整地の修復に利用	
	無機性汚泥	水分を抜き、埋戻材として場内で再生利用	
建設業	全般	廃棄物分別の徹底により再利用、再利用委託を行っている	
	廃プラスチック、紙	燃料として処分しているリサイクルに回している	
	コンクリート破片、アスファルト破片	業者に委託し、土木・建設骨材(再生碎石)に再利用	
	ASがら	アスファルト舗装の合材に再生利用	
	枝葉の剪定くず	土壌改良材の樹木リサイクル堆肥に利用	
	ダンボール	分別し、再生利用業者に委託	
製造業	食料品	米くず、とうもろこしのくず	牛の飼料に使用してもらっている
		おから	牛ふんと混ぜて有機肥料化している
	飲料・飼料	びん	市場で回収した酒瓶を洗浄、再利用している
		繊維	繊維くず、紙くず
	木材	廃プラスチック	処理業者には燃料等に再利用している業者を使用している
		木くず	木炭加工業者にて再利用
	パルプ・紙	製材端材	業者に委託し樹種仕分けした端材をオガコにし堆肥化
		廃プラ、紙くず	固形燃料の材料に利用
	印刷	紙くず	トイレトパーパー等に再生利用
		紙類、トナー、インカートリッジ	古紙回収業者へ搬入。販売業者(製造業者)へ引き渡す
	プラスチック	現像廃液、定着廃液	業者に委託し、再生利用
		発泡スチロール	関連企業でプラスチック原材料として再利用
	窯業、土石	コンクリートがら	グループ会社が再生した製品を当社のルートで販売している
		熔融スラグ	コンクリート製品に骨材として再生利用している
		廃瓦	業者に委託し、リサイクル碎石に再生利用
	鉄鋼	廃砂、木くず	再生利用
		金属くず、汚泥	鉄源として再溶解。他社へ売却し、非鉄金属を回収
	はん用機器	廃プラスチック、木くず、金属くず	業者に委託しRPF化、業者に委託しボイラー燃料化、業者に委託し製鉄原料化
	生産用機器	鉄くず	業者に委託
		木材	チップ化による、エネルギー化
	業務用機器	シュレッダー紙等	再生紙(リサイクル)として出している
		廃プラスチック類	業者に委託し、高カロリーの燃料に加工、使用されている
	電子部品	廃液	業者委託で焼却排熱の利用、アセトン再生によるリサイクル使用(使用済み洗浄用)
		廃プラスチック	チップ化し、燃料としている
	電気機器	金属くず	種類別に細かく分別し、業者に有価物として売却し、金属原料として再生
		廃プラスチック	廃プラスチックの一部をRPFにしている
	輸送機器	鉄くず・金属製品ロス	金属引取業者へ有価売却
ゴム	アスファルトコンクリート	アスファルト舗装の骨材に再生利用	
化学	全て	処分料が高くても燃料、セメント原料になるように対応している	
電気・水道業	電気業	廃油・金属・紙類	有価物として販売し再生利用・有価物として、種類ごとに分別し、販売し再生利用・有価物として販売し再生利用
		浄水処理汚泥	納入業者において、再生処理
	下水道業	廃瓦	業者に委託し、アスファルト舗装の骨材に再生利用
		乾燥汚泥	肥料会社へ
	下水汚泥	業者に委託し、セメント材料として再利用	

表 4-2-2 (2) 産業廃棄物の再資源化の取組み内容

業種	種類	再使用又は再生利用の取組み内容
情報通信業	雑誌	古紙利用
運輸業	廃油(オイルエレメント含む)	業者に委託し、再生利用
卸・小売業	廃段ボール、発泡スチロール	業者に委託し、再生利用
金融、保険業	木くず	業者に委託し、再利用を依頼
学術研究	紙くず	裏紙利用等
宿泊・飲食	廃油(食用油)	業者に委託し、業者は自動車燃料として再利用している
生活、娯楽	ハンガー	ハンガーを回収し、洗って再利用
教育、学習	紙くず	裏紙の利用
医療、福祉	再生可能資源、ごみの区分	自社では再使用再利用が不可な場合がほとんどのため、排出時に性状分別をきちんとするよう努めている
サービス業	バンパー交換	なるべく修理する。リサイクル品を使用する
公務	紙くず	業者に委託し、再生紙として再利用

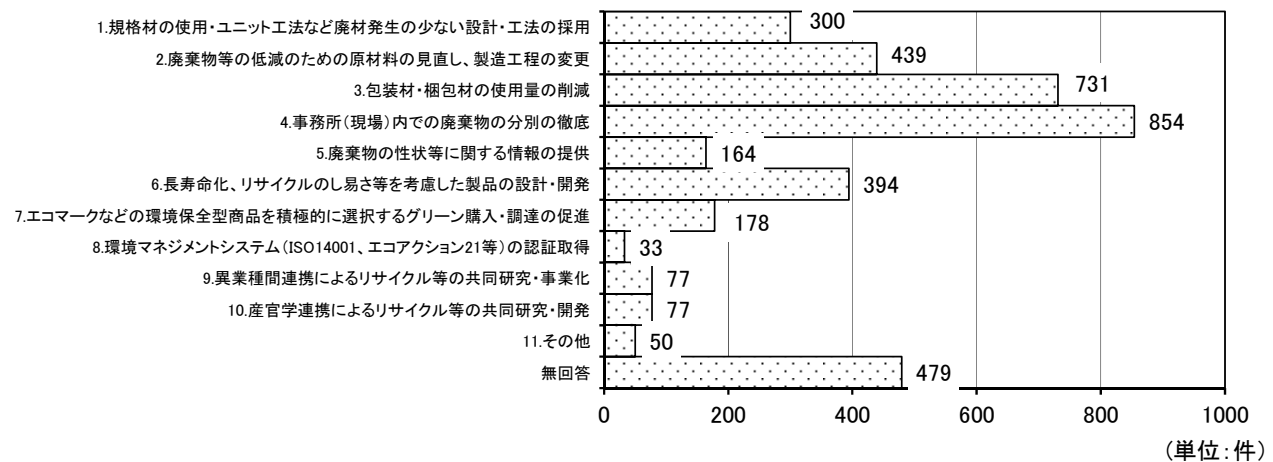
3. 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（3R）の促進について

(1) 促進するための対策

産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（3R）を促進するために必要な対策については図 4-2-5 に示すとおりである（複数回答）。

「事業所（現場）内での廃棄物の分別の徹底」（22.6%）が最も多く、次いで、「包装材・梱包材の使用量の削減」（19.4%）、「廃棄物等の低減のための原材料の見直し、製造工程の変更」（11.6%）、「長寿命化、リサイクルのし易さ等を考慮した製品の設計・開発」（10.4%）の順になっている。

また、その他の具体的な意見としては、「書類の電子化、電子データ用の活用、電子申請の促進」、「産廃法律の強化と行政指導の徹底」、「取組み企業に補助金などや税制優遇」などがある。



	農業、林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1 規格材の使用・ユニット工法など廃材発生が少ない設計・工法の採用	3	2	0	123	50	3	2	8	38	3	2	6	6	3	8	29	3	11	0	300
2 廃棄物等の低減のための原材料の見直し、製造工程の変更	7	2	3	78	174	2	2	12	50	1	3	9	17	11	5	50	6	6	1	439
3 包装材・梱包材の使用量の削減	16	4	3	126	170	4	12	28	150	4	5	11	37	18	20	98	6	18	1	731
4 事業所（現場）内での廃棄物の分別の徹底	11	3	3	166	204	3	12	28	161	9	8	26	22	13	29	113	16	25	2	854
5 廃棄物の性状等に関する情報の提供	2	0	0	23	37	5	1	4	23	3	1	9	10	3	8	27	1	6	1	164
6 長寿命化、リサイクルのし易さ等を考慮した製品の設計・開発	9	6	2	74	56	8	5	24	58	3	1	10	14	16	25	63	5	15	0	394
7 エコマークなどの環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達の促進	1	0	1	30	22	2	4	10	27	3	1	9	6	8	13	27	4	9	1	178
8 環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）の認証取得	0	0	1	6	11	0	0	2	5	0	1	1	0	1	1	0	0	4	0	33
9 異業種間連携によるリサイクル等の共同研究・事業化	6	1	0	7	29	4	0	5	9	0	0	3	2	0	1	8	0	2	0	77
10 産官学連携によるリサイクル等の共同研究・開発	5	1	0	12	21	3	1	3	7	1	0	4	4	1	3	8	2	1	0	77
11 その他	0	0	0	8	10	0	2	1	8	1	1	3	2	0	3	6	3	2	0	50
無回答	24	5	5	40	87	5	20	38	58	16	15	18	25	20	29	39	11	24	0	479
合計	84	24	18	693	871	39	61	163	594	44	38	109	145	94	145	468	57	123	6	3,776
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	102.9%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

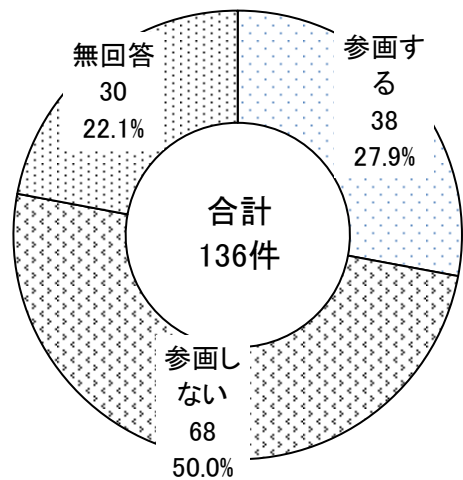
図 4-2-5 産業廃棄物の発生抑制、再使用、再利用（3R）の促進について

(2) 共同研究や開発等に参画したい意向

産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用（3R）を促進するための対策として、「異業種間連携によるリサイクル等の共同研究・事業化」及び「産官学連携によるリサイクル等の共同研究・開発」を選択した事業所の中で、今後、機会があれば共同研究や開発等に参画したい意向があるかどうかについては、図 4-2-6 に示すとおりである。

「参画しない」（50.0%）が半数を占めており、次いで、「参画する」（27.9%）となっている。

また、「参画する」と選択した事業所の中で、取り上げてみたい共同研究等のテーマと内容については表 4-2-3 に示すとおりである。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1 参画する	2 25.0%	1 50.0%	0 0.0%	5 29.4%	23 52.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	1 6.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	2 66.7%	0 0.0%	38 27.9%
2 参画しない	5 62.5%	0 0.0%	0 0.0%	10 58.8%	13 29.5%	3 75.0%	0 0.0%	4 66.7%	10 62.5%	1 100.0%	0 0.0%	5 71.4%	4 80.0%	0 0.0%	4 100.0%	9 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	68 50.0%
無回答	1 12.5%	1 50.0%	0 0.0%	2 11.8%	8 18.2%	1 25.0%	1 100.0%	1 16.7%	5 31.3%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	5 33.3%	2 100.0%	1 33.3%	0 0.0%	30 22.1%
合計	8 100.0%	2 100.0%	0 100.0%	17 100.0%	44 100.0%	4 100.0%	1 100.0%	6 100.0%	16 100.0%	1 100.0%	0 100.0%	7 100.0%	5 100.0%	1 100.0%	4 100.0%	15 100.0%	2 100.0%	3 100.0%	0 100.0%	136 100.0%

図 4-2-6 共同研究や開発等に参画したい意向について

表 4-2-3 取り上げてみたい共同研究等のテーマと内容

業種	テーマ	内容等	
農業, 林業	発電	木質バイオマスによる、ガス化発電	
製造業	食料品	そば殻の有効利用 再利用について	
	木材	木くずの再利用 木くずをチップ化、または、おが粉化、または、ペレット化にしての再利用	
	窯業・土石	農業分野での廃瓦利用	水はけを必要とする農地等への地盤改良材
		廃瓦の再利用	廃瓦の粉砕品製造時に出る粉体を原料に配合して再利用する
		回収骨材の再利用化	戻コンクリートの脱水分級後の骨材の簡便な積極的利用方法
	輸送機器	廃棄物の再利用(鉄)	鉄粉(ステールラール)の混じっている廃棄物の再利用
	生産用機器	環境	産廃物の再生利用で新たな資材の開発
廃棄物の削減		研磨粉およびショット粉の再生利用	
運輸, 郵便業	廃棄物のリサイクル	(無記入)	
卸・小売業	リサイクルショップの役割	情報共有があればリユースリサイクルで再利用できる物がたくさんある	
サービス業	リサイクル回収活動	事業者が月極でリサイクル品を回収する	

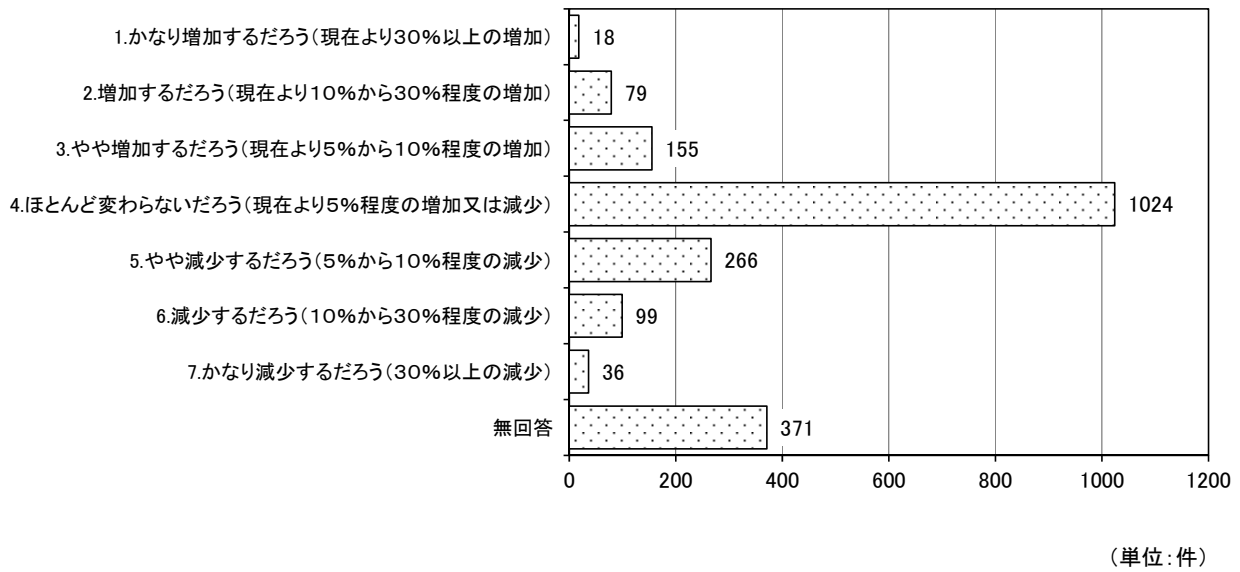
4. 産業廃棄物の将来の見通しについて

5年後の産業廃棄物の発生量(産業廃棄物の全体量)については、図4-2-7に示すとおりである。

「ほとんど変わらないだろう(現在より5%以内の増加又は減少)」(50.0%)が最も多く、次いで、「やや減少するだろう(現在より5%から10%程度の減少)」(13.0%)、「やや増加するだろう(現在より5%から10%程度の増加)」(7.6%)の順になっている。

前回結果と比較すると、「ほとんど変わらないだろう」が約6ポイント増加しており、見通しに関する意識は大きな変化はしていないと考えられる。

また、それぞれの回答を選択した理由については、表4-2-4に示すとおりである。



	農業・林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	情報・通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	不動産業	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サービス	サービス業	公務	合計
1 かなり増加するだろう(現在より30%以上の増加)	0 0.0%	1 6.7%	0 0.0%	4 1.3%	2 0.4%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	3 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.8%	1 1.2%	3 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	18 0.9%
2 増加するだろう(現在より10%から30%程度の増加)	5 9.1%	1 6.7%	0 0.0%	24 7.6%	23 5.0%	2 8.7%	0 0.0%	1 1.0%	7 2.2%	0 0.0%	0 0.0%	3 4.5%	3 3.8%	2 3.8%	0 0.0%	7 2.8%	1 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	79 3.9%
3 やや増加するだろう(現在より5%から10%程度の増加)	6 10.9%	0 0.0%	0 0.0%	33 10.4%	41 8.9%	2 8.7%	3 7.3%	2 2.0%	18 5.6%	0 0.0%	2 6.7%	1 1.5%	3 3.8%	3 5.8%	6 7.4%	29 11.5%	3 8.8%	3 4.3%	0 0.0%	155 7.6%
4 ほとんど変わらないだろう(現在より5%以内の増加又は減少)	23 41.8%	8 53.3%	10 71.4%	145 45.7%	222 47.9%	6 26.1%	15 36.6%	50 50.0%	181 56.4%	12 38.7%	11 36.7%	39 58.2%	42 53.2%	16 30.8%	38 46.9%	159 63.1%	9 26.5%	36 51.4%	2 66.7%	1024 50.0%
5 やや減少するだろう(現在より5%から10%程度の減少)	4 7.3%	0 0.0%	3 21.4%	48 15.1%	83 17.9%	5 21.7%	5 12.2%	16 16.0%	45 14.0%	0 0.0%	2 6.7%	8 11.9%	7 8.9%	6 11.5%	6 7.4%	18 7.1%	3 8.8%	7 10.0%	0 0.0%	266 13.0%
6 減少するだろう(現在より10%から30%程度の減少)	3 5.5%	0 0.0%	0 0.0%	26 8.2%	26 5.6%	1 4.3%	1 2.4%	2 2.0%	17 5.3%	2 6.5%	3 3.3%	1 1.5%	4 5.1%	3 5.8%	0 0.0%	7 2.8%	1 2.9%	3 4.3%	1 33.3%	99 4.8%
7 かなり減少するだろう(現在より30%以上の減少)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 2.2%	13 2.8%	1 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.9%	1 3.2%	0 0.0%	4 6.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.2%	4 1.6%	0 0.0%	2 2.9%	0 0.0%	36 1.8%
無回答	14 25.5%	5 33.3%	1 7.1%	30 9.5%	53 11.4%	6 26.1%	17 41.5%	27 27.0%	47 14.6%	16 51.6%	14 46.7%	11 16.4%	20 25.3%	20 38.5%	29 35.8%	25 9.9%	17 50.0%	19 27.1%	0 0.0%	371 18.1%
合計	55 100.0%	15 100.0%	14 100.0%	317 100.0%	463 100.0%	23 100.0%	41 100.0%	100 100.0%	321 100.0%	31 100.0%	30 100.0%	67 100.0%	79 100.0%	52 100.0%	81 100.0%	252 100.0%	34 100.0%	70 100.0%	3 100.0%	2048 100.0%

図4-2-7 産業廃棄物発生量の将来の見通しについて

表 4-2-4 (1) 5年後の状況の選択理由 (1. かなり増加するだろう)

業種	「1. かなり増加するだろう」の選択理由
建設業	建設業に於いて何ら取り組みの情報もなく、現在の業者委託のコンテナに捨てる方法しか頼るところもないため
製造業(生産用機器)	受注量増加に伴い、設備強化するため、産廃の発生量が增大する見込み
運輸業	増車による増加
卸・小売業	酪農家の増頭計画がある。現在利用していない酪農家が持ち込み希望あり
生活、娯楽	使い捨ての商品が増えると思う
	グリーストラップ清掃(汚泥)が増えそうなため
教育、学習	1年後には建設中の管理教室棟が稼働するため、産廃の発生量が增大する見込み
医療、福祉	ディスプレイ物の増加

表 4-2-4 (2) 5年後の状況の選択理由 (2. 増加するだろう)

業種	「2. 増加するだろう」の選択理由	
農業、林業	ビニールハウス増設の見込み	
	バイオマスエネルギーへの利用量の増加	
建設業	構造物の老朽化による補修工事の増による	
	建設リニューアル・改修市場の拡大により、既設建物からの撤去物の増加が予測されるため、発生量が增加する見込み	
	地域的に空き家が多く、老朽建物が相当あるため 今後、設備の修繕が多くなるため、産廃の発生量が增加する見込み	
製造業	食料品	今後新工場の予定があるため
	金属	耐震、現場が増えたため、取り外した鉄骨を持ち帰る予定のため
	電子部品	来年度、製造設備増設のため発生量増加の見込み
	はん用機器	機械増設の計画が有るため
	化学	工場を拡大して、受注量が増加しているから
	輸送機器	生産量が増加の見込みのため、産廃量が增大する見込みである
	プラスチック	生産増に比例して廃棄物も増える見込み
	パルプ・紙	5年後は、いろいろな施設ができて、ごみ処理の問題が今以上に増えると思われる
	鉄鋼	大規模な工場増設が計画されているため、産廃の発生量が增加する見込み
	生産用機器	工場増設、売上増の計画があるため
	繊維	産廃業者へ出している取引金額が年々上がっている
水道業・電気	飲料・飼料	加工品生産量の増加に伴う梱包材の増加で、産廃物も増加すると考えられる
	上水道業	水力発電所の再開事業により、既設発電機の撤去や本館の建替などが発生するため、産廃の発生が増加する見込み
	下水道業	下水道への接続率が増加する見込みであり、それに伴い下水汚泥も増となるため
卸・小売業	機械の整備台数が増加すると思われる	
	プラスチック類の使用が増えてすべてが廃棄しているため	
学術、専門	分析依頼が増加し、産廃の発生量が增加する見込み	
医療、福祉	医療器具のディスプレイが進む	
	感染性産業廃棄物が更に増える可能性がある。医療の特性から再使用は不可能	

表 4-2-4 (3) 5年後の状況の選択理由 (3. やや増加するだろう)

業種	「3. やや増加するだろう」の選択理由	
農業、林業	剪定くずや規格外の果実の増大等産廃の発生等見込まれる 農業機械の大型化及び増車、経営面での拡大に伴う農業など使用量の増加による	
建設業	建物の改造工事が増える予想されるため 社会資本の再整備において、使用される現況構造物が設置された年代の原材料が現在取り組まれている3R等に対応していない材料であるため 設備更新工事が増加する見込みである 切削工法、路上再生路盤工法等の工法が増加していくともわれる。公共事業自体は減少していくと思われる	
製造業	食料品	新店舗を開店するため、製造量の増加のため
	化学	生産量数は毎年増加しているため
	鉄鋼	古い建物の改築時期が増えるため産廃が少し増加すると思う
	繊維	今後生産を増やす予定のため
	金属	東京オリンピックに向け、全国的に仕事が増加すると思われる為、それにともない
	窯業・土石	設備増設の予定をしているため生産量が増え、それに伴い産廃量が若干増える見込み
	木材	現在より増産を見込んでいるので、車輛が増えてくる為
	業務用機器	機械加工分野が繁忙になると予想されるので、廃液・ダライ粉などの産廃物が増えると思われる
	はん用機器	設備の増設及び更新による増加するだろう
	家具	現在の製造量が多少多くなる予定だから
	電気機器	事業を拡大する計画なので産廃の発生量が増加する見込み
金属	売上増加を見込んでいるが産廃も少しは増加すると思う	
生産用機器	2年後までに本社工場からの生産製品移管により加工品目増加	
電気・水道業(下水道業)	下水道供用開始区域が拡大するため 公共下水道の整備計画があるため	
情報通信業	FTTH 施設導入の際に自社で生じる産廃物	
運輸業	車両の増加	
卸・小売業	競争による売上低迷、利用する油や素材の進化	
	売上、生産性が上がれば、リサイクル部品などを活用しても、必然的に産業廃棄物が増加すると思う	
	扱い数量が増え、梱包材の廃棄が増える	
不動産業	在庫商品の耐用年数により今後全体的に廃気品が増加してくると思われる	
学術、専門	来年等現場数の見込み	
生活、娯楽	利用人数の増加を見込むため	
教育、学習	製造年月日が古い物品が多く残っているため、使用不可能になり廃棄する量が増加する可能性がある	
	食数が増えるため	
医療、福祉	透析室増床(増患者)による廃棄物の増加	
	在宅での(Ba利用、点滴等、カニューレ、自己注射等(針))の必要な方が増えそう	
	消毒、滅菌方法の厳格化によりグローブや滅菌パックなどの産廃物が増加すると考えられるため	
	感染対策等の重要度が高まる傾向にある現在、ディスポ製品の使用が増えしていくと考える	
複合サービス	ペーパーレス化と言われているが、印刷物が増えつつあるため	
	全体的に事業内容に変わりなくても、廃棄物の量は増加していく傾向にあると思われる	
サービス業	自動車部品にプラスチック部品が多くなった。今後は交換が多くなるとと思われる	

表 4-2-4 (4) 5年後の状況の選択理由 (4. ほとんど変わらないだろう)

業種	「4. ほとんど変わらないだろう」の選択理由	
農業、林業	生産規模が現状と同じと考えられるから 土木工事の伐開による木くずの発生によるもので、発注は少ないと思われるため	
漁業	漁業(定期網)の事業のため 船の隻数が変わらない限り、現在の発生量とほとんど変わりがないと思われる	
鉱業	廃油の出る数量も同じだと思う 現状維持が精一杯のため	
建設業	工事量等もあまり変わらないので、排出する量も変わらないと思われる 公共事業が主な施工であり、受注工事高は、あまり増減がないと思われるため 毎年平均的な受注量ある為、あまり増減はないと思われる 5年間で現場での作業環境が劇的に変化するとは思えないから コンクリート構造物の経年劣化による、とりこわし等が今後は増えてくる見込みだが、全体的に見たら横ばいであると思われる	
製造業	飲料・飼料	使用原料の資材はほぼメーカーへ返却(当工場で処分しない)、販売(製造)に使用する資材もギリギリまで使用を落とす。ただし、製造使用時の不良発生資材処分はかわらないと思われる
	飲料	これまでとほぼ同じ状況と思われるため
	繊維	現状維持のため
	木材	受注生産のため今まで同様と思われます
	鉄鋼	生産量の増加が見込めないないので産廃量も同じ
	プラスチック	引取先の事業が増産の体制を計画しているがかわらないため
	ゴム	依頼されている製品の受注の減少
	窯業・土石	生産量に大きな変動は無いと思われるため
	電子部品	生産計画等大きな事業展開・変化が無いと予測により、小幅な変化で推進する見込みである
	生産用機器	仕事量が増大すると思えない
	家具	消費税の事も影響を受けていると思う。木製建具は高いと消費者に思われ既製品への移行が増えてそう
	業務用機器	売上は増える見込みだが、産業廃棄物の削減も今まで以上に取組んでいくため
	印刷	工場を増設する予定など無いので、現状と変わらない見込み
	電子部品	製造量が変わらないため
	石油・石炭	5年後の状況も変わる見込みが無く、工場も現状維持であるため
	電気機器	ISO14001により省資源、省エネルギー・リサイクルの推進を行ってきており、毎年成果を上げて来ている。この取り組みを継続していくことで、今後の生産量UPに対して相殺出来る見込み
	金属	現在産業廃棄物の排出を抑えるため、現場での養生、包装、廃塗料等を減らすよう努力しております
	パルプ・紙	大幅な増産の予定はない
	輸送機器	数年横ばいであり、増減の見込みがないため
	はん用機器	ここ何年、売上高がかわらないから
情報機器	関係企業の考えが大きく変わることが考えにくい為	
皮革	変動の予定がない	
化学	生産量がほぼMAXである為、これ以上の増加は設備投資が必要になる。現在その予定は無いため	
その他	仕事量の増減が有るにせよ、やっている事に変動がないかぎり変化があるとは思われません	
水道業、電気業	ガス業	当局にて発生する産廃は管工事に伴う廃材が主であるが、管工事については外部委託している為、ほぼ変わらないと考えている
	電気業	設備メンテナンスにかかわる資材に変動がないと推測しているため
情報通信業	紙媒体の出版なので、内容の変化はあるが、(雑誌等)紙の量はかわらない 事業内容事業規模に変更が見込まれないため	
運輸業	車両台数に大きな変更が無いと思うため 作業内容や取扱い数量の増減見込みがないため 当面、事業の拡大、縮小等の変動が見込まれないため	
卸・小売業	5年前の排出量と比べた際、増減の量があまり変わっていなかったため 新たな事業展開などが無い限り、現状維持できるのではないかと思います 少子高齢化また人口が減少している中で経営環境も極端な伸びは期待できず現状維持と判断 ホームセンター事業なので廃棄物は仕入先よりの商品の梱包材などがメインになるので、大幅な売上の増減がない限り現状より変わらないと思われ 市場の変動がほとんど無いため、5%程度の増減は変わらない見込み	
金融、保険業	紙を利用した職業のため、現状をほとんど変わらないと思われる	
不動産業	取り扱い製品の更新のリサイクルも、以前の様な速さでは回らなくなってきているので経済成長期のような大量需要が見込まれないため	
学術研究	現在の組織体制と調査・研究業務の方向性は大きく変わらない見込のため OA化が進み、紙の需要が減ってきている	
宿泊・飲食	稼働率はあまり変化がなければ、必要なものを変えないから 取扱い商品の包装材や、飲食物の箱又は包装材がリサイクルしやすい商品に変更しなければ、ほとんど減少はしないと考えます	

表 4-2-4 (5) 5年後の状況の選択理由 (4. ほとんど変わらないだろう)

業種	「4. ほとんど変わらないだろう」の選択理由
生活関連	売上が数年横ばい状態にあるから
教育, 学習	職員数、児童数に著しい変化がない。教育の内容に著しい変化がない 大幅な人員の増減は無いと思われるため
医療, 福祉	事業規模の拡大見込みがない 保健所の事業内容に大きな変化が無い限り、排出される産業廃棄物の発生量も変わらないと思われる ベット数の増減予定なし
複合サービス	増減の要因が特段ない
サービス業	整備車両の入庫台数の増加が見込まれないため 事業見込みとして大差なく産廃業は変化無いと考えます
公務	大きな事業や規模拡大の予定はないので、大幅な変化はないが、現在の各種取り組みの効果は少しずつ表われることが予期できる

表 4-2-4 (6) 5年後の状況の選択理由 (5. やや減少するだろう)

業種	「5. やや減少するだろう」の選択理由	
農業, 林業	肥料・農薬・資材等減少させるため 主食用水稲から飼育米生産に移行する	
鉱業	事業が減少する見込み	
建設業	受注額、特に公共事業の減少により、産廃の発生量が減少する見込み 工事稼働の減少等に伴う産業廃棄物減 災害復旧等が終われば工事数も減っているため、発生量も減少すると考えられる 分別の徹底や包装材の削減により減る見込み	
製造業	印刷	事業が年々縮小する傾向にある
	金属	仕事も人口も減少するだろうと見ている
	輸送機器	製造工程が順次海外に移管されるため産廃の発生量が減少する見込み
	食料品	事業縮小するため
	非鉄金属	現在環境マネジメントシステムISO14001の認証取得し、産業廃棄物を含め、積極的な環境改善に取り組んでいるため
	皮革	更なる精度向上に伴う廃材の減
	石油・石炭	製造量が減る事で発生量は少なくなる
	木材	仕事量が減ることが予想される
	電気機器	量が少ないので、分別を徹底すれば良いと思う
	飲料・飼料	袋入りの製品が減り、袋に入っていない商品が主流となるとおもわれるため
	パルプ・紙	生産量の減少傾向で比例し、生産量も減少
	窯業・土石	生コンクリートの値上げがあり、今後については数量管理がいままで以上に行われると思われる為
	電子部品	海外部品が多く、梱包の方法にまだ改善の予知が多い。日本の消エネ方法等を海外のメーカーが学ぶと思うので、梱包の手法が変わると思うから減ると思う
	生産用機器	木材については、建材を除き純木質を全て暖房用燃料とする(工場敷地の樹木の毎年出る大量の剪定枝を含む)
	家具	過剰な梱包が減ってくる
	繊維	少子化の為、仕事量が減少すると思われる
鉄鋼	事業の縮小	
その他	年々売上が下降しているため	
水道業・電気	上水道業	当市で発生している産業廃棄物は主にPCB混入機器であり、現在使用中のPCB混入機器も、撤去時に処分する予定で、新設する機器はPCBが混入していないため減少する。コンクリート破片についても事業量によりやや減少すると考えている
	下水道業	人口減少
運輸業	車両台数に比例する為、減少すると考えられます 人員が減ることにより、廃棄物の発生量が少なくなると思う	
卸・小売業	新築件数が減り、外装材の出荷量が少なくなる 発泡スチロールを減量できるように、メーカー、配送業者への働きかけをする 地域の高齢化により保有台数の減少 容器の軽量化、PETボトルのシフト、スチール缶からアルミ缶への移行による	
情報通信業	紙原稿のコピーよりも、パソコンの普及により、近年はデータ化が進み、紙を使用することが減少しているため	
学術, 専門	情報の電子化が今よりさらに進み、紙媒体での出力が減ると思われるから	
宿泊, 飲食	児童生徒の人数の減により多少減ると思われる 食材の仕入れ時の形状の変更又は廃棄ロスの削減に現在取り組み中	
教育, 学習	廃棄物となる校内不要物について、この3年間である程度処分できたと思われるため当分の間はやや減少する見込み	
医療, 福祉	事業者が仕入れる、物品の梱包等に工夫がされると思うので 外来患者数減少傾向のため	
サービス業	現状産廃の発生がないが、発生を抑えることが重要	
不動産業	室内で使用する壁クロスの素材が(高)耐久性のものに変わってきているため、貼替施工頻度が低下する事が見込まれる	

表 4-2-4 (7) 5年後の状況の選択理由 (6. 減少するだろう)

業種	「6. 減少するだろう」の選択理由	
農業, 林業	バイオマス発電により、燃料としての利用が増える見込み	
建設業	公共工事の減少による	
	大規模な解体工事受注が見込めないため、産廃の発生量が減少する見込み	
	現在の撤去工事が減少する見込みであるため	
製造業	窯業・土石	管理方法を見直して残コンを減少させるつもり
	ゴム	2年後には出荷数が約20%減少することが見込まれ、産廃の発生量も減少する見込み
	食料品/家具/食料品	売上げの減少
	飲料・飼料	リサイクル化が進行する
	印刷	現像機使用の中止
	プラスチック	原料価格が上昇傾向にあり、自社再生が重要視される為
	金属	高齢化のため、事業縮小の見込み
	はん用機器	在庫を少なくする。客先の減少
	木材	仕事の減少、後継者がいないため在庫の整理
運輸業	車両の減車の予定	
卸・小売業	地域の経済は年々低下している。流通物販の変化にともなう取り扱い量の減少のため	
	屋根替工事が減少するため、産廃の発生量も減少する見込み	
金融, 保険業	対象動物の減少にともなう使用量の減少	
宿泊, 飲食	館内の照明器具をLED化する	
医療, 福祉	人口減少による患者数の減少により廃棄物も減少すると思われる	
	レントゲン画像のデジタル化に伴い、廃液が減少する見込み	
複合サービス	工場の縮小	
サービス業	電池を使用する機会はどんどん少なくなっているため	
公務	生産減少のため	

表 4-2-4 (8) 5年後の状況の選択理由 (7. かなり減少するだろう)

業種	「7. かなり減少するだろう」の選択理由	
建設業	工事量がかなり減少	
	公共工事の減少	
製造業	鉄鋼	生産が落ちているため
	木材	バイオマス発電用チップとして売却予定
	窯業・土石	業務縮小
	輸送機器	年々受注がなくなり今後も見通しがつかない為
	繊維	受注も減少し、生産量も少ないだろう
	印刷	印刷の製造工程が変わり、現像、定着液の使用がなくなるため
	パルプ・紙	後継者がいないため、廃業の可能性有
	電気機器	事業所内での発生量(受注)減少のため、産廃の発生量も減少する
電気・水道業(下水道業)	汚泥処理形態の変更	
卸・小売業	包装資材の原材料の見直しと廃プラと一般ゴミの分別をおこない、減少する見込み	
学術, 専門	現状の産業廃棄物の発生する製造機械が5年後には老朽化し、産廃の発生が減少に変わるため	
教育, 学習	今回の調査対象期間は分校の廃止に伴う、処分の時期と重なったため廃棄物が大量に発生した	
医療, 福祉	診療規模縮小の予定	
	来年度(H27年)から病院は介護療養型老人保健施設に転換するため、産廃は減少する見込みです	
サービス業	人員減少により作業も減少するため	

5. 産業廃棄物の適正処理について

不適正処理されることを防止するための取組については、図 4-2-8 に示すとおりである(複数回答)。

「マニフェスト伝票を確認している」(31.3%) が最も多く、次いで、「産業廃棄物処理業の許可証を確認している」(24.5%)、「会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようになっている」(12.6%)等となっている。

また、その他の具体的な意見としては、「定期的な現地視察」、「密な報告と連絡体制の構築」、「長い間の取引先関係」などがある。

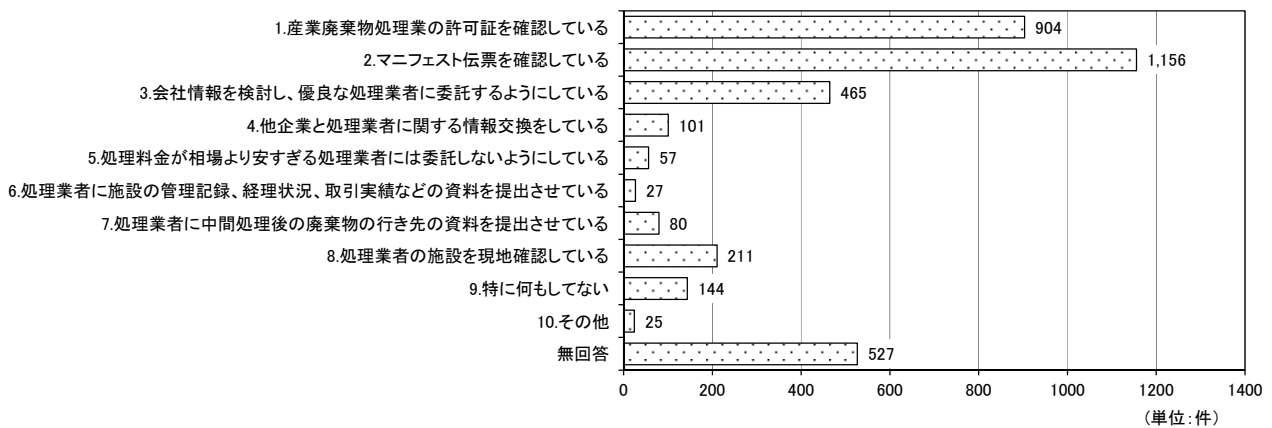


図 4-2-8 不適正処理されることを防止するための取組について

表 4-2-5 不適正処理されることを防止するための取組について (1)

	農業 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸、 郵便業	卸売、 小売業	金融、 保険業
1 産業廃棄物処理業の許可証を確認している	7 10.1%	3 14.3%	3 14.3%	186 26.6%	203 23.8%	8 20.0%	12 20.0%	33 21.3%	140 23.8%	7 17.5%
2 マニフェスト伝票を確認している	10 14.5%	3 14.3%	7 33.3%	234 33.5%	258 30.2%	14 35.0%	13 21.7%	36 23.2%	198 33.7%	10 25.0%
3 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託する ようにしている	7 10.1%	3 14.3%	2 9.5%	90 12.9%	115 13.5%	3 7.5%	4 6.7%	24 15.5%	78 13.3%	1 2.5%
4 他企業と処理業者に関する情報交換をしている	4 5.8%	0 0.0%	2 9.5%	34 4.9%	23 2.7%	1 2.5%	1 1.7%	4 2.6%	14 2.4%	0 0.0%
5 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託 しないようにしている	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 2.0%	14 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.3%	13 2.2%	0 0.0%
6 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの 資料を提出させている	1 1.4%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.7%	2 0.2%	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%	5 0.9%	1 2.5%
7 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料 を提出させている	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 1.9%	19 2.2%	1 2.5%	1 1.7%	2 1.3%	14 2.4%	0 0.0%
8 処理業者の施設を確認している	3 4.3%	2 9.5%	1 4.8%	59 8.4%	72 8.4%	4 10.0%	3 5.0%	9 5.8%	27 4.6%	1 2.5%
9 特に何もしていない	5 7.2%	3 14.3%	1 4.8%	10 1.4%	40 4.7%	1 2.5%	2 3.3%	11 7.1%	28 4.8%	2 5.0%
10 その他	1 1.4%	0 0.0%	1 4.8%	3 0.4%	5 0.6%	0 0.0%	1 1.7%	0 0.0%	5 0.9%	2 5.0%
無回答	31 44.9%	7 33.3%	4 19.0%	51 7.3%	102 12.0%	8 20.0%	22 36.7%	34 21.9%	66 11.2%	16 40.0%
合計	69 100.0%	21 100.0%	21 100.0%	699 100.0%	853 100.0%	40 100.0%	60 100.0%	155 100.0%	588 100.0%	40 100.0%

表 4-2-5 不適正処理されることを防止するための取組について (2)

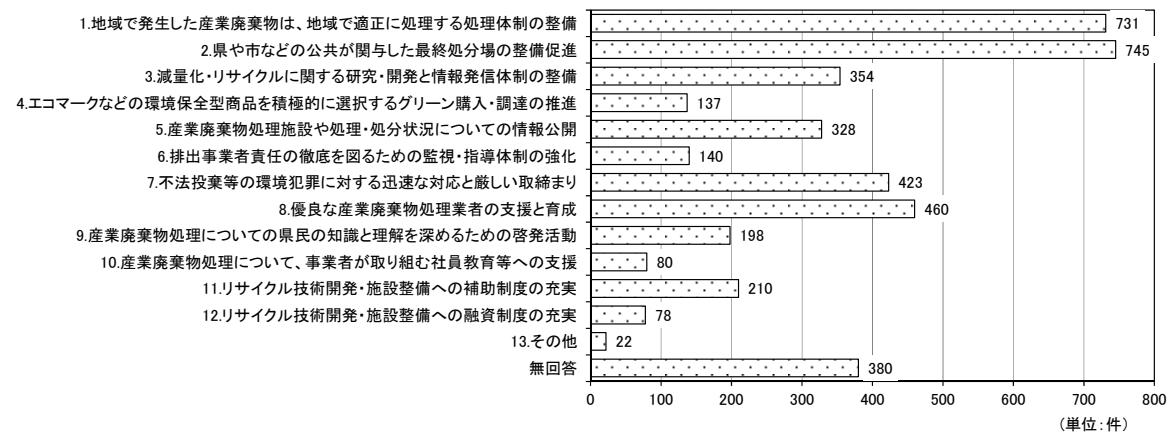
	不動産 業	学術、 専門	宿泊、 飲食	生活、 娯楽	教育、 学習	医療、 福祉	複合 サービス	サービ ス業	公務	合計
1 産業廃棄物処理業の許可証を確認している	7 14.9%	33 26.8%	22 20.0%	15 20.3%	30 24.6%	157 31.0%	5 11.6%	31 25.4%	2 50.0%	904 24.5%
2 マニフェスト伝票を確認している	9 19.1%	44 35.8%	23 20.9%	15 20.3%	37 30.3%	198 39.1%	6 14.0%	39 32.0%	2 50.0%	1,156 31.3%
3 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託する ようにしている	6 12.8%	16 13.0%	20 18.2%	10 13.5%	11 9.0%	55 10.9%	5 11.6%	15 12.3%	0 0.0%	465 12.6%
4 他企業と処理業者に関する情報交換をしている	0 0.0%	1 0.8%	3 2.7%	2 2.7%	0 0.0%	6 1.2%	0 0.0%	6 4.9%	0 0.0%	101 2.7%
5 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託 しないようにしている	0 0.0%	3 2.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.8%	8 1.6%	1 2.3%	1 0.8%	0 0.0%	57 1.5%
6 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの 資料を提出させている	2 4.3%	1 0.8%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	8 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	27 0.7%
7 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料 を提出させている	1 2.1%	5 4.1%	1 0.9%	0 0.0%	0 0.0%	18 3.6%	0 0.0%	5 4.1%	0 0.0%	80 2.2%
8 処理業者の施設を確認している	2 4.3%	2 1.6%	4 3.6%	5 6.8%	0 0.0%	13 2.6%	1 2.3%	3 2.5%	0 0.0%	211 5.7%
9 特に何もしていない	4 8.5%	3 2.4%	11 10.0%	3 4.1%	5 4.1%	12 2.4%	0 0.0%	3 2.5%	0 0.0%	144 3.9%
10 その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.4%	3 2.5%	2 0.4%	0 0.0%	1 0.8%	0 0.0%	25 0.7%
無回答	16 34.0%	15 12.2%	25 22.7%	23 31.1%	35 28.7%	29 5.7%	25 58.1%	18 14.8%	0 0.0%	527 14.0%
合計	47 100.0%	123 100.0%	110 100.0%	74 100.0%	122 100.0%	506 100.0%	43 100.0%	122 100.0%	4 100.0%	3,697 100.0%

6. 県への要望について

県への要望については、図 4-2-9 に示すとおりである（複数回答）。

「県や市などの公共が関与した産業廃棄物処理施設の整備促進」（17.4%）が最も多く、次いで、「地域で発生した産業廃棄物は、地域で適正に処理する処理体制の整備」（17.1%）、「優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成」（10.7%）の順になっている。

また、その他の具体的な意見としては、「産業廃棄物でのリサイクル物品の情報発進」、「処理業者の中間処理後の廃棄物の行き先を行政がしっかり確認することによりきちんと行っていない業者を取り締まってほしい」、「処理施設の稼働時間を拡大」、「行政管轄の処分場は規制がありすぎて、利用がむずかしい」などがある。



	農業 林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	電気・ 水道業	情報 通信業	運輸業	卸・ 小売業	金融・ 保険業	不動産 業	学術 研究	宿泊・ 飲食	生活 関連	教育・ 学習	医療 福祉	複合 サービス	サービス 業	公務	合計	
1 地域で発生した産業廃棄物は、地域で適正に処理する処理体制の整備	14 14.4%	5 11.6%	8 18.6%	150 20.5%	159 17.5%	7 11.1%	7 9.5%	36 19.3%	107 15.9%	6 10.7%	11 18.0%	24 15.7%	29 18.8%	15 14.3%	20 14.5%	97 17.3%	12 17.9%	21 14.5%	3 10.7%	731 17.1%	
2 県や市などの公共が関与した産業廃棄物処理施設の整備促進	12 12.4%	4 9.3%	7 7.0%	159 21.7%	179 19.8%	11 12.7%	9 12.2%	30 16.0%	122 18.1%	8 14.3%	9 14.8%	20 13.1%	24 15.6%	16 15.2%	20 14.5%	92 16.4%	7 10.4%	22 15.2%	1 3.6%	745 17.4%	
3 減量化・リサイクルに関する研究・開発と情報発信体制の整備	11 11.3%	1 2.3%	0 0.0%	62 8.5%	84 9.3%	5 7.9%	5 6.8%	10 5.3%	42 6.2%	3 5.4%	4 6.6%	17 11.1%	15 9.7%	7 6.7%	10 7.2%	69 12.3%	2 3.0%	6 4.1%	1 3.6%	354 8.3%	
4 環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達の推進	3 3.1%	1 2.3%	1 2.3%	17 2.3%	23 2.5%	1 1.6%	3 4.1%	8 4.3%	29 4.3%	0 0.0%	2 3.3%	4 2.6%	7 4.5%	2 1.9%	8 5.8%	17 3.0%	3 2.0%	9 6.2%	0 0.0%	137 3.2%	
5 産業廃棄物処理施設や処理・処分状況についての情報公開	4 4.1%	3 7.0%	1 2.3%	49 6.7%	91 10.0%	2 3.2%	5 6.8%	10 5.3%	65 9.6%	2 3.6%	2 3.3%	9 5.9%	9 5.8%	4 3.8%	11 8.0%	52 9.3%	3 4.5%	6 4.1%	0 0.0%	328 7.7%	
6 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化	3 3.1%	1 2.3%	1 2.3%	18 2.5%	22 2.4%	2 3.2%	3 4.1%	9 4.8%	28 4.2%	3 5.4%	2 3.3%	9 5.9%	7 4.5%	1 1.0%	5 3.6%	24 4.3%	1 1.5%	1 0.7%	0 0.0%	140 3.3%	
7 不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り	4 4.1%	0 0.0%	2 4.7%	73 10.0%	72 7.9%	4 6.3%	10 13.5%	18 9.6%	74 11.0%	5 8.9%	5 8.2%	15 9.8%	21 13.6%	11 10.5%	11 8.0%	68 12.1%	6 9.0%	22 15.2%	2 7.1%	423 9.9%	
8 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成	11 11.3%	5 11.6%	3 7.0%	73 10.0%	111 12.3%	8 12.7%	4 5.4%	28 15.0%	75 11.1%	4 7.1%	3 4.9%	13 8.5%	9 5.8%	11 10.5%	15 10.9%	65 11.6%	7 10.4%	14 9.7%	1 3.6%	460 10.7%	
9 産業廃棄物処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動	4 4.1%	1 2.3%	1 2.3%	38 5.2%	46 5.1%	3 4.8%	1 1.4%	7 3.7%	40 5.9%	2 3.6%	1 1.6%	10 6.5%	4 2.6%	6 5.7%	5 3.6%	18 3.2%	1 1.5%	10 6.9%	0 0.0%	198 4.6%	
10 産業廃棄物について、事業者が取り組む社員教育への支援	2 2.1%	1 2.3%	0 0.0%	14 1.9%	19 2.1%	1 1.6%	2 2.7%	1 0.5%	22 3.3%	0 0.0%	0 0.0%	3 2.0%	1 0.6%	1 1.0%	3 2.2%	7 1.3%	1 1.5%	2 1.4%	0 0.0%	80 1.9%	
11 リサイクル技術開発・施設整備への補助制度の充実	6 6.2%	1 2.3%	2 4.7%	42 5.7%	56 6.2%	1 1.6%	3 4.1%	7 3.7%	33 4.9%	2 3.6%	0 0.0%	6 3.9%	8 5.2%	8 7.6%	8 5.1%	17 3.0%	4 6.0%	7 4.8%	0 0.0%	210 4.9%	
12 リサイクル技術開発・施設整備への融資制度への充実	2 2.1%	0 0.0%	1 2.3%	12 1.6%	19 2.1%	1 1.6%	1 1.4%	3 1.6%	12 1.8%	1 1.8%	1 1.6%	3 2.0%	0 0.0%	3 2.9%	3 2.2%	11 2.0%	0 0.0%	5 3.4%	0 0.0%	78 1.8%	
13 その他	1 1.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 0.7%	5 0.6%	0 0.0%	1 1.4%	0 0.0%	5 0.7%	0 0.0%	1 1.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 0.5%	1 1.5%	0 0.0%	0 0.0%	22 0.5%	
無回答	20 20.6%	20 46.5%	20 46.5%	20 2.7%	20 2.2%	20 31.7%	20 27.0%	20 10.7%	20 3.0%	20 35.7%	20 32.8%	20 13.1%	20 13.0%	20 19.0%	20 14.5%	20 3.6%	20 29.9%	20 13.8%	20 71.4%	20 8.9%	380
合計	97 100.0%	43 100.0%	43 100.0%	732 100.0%	906 100.0%	63 100.0%	74 100.0%	187 100.0%	674 100.0%	56 100.0%	61 100.0%	153 100.0%	154 100.0%	105 100.0%	138 100.0%	560 100.0%	67 100.0%	145 100.0%	28 100.0%	4286 100.0%	

図 4-2-9 県への要望について

